

平成 19 年 度

横浜市一般会計及び特別会計

(公営企業会計を除く。)

決算並びに基金運用状況

審 査 意 見 書

横浜市監査委員



審査意見第1号

平成20年9月16日

横浜市長 中 田 宏 様

横浜市監査委員 川 内 克 忠

同 須須木 永 一

同 山 口 俊 明

同 星 野 國 和

同 仁 田 昌 寿

平成19年度横浜市一般会計及び特別会計

(公営企業会計を除く。)決算並びに

基金運用状況審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された平成19年度横浜市各会計決算並びに平成19年度横浜市各会計決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び証書類を審査し、また、地方自治法第241条第5項の規定により、基金運用状況調書を審査したので、次のとおり意見を提出する。



平成19年度横浜市一般会計及び特別会計  
(公営企業会計を除く。)決算並びに  
基金運用状況審査意見

目 次

第1	審査の対象	2
第2	審査の方法	3
第3	審査の結果	3
第4	意 見	4
第5	各会計の決算	20
1	総 括	20
2	一 般 会 計	21
3	特 別 会 計	34
第6	各局別の決算の概要(一般会計及び特別会計)	36
第7	実質収支に関する調書	100
第8	財産に関する調書	101
第9	基金運用状況調書	102

- 注1 文中に用いる金額は、原則として万円単位で表示し、単位未満は四捨五入した。  
したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。
- 2 各表中の数値は、表示単位未満を四捨五入した。ただし、千円単位で表示したものは千円未満を切り捨てた。  
したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。  
なお、表中、該当数値がないものは「-」と表示した。
- 3 各グラフの数値は、表示単位未満を四捨五入した。  
したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。
- 4 比率数値は、原則として小数第1位で表示し、本来整数であるものは、整数で表示した。表示単位未満は四捨五入した。  
したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。  
なお、比率が500%以上は「略」と表示した。
- 5 局(事業本部、室)名は、平成20年4月1日の組織機構の再編後の名称である。

## 第1 審査の対象

### 1 一般会計

平成19年度横浜市一般会計歳入歳出決算

### 2 特別会計

- (1) 平成19年度横浜市国民健康保険事業費会計歳入歳出決算
- (2) 平成19年度横浜市老人保健医療事業費会計歳入歳出決算
- (3) 平成19年度横浜市介護保険事業費会計歳入歳出決算
- (4) 平成19年度横浜市港湾整備事業費会計歳入歳出決算
- (5) 平成19年度横浜市中央卸売市場費会計歳入歳出決算
- (6) 平成19年度横浜市中央と畜場費会計歳入歳出決算
- (7) 平成19年度横浜市母子寡婦福祉資金会計歳入歳出決算
- (8) 平成19年度横浜市交通災害共済事業費会計歳入歳出決算
- (9) 平成19年度横浜市勤労者福祉共済事業費会計歳入歳出決算
- (10) 平成19年度横浜市公害被害者救済事業費会計歳入歳出決算
- (11) 平成19年度横浜市市街地開発事業費会計歳入歳出決算
- (12) 平成19年度横浜市自動車駐車場事業費会計歳入歳出決算
- (13) 平成19年度横浜市新墓園事業費会計歳入歳出決算
- (14) 平成19年度横浜市風力発電事業費会計歳入歳出決算
- (15) 平成19年度横浜市公共事業用地費会計歳入歳出決算
- (16) 平成19年度横浜市市債金会計歳入歳出決算

### 3 上記決算に関する証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書

### 4 基金運用状況調書

- (1) 横浜市土地開発基金
- (2) 横浜市都市整備基金
- (3) 横浜市都市交通基盤整備基金

## 第2 審査の方法

平成19年度一般会計及び特別会計（公営企業会計を除く。）決算については、審査に付された書類の計数が正確であるか、歳入・歳出予算は適正かつ効率的に執行されているかに重点を置いて審査を行った。

基金運用状況調書については、計数が正確であるか及び基金が適正かつ効率的に運用されているかに重点を置いて審査を実施した。

## 第3 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、いずれも正確であると認められた。

歳入歳出予算の執行は、一部改善を要するものを除き、適正かつ効率的に執行されていると認められた。

また、基金運用状況調書の計数は正確であり、基金は適正かつ効率的に運用されていると認められた。

## 第4 意見

審査の結果、監査委員の意見は次のとおりである。

### 1 総括

平成19年度一般会計の歳入歳出決算額についてみると、歳出は、公債費や扶助費などの義務的経費の増加や、産業活性化資金融資事業や新市庁舎・関内地区等整備促進事業などの事業費の増加等により、前年度に比べ 210億 4,935万円増の 1兆 3,208億 7,326万円となった。

また、歳入は、税制改正の影響や所得の増などに伴い、市税収入が 380億 2,530万円増加したものの、地方交付税が 118億 3,759万円の減となるなど減収額も大きく、収支不足を補うために土地開発基金の一部（70億円）を取り崩して臨時財源として活用するなどしたが、前年度に比べ 150億 9,603万円増の 1兆 3,337億 3,219万円にとどまった。

この結果、歳入と歳出の差引額 128億 5,892万円から、平成20年度への繰越事業に充てるべき財源 117億 2,865万円を差し引いた、平成19年度の実質収支額は、11億 3,027万円の黒字となった。

しかし、この実質収支額のうち、平成18年度からの純繰越金 32億 3,743万円を除くと、平成19年度のみ収支額は 21億 715万円の赤字となっている（21ページ参照）。単年度の収支額が赤字になったのは、平成8年度以来 11年ぶりのことである。

平成20年度は、普通交付税が不交付となったほか、経済環境の悪化などから、市税収入が当初見込み額を下回るものと見込まれるなど、一般財源の減収傾向が続くことが懸念される。

また、歳出は、横浜市中期計画における重点政策分野への対応に加え、公債費や扶助費などの義務的経費の増加など、平成19年度決算に引き続き、さらに厳しい財政状況となることが見込まれる。

については、経費の節減や事業の優先順位の明確化を徹底するなどして、限られた財源を効率的・効果的に活用するとともに、機会をとらえて積極的に情報開示・説明を行い、市民の意見・評価を得て、更に市民満足度の高いサービスの提供に努め、事業を実施するよう要望する。



## 2 適切な債権管理と未納解消に向けた取組

一般会計歳入の収入未済額は、市税収納率の向上により近年減少傾向を示しているが、市税 199億 5,864万円、公営住宅使用料 8億 7,174万円、保育所費負担金 7億 7,302万円など、総額では 237億 4,577万円と、依然として多額となっている。

一般会計の歳入で収入未済額の多い科目（市税を除く）

科目・名称	収入未済額（千円）
生活保護費負担金（第14款分担金及び負担金）	920,221
公営住宅使用料（第15款使用料及び手数料）	871,738
保育所費負担金（第14款分担金及び負担金）	773,023
世帯更生資金貸付金元利収入（第22款諸収入）	204,602
生活保護費（法定）過年度戻入分（第22款諸収入）	159,964

また、特別会計歳入（公営企業会計を除く。）の収入未済額も、国民健康保険事業費会計 293億 4,662万円など、総額では 320億 7,981万円と多額となっている。

収入未済額の多い特別会計

会計	収入未済額（千円）
国民健康保険事業費会計	29,346,617
母子寡婦福祉資金会計	1,401,109
介護保険事業費会計	1,312,501

一般会計と特別会計（公営企業会計を除く。）の収入未済額を合計すると 558億 2,558万円となる。

債務者間の公平性を担保するとともに、貴重な財源を確保するため、滞納者に対する早期の収納対策の強化や、個別の滞納理由に応じた徴収対策など、収納率の向上に向けて市全体で検討していく必要がある。

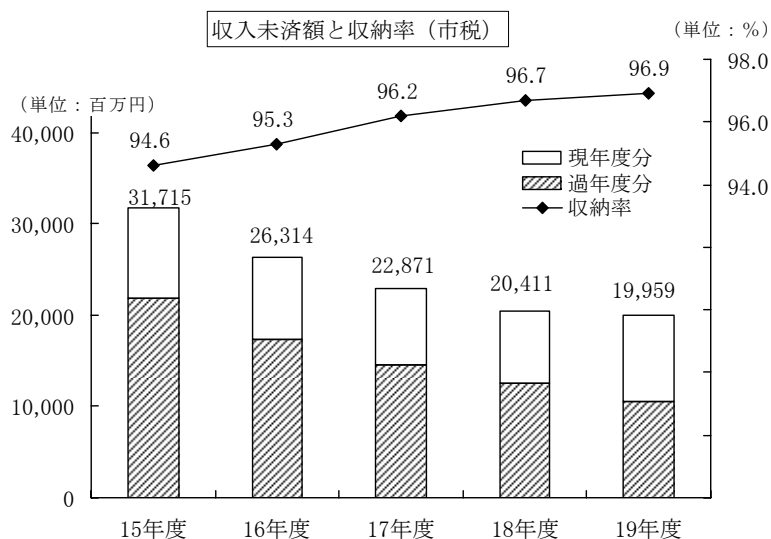
収入未済額・収納率の推移

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
一般会計	収入未済額	千円 35,014,594	千円 29,703,404	千円 26,220,053	千円 23,928,781	千円 23,745,768
	収納率	96.7%	97.4%	97.4%	97.8%	98.0%
特別会計	収入未済額	31,657,825	32,660,616	32,112,562	32,202,448	32,079,808
	収納率	97.5%	97.5%	97.6%	97.4%	97.5%
合計	収入未済額	66,672,419	62,364,020	58,332,616	56,131,229	55,825,577
	収納率	97.3%	97.4%	97.7%	97.7%	97.7%

## (1) 市 税 (行政運営調整局)

市税の収入未済額は 199億 5,864万円であり、前年度の 204億 1,043万円から 2.2%減少したものの、依然として多額となっている。

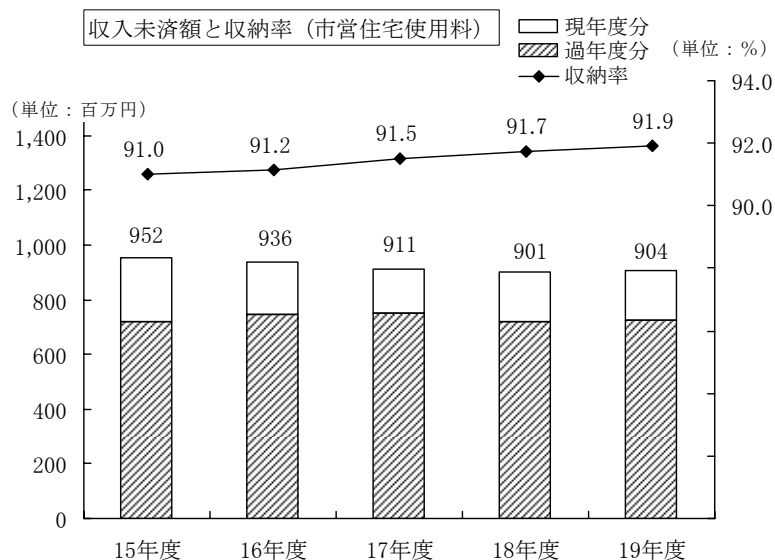
課税額の増加に伴い、新たな滞納の増加も見込まれることから、新たに発生する現年課税分の滞納額への対応に重点を置きつつ、引き続き、高額滞納の重点的な整理と、財産調査、折衝及び滞納処分の徹底を図り、滞納案件の早期着手・解決に努める必要がある。



## (2) 市営住宅使用料 (まちづくり調整局)

市営住宅使用料収入 (公営住宅使用料及び改良住宅使用料) の収入未済額は 9億 419万円であり、前年度からほぼ横ばいとなっている。

滞納整理の早期化などにより、収納率は5年連続で着実に上昇し、平成19年度は 91.9%となったが、収入未済額は依然として多額となっており、更に未納の解消に取り組む必要がある。



### (3) 保育料（こども青少年局）

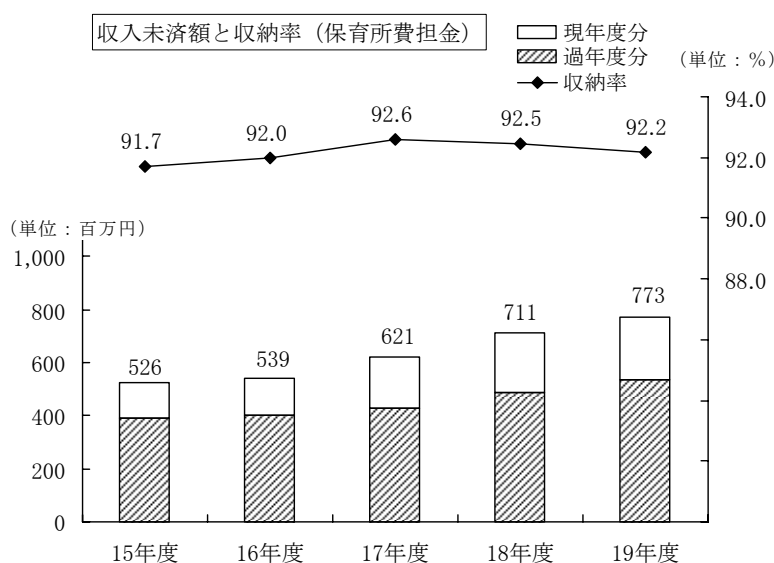
保育所費負担金（以下「保育料」という。）の収入未済額は 7億 7,302万円であり、前年度に比べ 6,292万円増加している。

現年度分の収納率は横ばいで推移しているが、滞納者に対する電話や文書による催告のほか、財産差押え等の強制徴収対策を進めた結果、過年度分の収納率は前年度比 2.4ポイント改善し 14.0%となるなど、納付促進の成果が現れてきている。

しかし、保育料収入の総額が増加傾向にあるなかで、収納率は横ばいで推移しているため、収入未済額も増加傾向にあることから、今後とも、より効果的な収納対策に取り組む必要がある。

現年度分及び過年度分の収納率（保育所費負担金）

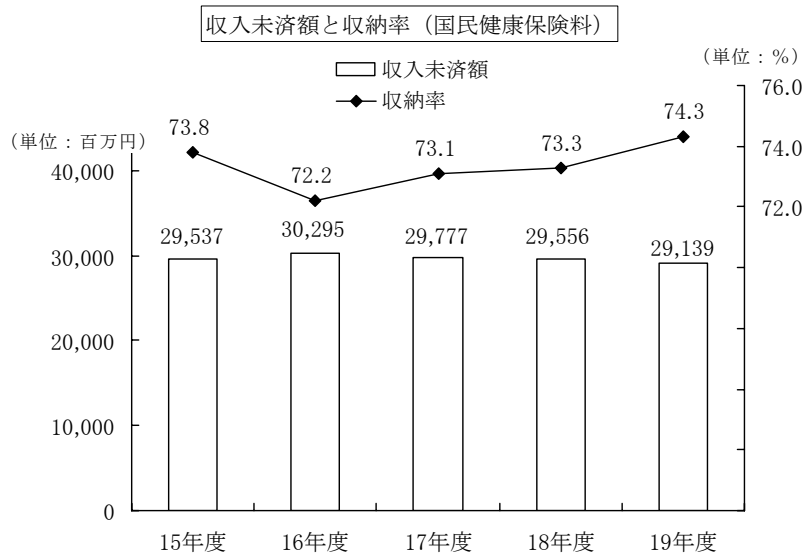
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
収 納 率	91.7%	92.0%	92.6%	92.5%	92.2%
現年度分	97.9%	98.0%	97.8%	97.7%	97.7%
過年度分	12.4%	12.3%	9.3%	11.6%	14.0%



### (4) 国民健康保険料（健康福祉局）

国民健康保険料の収納率は、収納率向上対策のほか、被保険者証の一斉更新時の納付指導などにより前年度比 1.0ポイント改善し 74.3%となったが、依然として低く、収入未済額も 291億 3,932万円と依然として多額となっている。

国民健康保険事業の財政を健全に維持していくためにも保険料の徴収は重要で、中期計画でも「平成22年度末の現年度収納率 90.0%」を目標に掲げているところであり、引き続き収納率の向上対策の強化に努める必要がある。

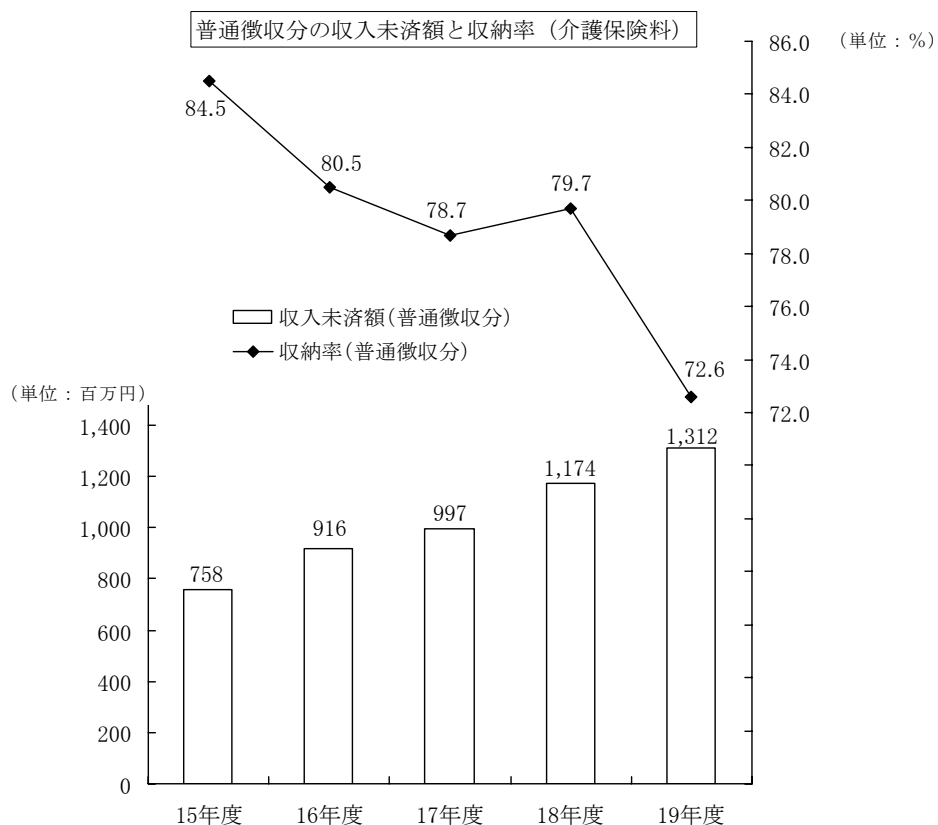


(5) 介護保険料（健康福祉局）

介護保険料（65歳以上の第1号被保険者を対象とした保険料）の収納率は95.5%であるが、これは、全調定額の83.4%を年金から天引きされる特別徴収分の保険料が占めているため、口座振替や納入通知書により徴収している普通徴収分の収納率は72.6%と低くなっている。

普通徴収分の収納率の推移をみると、平成18年度にやや持ち直したものの低下傾向が続いており、平成15年度に比べ11.9ポイント下回っている。

被保険者間の公平性を担保し、貴重な財源を確保するため、収納率の向上に向けた対策を早急に講じる必要がある。

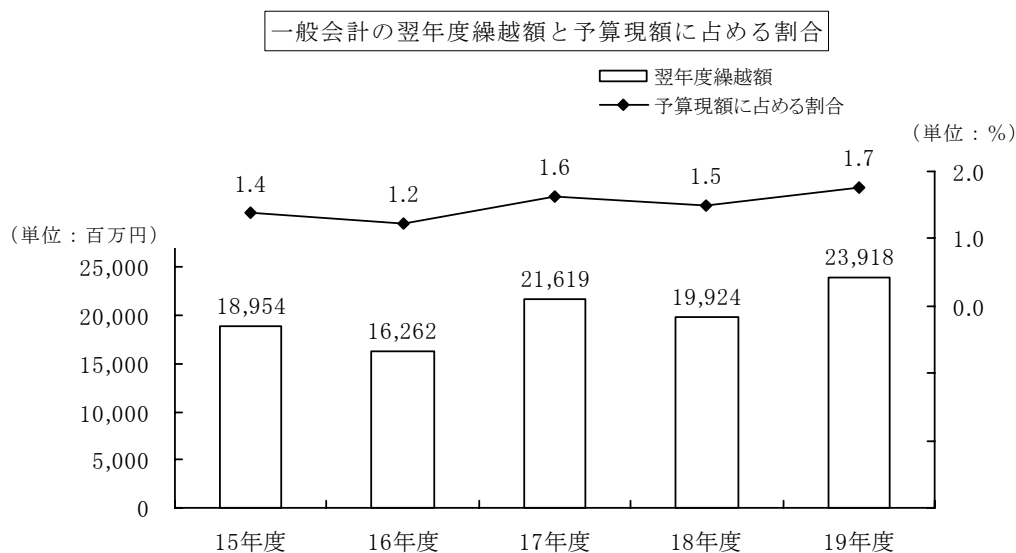


### 3 翌年度繰越額の縮減へ向けた取組

一般会計の翌年度繰越額は 239億 1,813万円（繰越明許費 199億 1,475万円、事故繰越し 40億 338万円）であり、前年度に比べ 39億 9,377万円（20.0%）増加している。予算現額に占める割合も 1.7%と、0.2ポイントの増となっている。

年度内に事業が完了せずに繰越しとなることによって、事業の成果を市民が受ける時期が遅れることや、効率的な財源の活用への影響などがある。

繰越しの原因は様々であるが、国や県などの関係機関や地元地権者等との調整に日時を要したのものなどは、関係者との調整等をより緊密に行い、進行管理の徹底を図るなど、事業の促進に努め、できる限り繰越額の縮減に取り組む必要がある。



特別会計への繰出金も含めた翌年度繰越額を局別に見ると、都市整備局 66億 4,093万円、道路局 53億 3,758万円、環境創造局 41億 3,960万円などとなっている。

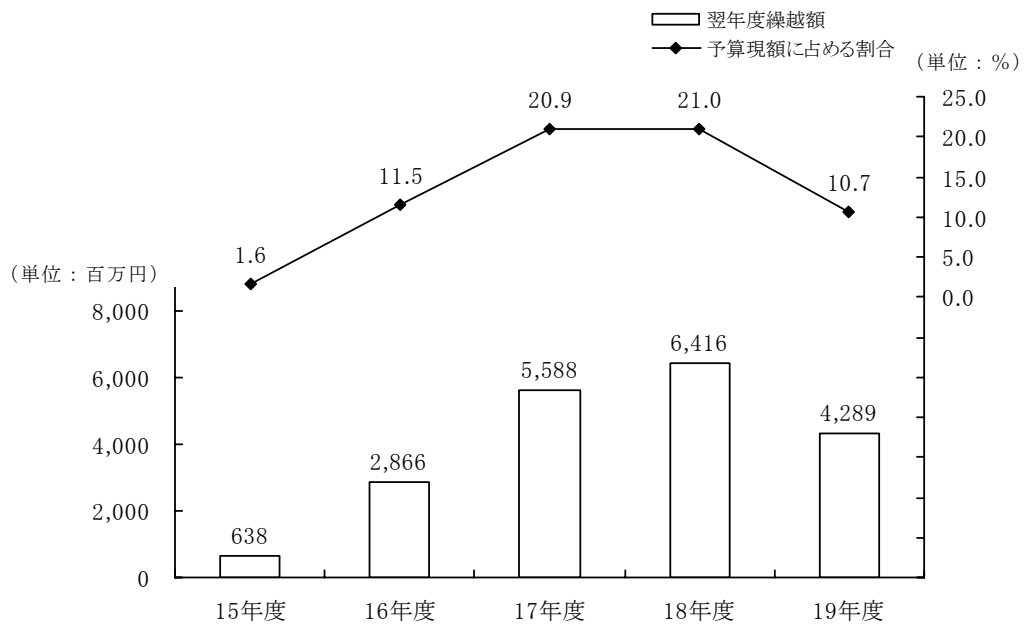
#### (1) 都市整備局

第10款都市整備費の翌年度繰越額は 42億 8,918万円であり、前年度に比べ 21億 2,647円（33.1%）減少している。予算現額に占める割合も 10.7%と、10.3ポイントの減となっている。

しかし、東横線跡地整備事業で 14億 5,431万円、横浜駅整備事業で 12億 4,540万円の繰越しとなったほか、市街地開発事業費会計でも 23億 5,175万円が繰越しとなるなど、繰越額の縮減は依然として大きな課題となっている。

繰越額の縮減に向け、関係機関等との調整をより緊密に行うなど、事業の進行管理の徹底を図り、計画的かつ着実な事業執行に取り組まれない。

第10款都市整備費の翌年度繰越額と予算現額に占める割合



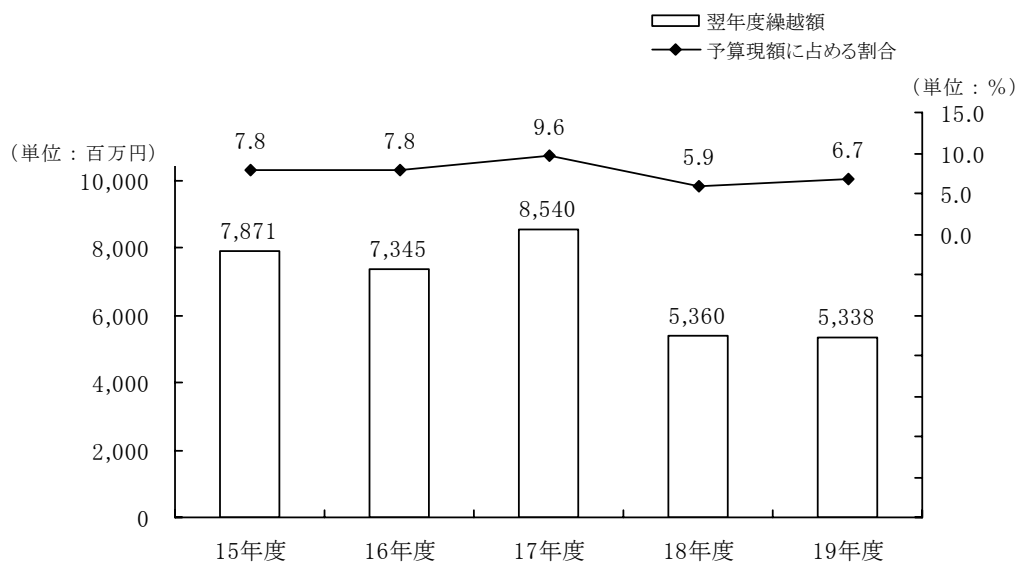
## (2) 道路局

第11款道路費の翌年度繰越額は 53億 3,758万円であり、前年度に比べ 2,249万円 (0.4%) 減少したが、予算現額に占める割合は 6.7%と、0.8ポイントの増となっている。

繰越額は、国庫補助事業の認証増を受けたが、年度内の執行が困難になり繰り越したものもある一方で、多くは関係機関や地権者等との調整に日時を要したこと等により執行できなかったものである。

繰越額の縮減に向け、関係機関等との調整をより緊密に行うとともに地権者対応の促進等をより工夫するなど、計画的かつ着実な事業執行に取り組まれたい。

第11款道路費の翌年度繰越額と予算現額に占める割合



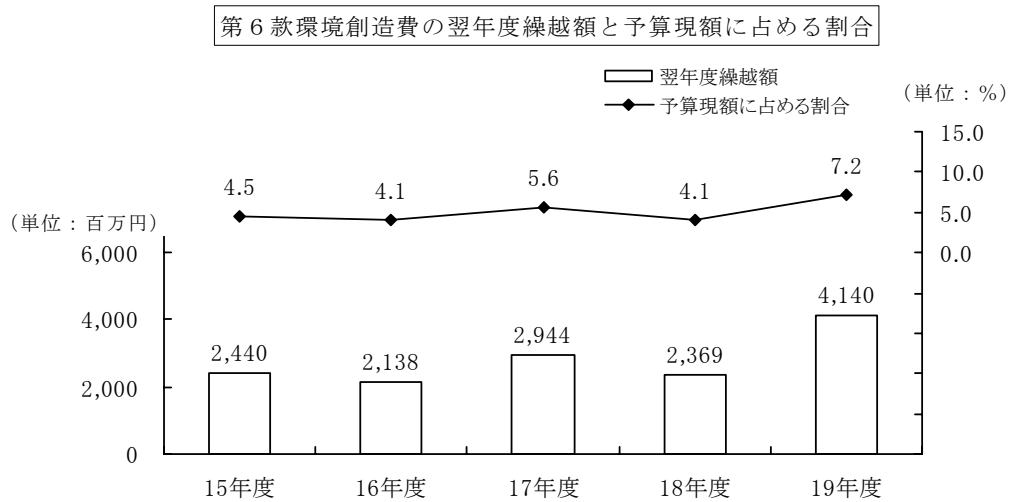
### (3) 環境創造局

第6款環境創造費の翌年度繰越額は41億3,960万円であり、前年度に比べ17億7,045万円(74.7%)増加している。予算現額に占める割合も7.2%と、3.1ポイントの増となっている。

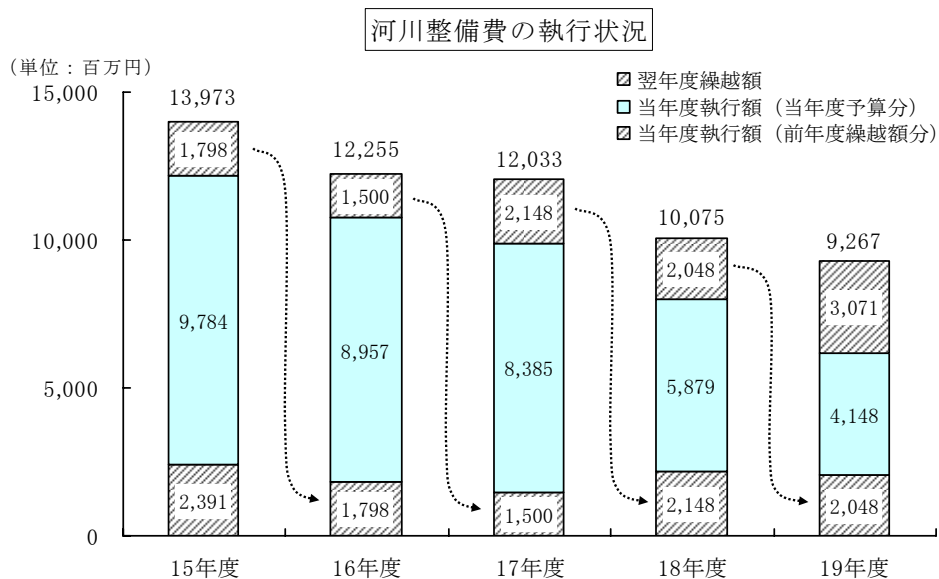
特に、6項2目河川整備費では、予算現額92億6,747万円の33.1%にあたる30億7,147万円(対前年度比50.0%増)を繰り越している。

繰越額は、国庫補助事業の認証増を受けたが、年度内の執行が困難になり繰り越したものもある一方で、多くは関係機関や地権者等との調整に日時を要したこと等により執行できなかったものである。

繰越額の縮減に向け、関係機関や地権者等との調整をより一層緊密に行い、計画的かつ着実な事業執行に取り組まれない。



注 平成15～17年度は、第9款緑政費と第12款河川費の合計額である。



#### 4 補助金等の適正な執行管理

近年、不適正な事務取扱や誤交付などの事例が各区局で散見され、改善が求められているところであるが、このうち、補助金等の適正な執行に関して平成19年度決算に影響した事例で、主なものは次のとおりである。

##### (1) 放課後児童育成事業における委託料等の過大受給（こども青少年局）

平成18年度に4つの放課後児童クラブで委託料の過大受給が判明したが、その後の調査により、当該クラブにおける平成13年度から16年度までの委託料1,727万円の過大受給が判明するとともに、その他の全クラブを対象に調査を実施したところ、新たに5つのクラブでも委託料等282万円の過大受給が判明した。

さらに、平成19年度は、はまっ子ふれあいスクールでも委託料538万円の過大受給が判明し、平成20年度に、すべてのはまっ子ふれあいスクールを対象に調査を実施することとしている。

放課後キッズクラブも含めた放課後児童育成に係る3事業について、適切な指導・内部監査を行うなど、再発防止に努められたい。

##### (2) 文化財課における不適正な事務処理（教育委員会事務局）

文化財課において、印刷物の未発行や文化財調査団口座の未精算など、長年にわたり総額3,685万円の不適正な支出が組織的に行われてきたことが、平成19年8月からの内部調査により判明した。

このことについて、教育委員会事務局では、調査チームの編成や外部委員の助言・指導を通じて事実を解明した上で、平成20年8月には厳正な処分を実施し、再発防止策を徹底しているところである。

一日も早い信頼回復に向けて、職員の意識改革、職場の風土改革に努めるとともに、チェック体制の充実・強化を図り、より一層適正な事務執行を推進されたい。

##### (3) 社団法人横浜市病院協会による補助金の不正受給（健康福祉局）

社団法人横浜市病院協会に対して交付した補助金に係る事務事業等の内部調査が行われ、平成15年度から18年度までに交付した横浜市病院情報システム更新事業補助金ほか2件の補助金で570万円の不正受給が確認された。

平成19年度に交付した地域医療連携体制推進支援対策事業に係る補助金においても、事業終了後の精算処理が行われていなかったため、平成20年度に健康



福祉局が補助金の執行状況を調査することとしている。

については、補助金に係る事務処理について適切な指導・内部監査を行うなど、再発防止に努められたい。

## 5 各局に対する意見

### (1) 区役所窓口サービスの向上（市民活力推進局）

市民満足度の高いサービスを提供するために、平成19年度は全区役所での土曜日開庁実施、モデル区での窓口環境整備等を行った。

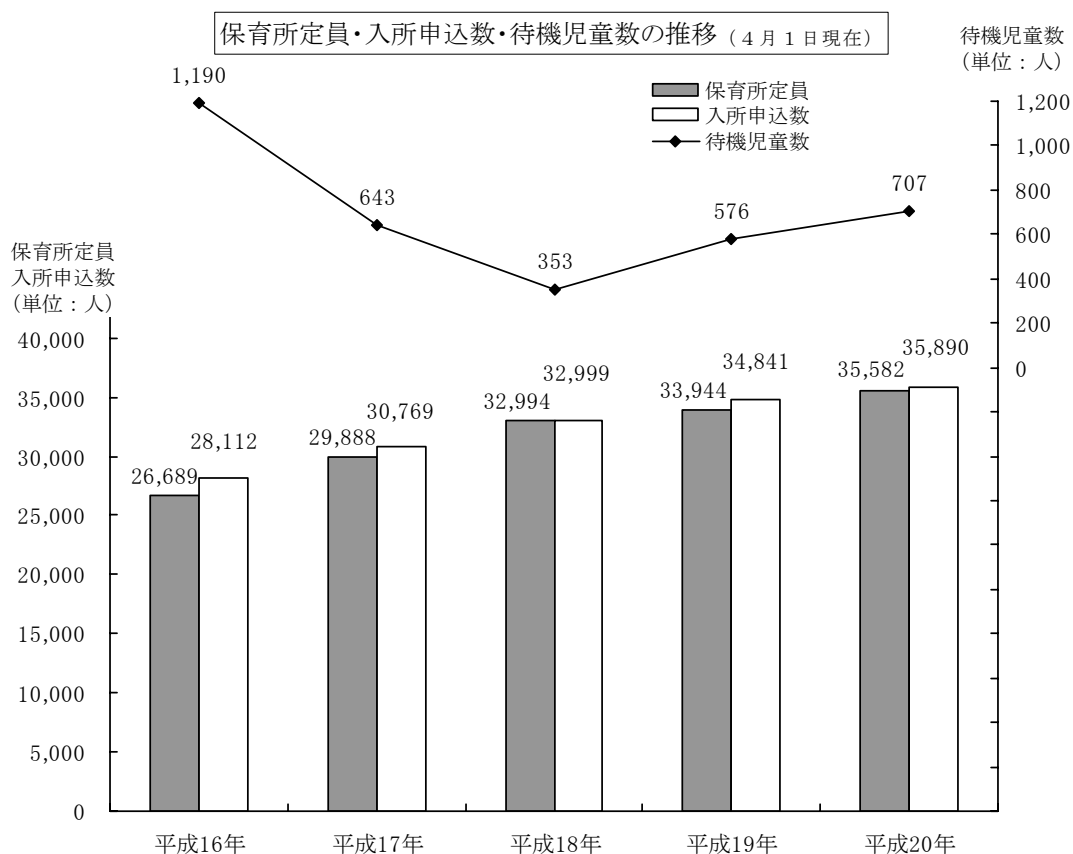
また、各区においても市民ニーズを踏まえた独自の取組を推進し、窓口サービス満足度調査での満足割合は47%と、前年度を3ポイント上回った。

平成20年7月には戸籍事務が電算化され、証明発行の待ち時間の短縮等が見込まれているが、中期計画では、平成22年度末の満足度60%を目標に掲げているところであり、今後も市民ニーズの把握に努めるとともに、業務の効率化を進め、より質の高い窓口サービスの提供に向け取り組まれたい。

## (2) 待機児童の解消へ向けた取組（こども青少年局）

平成19年度は、新設保育所を19か所整備したことなどにより、1,638人の定員増を行ったが、総定員数は35,582人に達したにもかかわらず、平成20年4月1日現在の待機児童数は、入所申込者の増加を背景に、前年同時期の576人より131人増の707人となった。

今後も保育需要の増加が見込まれるため、引き続き効果的な対策が必要である。



## (3) 措置費関係の予算決算の経理方法（こども青少年局及び健康福祉局）

福祉関係予算のうち、直営施設の措置費に関する経費の執行は、まず、民営施設・直営施設の両事業費を合わせた措置費全体を歳出予算に計上し、そのうち直営施設の措置費を歳入予算（諸収入）に振り替えたうえで、それを財源に直営施設の運営費を別途執行することで、民営・直営の経費を区分している。

近年、福祉行政の理念が措置から契約に移行しつつあるなかで、市民にわかりやすい予算・決算という面から、他都市等の動向を踏まえつつ、より良い経理方法について検討する必要がある。

該当する措置費等（平成19年度）

局名	措置費等の名称	執行額（千円）	対象となる直営施設
こども青少年局	保育所運営費	6,913,063	市立保育所、公設民営保育所
	児童福祉施設措置費	341,108	三春学園、向陽学園、いそごいム、みどりハイム
	障害児施設措置費等	113,247	なしの木学園
健康福祉局	生活保護施設措置費	368,109	浦舟園、中央浩生館
	老人福祉施設措置費	447,352	恵風ホーム、名瀬ホーム
計		8,182,879	

(4) 生活保護費過年度戻入金の歳入科目（健康福祉局）

生活保護費の過年度戻入金は、他の収入とともに第22款5項14目雑入3節その他に一括して計上されているが、収入未済額が1億5,996万円、不納欠損額が1,219万円と多額となっている。

このような、多額かつ恒常的に発生するものは、歳入を適切に管理するためにも、雑入とせず独立した科目を設定することが望ましい。

(5) 特別養護老人ホーム整備事業（健康福祉局）

第5款5項健康福祉施設整備費では、事故繰越し3億6,213万円を含め18億4,291万円の繰越額が生じており、このうち、特別養護老人ホーム整備事業の繰越額は12億7,564万円となっている。

特別養護老人ホーム整備事業の平成19年度新規着工分では、建築基準法の一部改正（6月20日施行）の影響で建築確認申請に日時を要したため、16施設中15施設で繰越額が生じており、そのうち13施設は全額繰越しとなっている。

繰越しの解消に向けて、これまでも設置・運営者の募集時期を早めるなどの工夫を行ってきたものの、過去5年間の新規着工分の状況についてみると、表のとおり多くの施設で繰越しが生じている。

特別養護老人ホーム整備事業における繰越状況

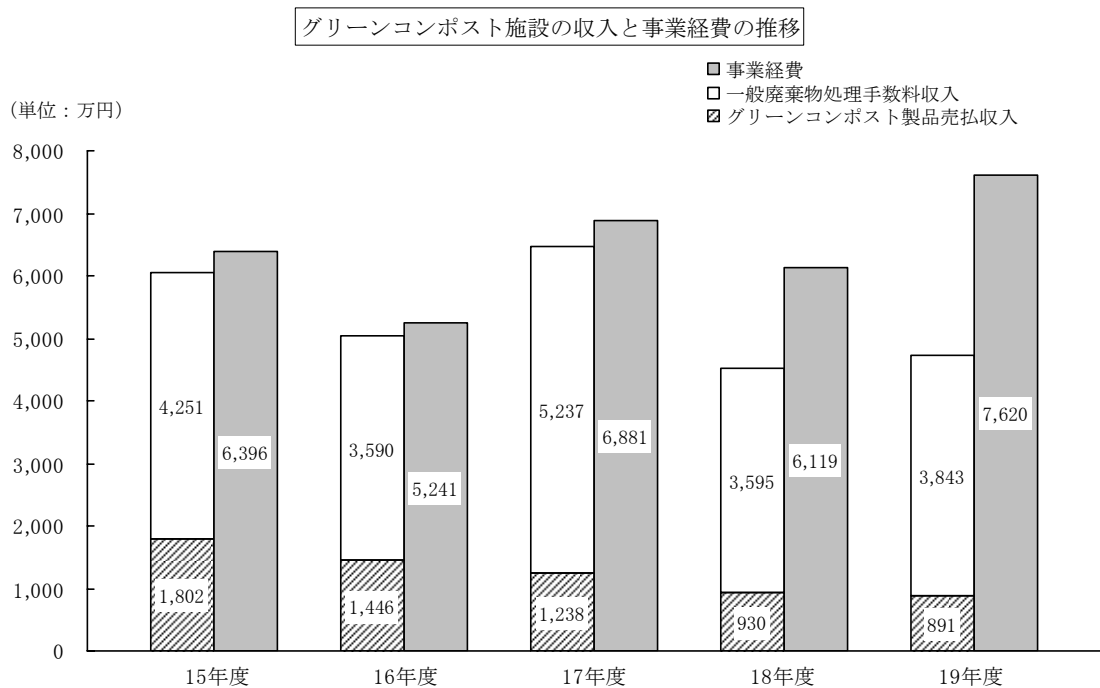
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
新規着工施設数	11	11	10	9	16
うち繰越施設数	11	6	10	8	15

については、新規着工分の繰越しの解消に向けた取組を一層進め、計画に沿った着実な事業の推進に努められたい。

(6) グリーンコンポスト施設運営事業（資源循環局）

グリーンコンポスト施設で生産している生チップ等の平成19年度の製品売払収入は、製品出荷量の減少に伴い、当初見込んでいた 1,318トン 1,332万円に対し、983トン 891万円にとどまっている。

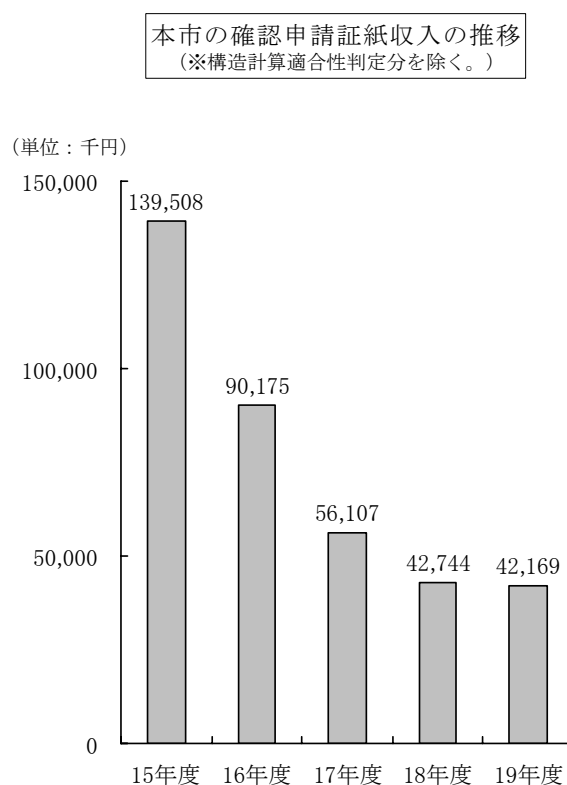
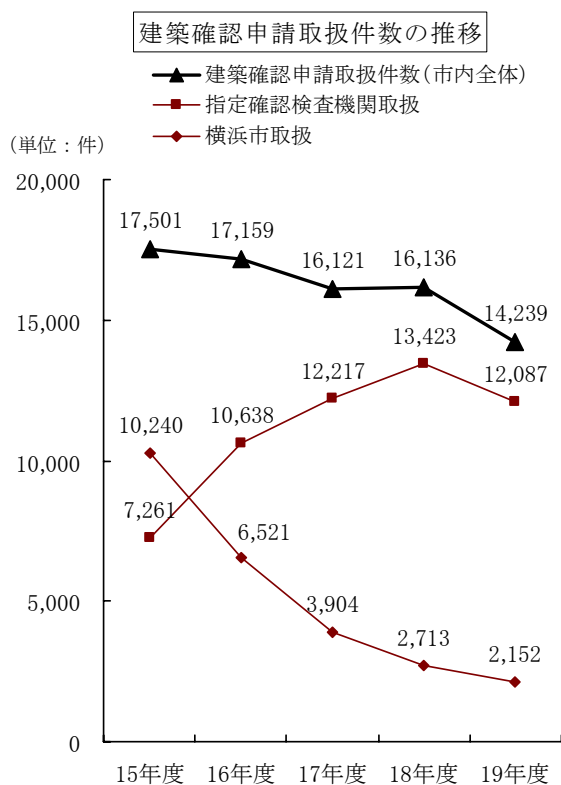
収入が減少している中で、事業経費は増加傾向にあり、コストが増えている。また、開設後 15年が経過し、施設・設備が老朽化していることから、民間施設の動向も踏まえた上で、今後の施設のあり方について検討する必要がある。



(7) 建築確認事務の円滑な執行 (まちづくり調整局)

建築確認申請は、平成11年度から指定確認検査機関での審査が可能になり、本市の取扱件数が減少しているが、平成19年度は、建築基準法の一部改正（6月20日施行）により、「構造計算適合性判定制度」が導入されるなど審査が厳格化されたため、民間事業者からの相談件数は増加する状況にある。

については、建築確認事務の円滑な執行に向けての取組をより一層強化されたい。



#### (8) 自動車駐車場の収支バランス（道路局）

自動車駐車場事業費会計では、福富町西公園駐車場など6つの市営地下駐車場を運営しているが、平成19年度は使用料収入 4億 6,294万円に対して、運営費は 4億 4,026万円で、差引額は 2,268万円となっており、対前年度比では、使用料収入は減少し、運営費は増加している。

これらの市営地下駐車場は、平成9年度から14年度までに開業しており、今後は、経年とともに設備機器の維持費等が増加することが予測されることから、今後とも適切な収支バランスを維持し続けるためには、利用率や運営方法等の改善を検討する必要がある。

使用料収入と運営費の推移

	平成17年度	平成18年度	平成19年度
使用料収入	444,220 千円	482,669 千円	462,938 千円
運営費 (うち、修繕費等)	392,067 ( 6,013 )	394,762 ( 2,392 )	440,255 ( 105,940 )
差引額	52,153	87,907	22,683

#### (9) 象の鼻地区再整備事業の円滑な事業執行（港湾局）

象の鼻地区再整備事業は、開港150周年を記念する事業として、平成18年度に着手し、平成20年度末までに必要な工事を完了させる予定となっている。

平成18年度から20年度までの象の鼻地区再整備関連の事業費総額 53億 3,663万円に対して、平成19年度までの執行見込み（金額ベース）は 56.4%であったが、工事などで繰越しが生じたため、執行実績は 37.1%にとどまっている。

今後、平成21年6月の「象の鼻パーク」オープンに向けて、円滑な事業執行が望まれる。

象の鼻地区再整備事業関連の事業費（平成18～20年度）

		累計額	進捗率
平成18年度 執行済額	339,129 千円	339,129 千円	6.4%
平成19年度 執行済額	1,642,171 千円	1,981,301 千円	37.1%
平成19年度から20年度への繰越額	1,029,327 千円	3,010,628 千円	( 56.4%)
平成20年度当初予算額	2,326,000 千円	5,336,628 千円	(100 %)

**(10) 住宅用火災警報器の普及促進**（安全管理局）

消防法の改正により、既存住宅は平成23年5月末までに住宅用火災警報器を設置することが義務付けられたが、平成19年度の市民意識調査によると、本市の設置率は、住宅全体で37.9%となっている。

住宅用火災警報器は、健康福祉局所管の「ねたきり高齢者等日常生活用具給付・貸与事業」の給付対象となっているほか、安全管理局でも独自に高齢者世帯等への住宅用火災警報器補助事業を実施しているが、平成19年度の補助実績は3件にとどまっている。

については、補助対象となる高齢者世帯等はもとより、広く一般住宅全体への普及促進にも取り組まれない。

**(11) 大学奨学金貸付金元利収入の不納欠損処分**（教育委員会事務局）

大学奨学金貸付金元利収入について、平成19年度は27万円の不納欠損処分を行っているが、これは、当該貸付けを公法上の債権として扱い、地方自治法第236条による消滅時効を適用することで5年をもって処分したものである。

しかし、当該貸付けは民法の消費貸借契約に基づく私法上の債権と考えられ、債権の消滅には、10年の時効期間と債務者からの援用を要するとされている。

については、収入となるべき歳入を確保し、また、債務者間の公平性を図るため、適正な不納欠損処分を行うよう検討されたい。

## 第5 各会計の決算

### 1 総 括

#### (1) 予算の編成方針

平成19年度予算は、税制改正や景気回復の影響等により、市税収入の大幅な増収が見込まれたものの、市税収入の増などに伴う地方交付税の減、本格的な税源移譲に伴う所得譲与税の廃止など、一般財源が小幅な増加にとどまる一方で、市債残高の減少に向けた市債発行額の抑制（対前年度5%減）や社会保障関係経費の増加などがあり、依然として厳しい財政状況の中での予算編成となった。

こうした中、横浜市中期計画の実質的な初年度である平成19年度は、「創造的改革へ舵を切る年」と位置付け、中期計画に位置づけられた事業を重点的に予算計上した。

予算編成に当たっては、各区・局・事業本部が自律的に予算原案を作成する、包括的な財源配分による「自律分権型予算編成」により実施した。

当初予算編成後、国の補助認証額の増減、財政需要の増減などによる補正が数次にわたり行われた結果、最終的な予算は、一般会計 1兆 3,695億 5,354万円、特別会計（公営企業会計を除く。） 1兆 4,971億 6,959万円となり、両会計の合計は 2兆 8,667億 2,313万円となっている。

#### (2) 決算の状況

一般会計及び特別会計（公営企業会計を除く。）を合計すると、歳入決算額は 2兆 8,131億 2,578万円、歳出決算額は 2兆 7,965億 6,130万円で、予算現額に対する比率は歳入 98.1%、歳出 97.6%であり、歳入歳出差引額は 165億 6,449万円となっている。

歳入歳出決算年度比較表

区 分		平成19年度	予算現額に対する比率	対前年度増減率	平成18年度
一般会計	歳入	1,333,732,186,443 円	97.4 %	1.1 %	1,318,636,157,365 円
	歳出	1,320,873,264,713	96.4	1.6	1,299,823,913,944
	差引	12,858,921,730	—	—	18,812,243,421
特別会計	歳入	1,479,393,596,191	98.8	1.2	1,461,667,212,784
	歳出	1,475,688,030,504	98.6	1.7	1,451,046,514,194
	差引	3,705,565,687	—	—	10,620,698,590
合 計	歳入	2,813,125,782,634	98.1	1.2	2,780,303,370,149
	歳出	2,796,561,295,217	97.6	1.7	2,750,870,428,138
	差引	16,564,487,417	—	—	29,432,942,011



## 2 一般会計

一般会計の歳入歳出決算額は表のとおりであり、歳入 1兆 3,337億 3,219万円、歳出 1兆 3,208億 7,326万円で、歳入歳出差引額は 128億 5,892万円である。この額から翌年度へ繰り越すべき財源 117億 2,865万円を差し引いた実質収支額は、11億 3,027万円である。

また、この実質収支額から前年度の純繰越金 32億 3,743万円を差し引いた平成19年度のみでの収支額は、21億 715万円の収支不足となっている。

一般会計決算の状況

	平成19年度(A)	平成18年度(B)	差引(A)－(B)	対前年度 増減率
歳入決算額(a)	円 1,333,732,186,443	円 1,318,636,157,365	円 15,096,029,078	% 1.1
歳出決算額(b)	1,320,873,264,713	1,299,823,913,944	21,049,350,769	1.6
歳入歳出差引額(c)=(a)－(b)	12,858,921,730	18,812,243,421	△ 5,953,321,691	△ 31.6
翌年度へ繰り越すべき財源(d)	11,728,647,480	12,337,385,993	△ 608,738,513	△ 4.9
実質収支額(e)=(c)－(d)	1,130,274,250	6,474,857,428	△ 5,344,583,178	△ 82.5
前年度純繰越金(f)	3,237,428,428	2,390,197,650	847,230,778	35.4
当年度のみでの収支額(g)=(e)－(f)	△ 2,107,154,178	4,084,659,778	△ 6,191,813,956	△ 151.6

## ア 歳 入

歳入決算の収入済額は 1兆 3,337億 3,219万円で、予算現額に対して 358億 2,136万円の減となっており、予算現額に対する比率は 97.4%（前年度 97.9%）、調定額に対する比率は 98.0%（前年度 98.0%）となっている。

各款別の決算の状況は、表のとおりである。

収入済額の構成比率の高い科目は、市税 54.2%、国庫支出金 11.6%、諸収入 9.0%、市債 8.3%、使用料及び手数料 3.3%である。

### 一 般 会 計 款 別

款 別	当 初 予 算 額	予 算 現 額	調 定 額
	円	円	円
1 市 税	727,949,000,000	722,537,000,000	746,443,532,844
2 地 方 譲 与 税	10,553,000,000	10,553,000,000	10,429,147,888
3 利 子 割 交 付 金	2,230,000,000	2,541,000,000	2,802,479,000
4 配 当 割 交 付 金	2,743,000,000	2,922,000,000	2,968,819,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	3,163,000,000	2,500,000,000	2,213,595,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金	35,267,000,000	34,113,000,000	33,099,639,000
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	194,000,000	194,000,000	188,904,991
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	11,630,000,000	10,593,000,000	10,886,630,788
9 軽 油 引 取 税 交 付 金	12,153,000,000	12,212,000,000	11,859,514,633
10 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	642,000,000	658,000,000	658,177,000
11 地 方 特 例 交 付 金	7,420,000,000	7,420,000,000	4,553,447,000
12 地 方 交 付 税	4,000,000,000	1,825,690,000	1,776,826,000
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1,479,000,000	1,479,000,000	1,450,440,000
14 分 担 金 及 び 負 担 金	16,121,180,000	16,378,803,000	16,407,312,640
15 使 用 料 及 び 手 数 料	46,762,713,000	46,762,713,000	44,950,453,407
16 国 庫 支 出 金	157,281,519,000	165,166,754,847	154,892,366,071
17 県 支 出 金	36,203,878,000	38,698,263,840	36,504,671,655
18 財 産 収 入	12,792,572,000	12,918,133,000	7,293,107,353
19 寄 付 金	169,528,000	169,528,000	210,347,016
20 繰 入 金	3,556,800,000	25,373,800,000	23,856,148,826
21 繰 越 金	1,000	15,574,319,993	15,574,814,421
22 諸 収 入	121,608,971,000	121,611,536,000	121,354,013,215
23 市 債	117,109,000,000	117,352,000,000	110,293,166,500
合 計	1,331,029,162,000	1,369,553,541,680	1,360,667,554,248

予算現額と収入済額とを比較してみると、収入済額が予算現額を上回ったものは、市税、自動車取得税交付金、利子割交付金等の7科目であり、一方、収入済額が予算現額を下回ったものは、国庫支出金、市債、財産収入等の16科目である。

また、不納欠損額は、31億8,960万円で、前年度に比べ3億6,277万円(10.2%)減少しており、収入未済額は、237億4,577万円で、前年度に比べ1億8,301万円(0.8%)減少している。

## 歳 入 一 覧 表

収 入 済 額					不納欠損額	収入未済額
金 額	構成比率	当初予算額 に対する比率	予算現額に 対する比率	調 定 額 に 対する比率		
円	%	%	%	%	円	円
723,477,702,106	54.2	99.4	100.1	96.9	3,007,186,967	19,958,643,771
10,429,147,888	0.8	98.8	98.8	100	0	0
2,802,479,000	0.2	125.7	110.3	100	0	0
2,968,819,000	0.2	108.2	101.6	100	0	0
2,213,595,000	0.2	70.0	88.5	100	0	0
33,099,639,000	2.5	93.9	97.0	100	0	0
188,904,991	0.0	97.4	97.4	100	0	0
10,886,630,788	0.8	93.6	102.8	100	0	0
11,859,514,633	0.9	97.6	97.1	100	0	0
658,177,000	0.0	102.5	100.0	100	0	0
4,553,447,000	0.3	61.4	61.4	100	0	0
1,776,826,000	0.1	44.4	97.3	100	0	0
1,450,440,000	0.1	98.1	98.1	100	0	0
14,483,128,516	1.1	89.8	88.4	88.3	133,270,992	1,790,913,132
43,893,411,178	3.3	93.9	93.9	97.6	28,988,136	1,028,054,093
154,892,366,071	11.6	98.5	93.8	100	0	0
36,504,671,655	2.7	100.8	94.3	100	0	0
7,239,935,934	0.5	56.6	56.0	99.3	1,088,292	52,083,127
210,347,016	0.0	124.1	124.1	100	0	0
23,856,148,826	1.8	略	94.0	100	0	0
15,574,814,421	1.2	略	100.0	100	0	0
120,418,873,920	9.0	99.0	99.0	99.2	19,064,960	916,074,335
110,293,166,500	8.3	94.2	94.0	100	0	0
1,333,732,186,443	100	100.2	97.4	98.0	3,189,599,347	23,745,768,458

## (7) 市税収入

市税の収入状況を前年度と比較すると表のとおりであり、収入済額は7,234億7,770万円（前年度6,854億5,240万円）と、前年度に比べ380億2,530万円（5.5%）増加し、平成9年度（7,427億1,996万円）に次いで過去2番目の規模となっている。

これは、税制改正の影響及び所得の増により個人市民税が297億6,018万円（11.0%）、企業収益の増加などから法人市民税が43億2,693万円（6.6%）、家屋の新增築により固定資産税が30億4,232万円（1.2%）増加したこと等によるものである。（26ページ上図参照）

なお、平成19年度の当初予算額（7,279億4,900万円）との比較では、給与所得や企業収益の伸びが当初見込みを下回ったこと等により、44億7,130万円の減となっている。（22ページ表参照）

## 市 税 収 入

税目別	平成19年度						
	調定額	収入済額	構成比率	対前年度増減率	収入歩合	不納欠損額	収入未済額
	円	円	%	%	%	円	円
市民税	385,048,483,126	370,087,669,989	51.2	10.1	96.1	1,935,236,616	13,025,576,521
内訳							
個人分	314,095,324,051	300,006,817,540	41.5	11.0	95.5	1,811,966,736	12,276,539,775
法人分	70,953,159,075	70,080,852,449	9.7	6.6	98.8	123,269,880	749,036,746
固定資産税	266,102,148,499	259,869,097,348	35.9	1.2	97.7	832,478,584	5,400,572,567
軽自動車税	1,914,323,932	1,676,313,926	0.2	5.1	87.6	32,424,234	205,585,772
市たばこ税	21,565,516,161	21,565,359,657	3.0	△1.2	100.0	0	156,504
特別土地保有税	8,704,226	832,024	0.0	△84.9	9.6	5,266,702	2,605,500
入湯税	86,320,200	86,320,200	0.0	△41.1	100	0	0
事業所税	15,903,565,849	15,868,219,637	2.2	3.2	99.8	8,569,574	26,776,638
都市計画税	55,814,470,851	54,323,889,325	7.5	1.2	97.3	193,211,257	1,297,370,269
合計	746,443,532,844	723,477,702,106	100	5.5	96.9	3,007,186,967	19,958,643,771

また、市税全体の収入歩合（収入済額の調定額に対する比率）は 96.9%と、前年度（96.7%）に比べ 0.2ポイント上回り、過去 10年間で最高となっている。

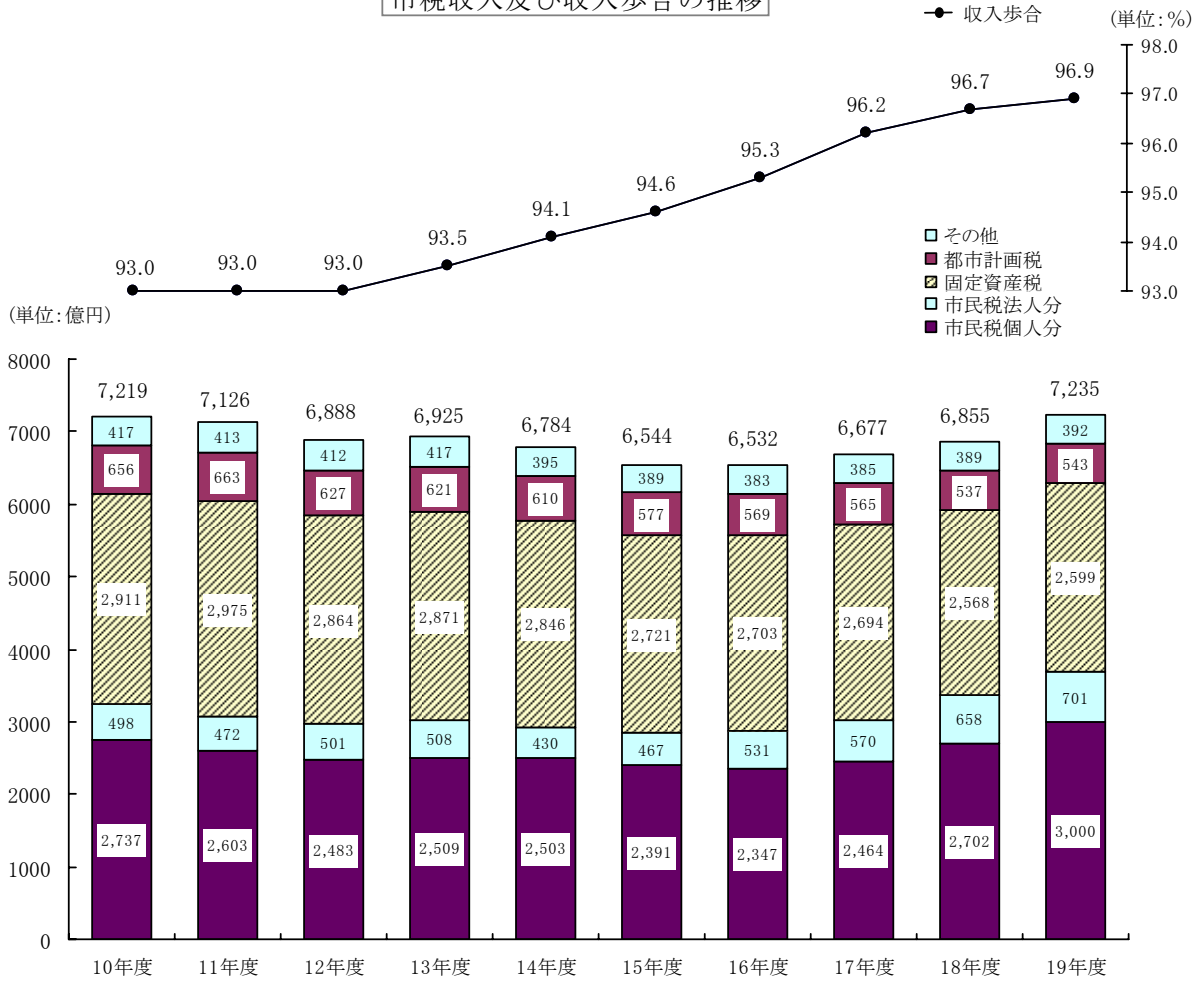
不納欠損額は、30億 719万円と、前年度に比べ 3億 3,807万円（10.1%）減少し、収入未済額は、199億 5,864万円と、前年度に比べ 4億 5,179万円（2.2%）減少した。

これは、区と局が連携して、納期内納付推進に向けた口座振替の勧奨や現年課税分滞納の早期整理を進めたほか、高額滞納案件や徴収困難案件について、不動産公売などの滞納整理に取り組んだことなどによるものと考えられる。

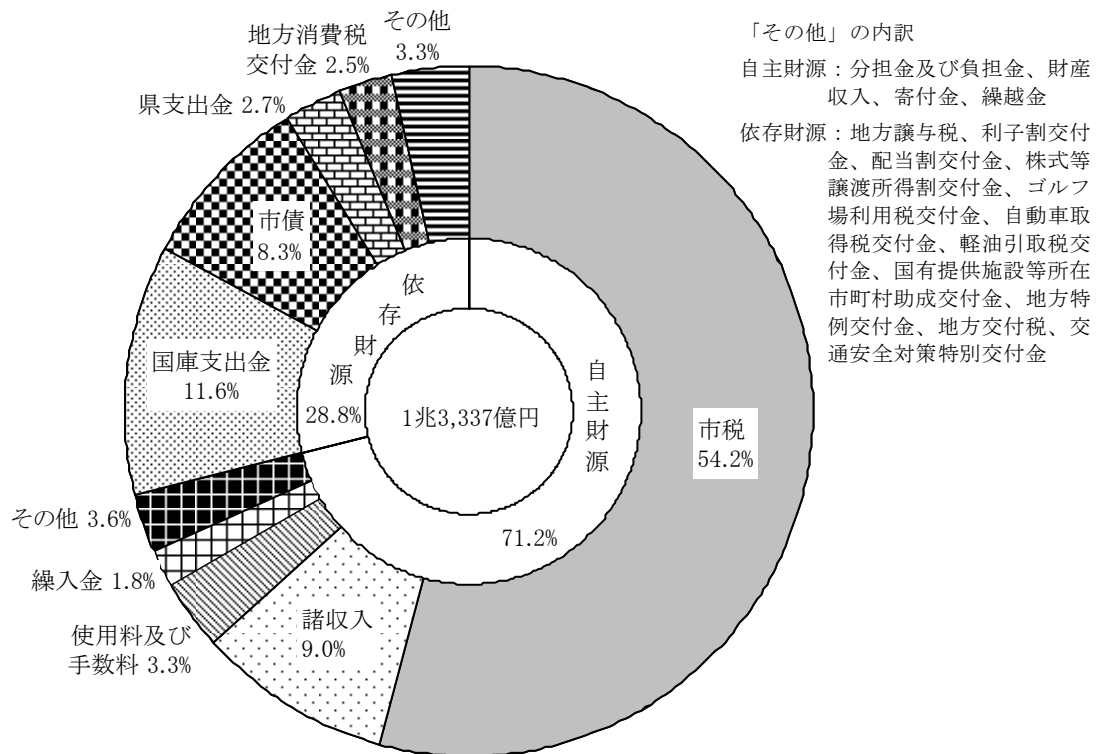
## 状 況 比 較 表

平成 18 年 度						
調 定 額	収 入 済 額	構 成 比 率	対前年度増減率	収 入 歩 合	不納欠損額	収入未済額
円	円	%	%	%	円	円
349,994,547,545	336,000,560,225	49.0	10.8	96.0	1,864,701,562	12,129,285,758
283,243,073,192	270,246,633,333	39.4	9.7	95.4	1,515,590,376	11,480,849,483
66,751,474,353	65,753,926,892	9.6	15.4	98.5	349,111,186	648,436,275
264,040,064,212	256,826,778,832	37.5	△ 4.7	97.3	765,344,681	6,447,940,699
1,852,010,898	1,594,456,074	0.2	4.7	86.1	36,296,563	221,258,261
21,831,147,496	21,830,952,695	3.2	3.0	100.0	0	194,801
508,476,303	5,492,537	0.0	△99.0	1.1	494,279,540	8,704,226
146,565,600	146,565,600	0.0	477.9	100	0	0
15,423,183,649	15,369,655,515	2.2	0.7	99.7	5,029,085	48,499,049
55,412,099,314	53,677,942,830	7.8	△ 4.9	96.9	179,608,806	1,554,547,678
709,208,095,017	685,452,404,308	100	2.7	96.7	3,345,260,237	20,410,430,472

市税収入及び収入歩合の推移



一般会計歳入の財源別構成比率



## (イ) 市税を除く主な歳入

市税を除く主な歳入の収入済額を前年度と比較すると、表のとおりであり、地方交付税は 86.9%の減、分担金及び負担金は 3.7%の増、使用料及び手数料は 0.1%の増、国庫支出金は 1.5%増、財産収入は 59.7%の減、市債は 8.8%の減となっている。

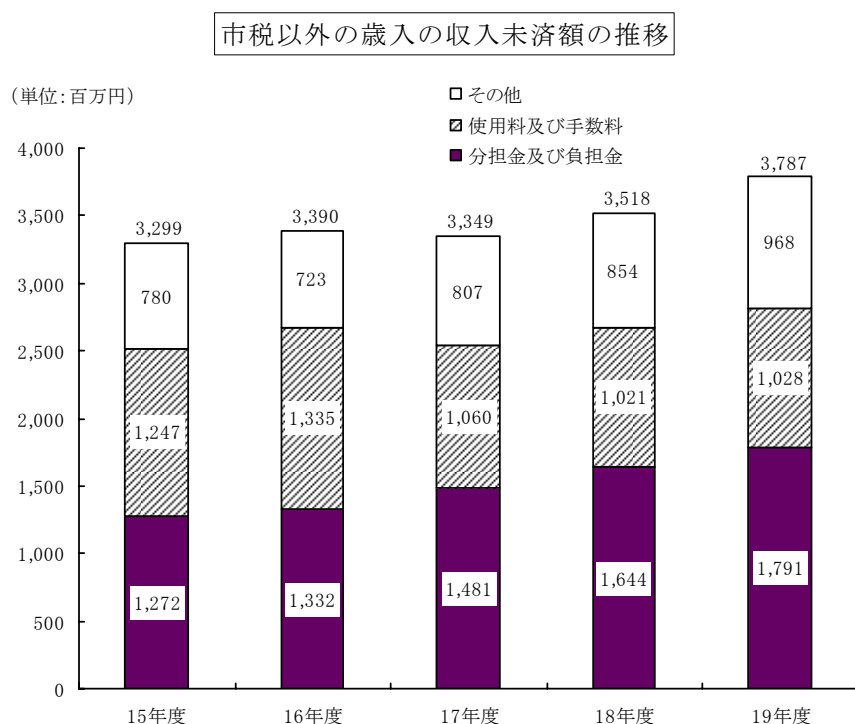
市税を除いた歳入の不納欠損額と収入未済額についてみると、不納欠損額は 1億 8,241万円で、前年度に比べ 2,469万円（11.9%）減少しており、収入未済額は 37億 8,712万円で、前年度に比べ 2億 6,877万円（7.6%）増加している。

市税を除く主な歳入科目の収入済額等比較表

款 別	平成19年度 (A)	平成18年度 (B)	差 引 (A) - (B)	対 前 年 度 増 減 率
	円	円	円	%
地 方 交 付 税	1,776,826,000	13,614,412,000	△ 11,837,586,000	△ 86.9
分 担 金 及 び 負 担 金	14,483,128,516	13,960,919,494	522,209,022	3.7
使 用 料 及 び 手 数 料	43,893,411,178	43,857,039,880	36,371,298	0.1
国 庫 支 出 金	154,892,366,071	152,667,186,559	2,225,179,512	1.5
財 産 収 入	7,239,935,934	17,949,937,909	△ 10,710,001,975	△ 59.7
市 債	< 110,367,000,000 > 110,293,166,500	< 121,069,716,800 > 120,889,947,400	< △ 10,702,716,800 > △ 10,596,780,900	< △ 8.8 > △ 8.8

注 市債の< >は発行額を示す。

市税を除いた歳入の収入未済額の過去5か年度の推移は、図のとおりである。



#### 第12款地方交付税

収入済額は、17億 7,683万円（前年度 136億 1,441万円）であり、118億 3,759万円（86.9%）の減となっている。これは、主として、普通交付税の算定において、税制改正の影響や所得の増等により市税収入が増加したことなどにより、基準財政収入額が増加し、基準財政需要額と基準財政収入額の差が縮小したことによるものである。

#### 第14款分担金及び負担金

収入済額は、144億 8,313万円（前年度 139億 6,092万円）であり、5億 2,221万円（3.7%）の増となっている。これは、主として、1項1目こども青少年費負担金のうち、1節保育所費負担金が5億 1,521万円増加したことによるものである。

不納欠損額は、1億 3,327万円（前年度 1億 2,241万円）であり、主なものは、保育所費負担金 7,403万円（前年度 6,270万円）及び1項2目8節生活保護費負担金（返還金及び徴収金）4,576万円（前年度 4,808万円）である。

収入未済額は、17億 9,091万円（前年度 16億 4,380万円）であり、主なものは、生活保護費負担金 9億 2,022万円（前年度 8億 2,674万円）及び保育所費負担金 7億 7,302万円（前年度 7億 1,110万円）である。

#### 第15款使用料及び手数料

収入済額は、438億 9,341万円（前年度 438億 5,704万円）であり、3,637万円（0.1%）の増となっている。

不納欠損額は、2,899万円（前年度 4,702万円）であり、主なものは、1項7目2節公営住宅使用料 2,317万円（前年度 3,783万円）である。

収入未済額は、10億 2,805万円（前年度 10億 2,096万円）であり、主なものは、公営住宅使用料 8億 7,174万円（前年度 8億 6,541万円）である。

#### 第16款国庫支出金

収入済額は、1,548億 9,237万円（前年度 1,526億 6,719万円）であり、22億 2,518万円（1.5%）の増となっている。これは、主として、1項1目こども青少年費国庫負担金のうち、2節児童手当費負担金が、制度拡充に伴い 26億 2,786万円増加したことによるものである。

#### 第18款財産収入

収入済額は、72億 3,994万円（前年度 179億 4,994万円）であり、107億 1,000万円（59.7%）の減となっている。これは、主として、2項財産売払収入のうち、5節有価証券売払収入が、105億 2,623万円減少したことによるものである。



## 第20款繰入金

収入済額は、238億 5,615万円（前年度 7,792万円）であり、237億 7,822万円の増となっている。これは、主として、市庁舎整備基金繰入金 135億円（新市庁舎・関内地区等整備促進事業への対応）、土地開発基金繰入金 84億 2,430万円（横浜市土地開発公社の売却差損補填金及び臨時財源としての活用）及び財政調整基金繰入金 19億 1,374万円（横浜開港150周年関連事業への対応）によるものである。

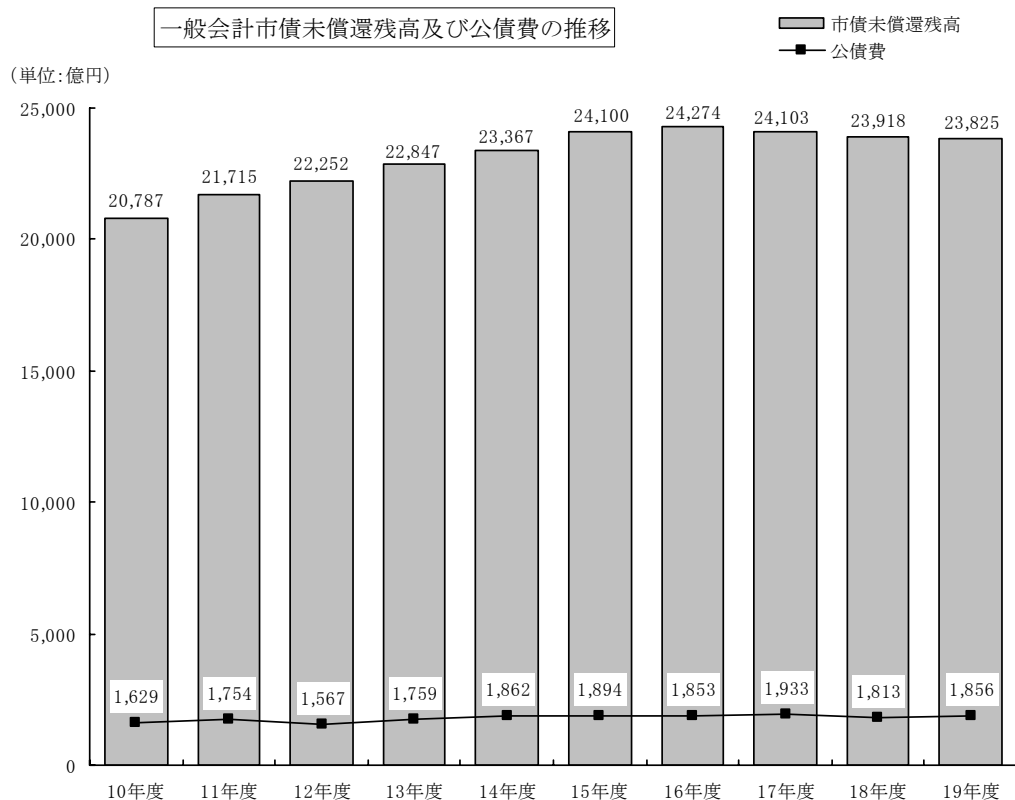
## 第23款市債

収入済額は、1,102億 9,317万円（前年度 1,208億 8,995万円）であり、105億 9,678万円（8.8%）の減となっている。これは、中期計画に基づき、すべての市債について対前年度 5%減の発行抑制に努めたほか、起債対象事業の一部で事業の進ちょくが見込みを下回ったことによるものである。

市債発行額は、1,103億 6,700万円で、前年度に比べ 107億 272万円（8.8%）の減となった。

平成19年度末の市債未償還残高は 2兆 3,824億 5,087万円と前年度に比べ 93億 5,585万円（0.4%）の減となり、平成16年度をピークに減少に転じている（市債発行額及び未償還残高は、横浜市立大学の債務承継分をさかのぼって計数整理したベースでの比較）。

市債未償還残高及び公債費の過去10か年度の推移は、図のとおりである。



注 平成17年4月の横浜市立大学の地方独立行政法人化に伴い、その債務を一般会計に承継したことから、比較のため、平成16年度分以前については横浜市立大学の数値を加えて計数整理をしている。

## イ 歳 出

歳出決算の支出済額は 1兆 3,208億 7,326万円で、予算現額に対して 486億 8,028万円の減となっており、予算現額に対する比率は 96.4%（前年度 96.5%）となっている。

各款別の決算の状況は、表のとおりである。

### 一 般 会 計 款 別

款 別	予 算 現 額		支 出 済 額		
	金 額	構成比率	金 額	構成比率	予算現額に対する比率
	円	%	円	%	%
1 議 会 費	3,033,797,000	0.2	2,957,267,384	0.2	97.5
2 総 務 費	100,361,990,000	7.3	95,482,129,597	7.2	95.1
3 市民活力推進費	41,834,627,000	3.1	40,751,387,771	3.1	97.4
4 こども青少年費	134,154,186,000	9.8	132,439,820,916	10.0	98.7
5 健康福祉費	229,784,396,909	16.8	223,621,231,423	16.9	97.3
6 環境創造費	57,098,428,556	4.2	52,087,449,758	3.9	91.2
7 資源循環費	46,737,335,000	3.4	44,829,565,851	3.4	95.9
8 経済観光費	96,352,143,000	7.0	94,517,172,949	7.2	98.1
9 まちづくり調整費	24,752,842,750	1.8	23,621,294,048	1.8	95.4
10 都市整備費	40,252,441,258	2.9	35,326,576,794	2.7	87.8
11 道 路 費	80,049,405,000	5.8	73,979,348,530	5.6	92.4
12 港 湾 費	20,568,371,550	1.5	16,524,500,234	1.3	80.3
13 安全管理費	38,888,827,000	2.8	38,281,137,935	2.9	98.4
14 教 育 費	79,263,001,340	5.8	77,077,963,350	5.8	97.2
15 公 債 費	185,982,048,000	13.6	185,575,763,208	14.0	99.8
16 諸 支 出 金	189,638,754,000	13.8	183,800,654,965	13.9	96.9
17 予 備 費	800,947,317	0.1	0	0	0
合 計	1,369,553,541,680	100	1,320,873,264,713	100	96.4

支出済額の構成比率の高い科目は、健康福祉費 16.9%、公債費 14.0%、諸支出金 13.9%、こども青少年費 10.0%、総務費 7.2%である。

翌年度繰越額は 239億 1,813万円（繰越明許費 199億 1,475万円、事故繰越し 40億 338万円）で、前年度に比べ 39億 9,377万円増加し、予算現額に対する比率は 1.7%で、前年度（1.5%）を 0.2ポイント上回っている。

また、不用額は 247億 6,214万円で、前年度に比べ 22億 3,047万円減少し、予算現額に対する比率は 1.8%となり、前年度（2.0%）を 0.2ポイント下回っている。

### 歳 出 一 覧 表

翌 年 度 繰 越 額					不 用 額		
繰越明許費	事故繰越し	計	構成比率	予算現額に対する比率	金 額	構成比率	予算現額に対する比率
円	円	円	%	%	円	%	%
0	0	0	0	0	76,529,616	0.3	2.5
0	2,455,000,000	2,455,000,000	10.3	2.4	2,424,860,403	9.8	2.4
64,777,000	0	64,777,000	0.3	0.2	1,018,462,229	4.1	2.4
92,309,000	0	92,309,000	0.4	0.1	1,622,056,084	6.6	1.2
1,480,776,620	362,133,480	1,842,910,100	7.7	0.8	4,320,255,386	17.4	1.9
4,139,600,821	0	4,139,600,821	17.3	7.2	871,377,977	3.5	1.5
0	0	0	0	0	1,907,769,149	7.7	4.1
123,997,650	0	123,997,650	0.5	0.1	1,710,972,401	6.9	1.8
15,324,000	19,272,800	34,596,800	0.1	0.1	1,096,951,902	4.4	4.4
3,277,265,234	1,011,919,150	4,289,184,384	17.9	10.7	636,680,080	2.6	1.6
5,251,321,000	86,257,000	5,337,578,000	22.3	6.7	732,478,470	3.0	0.9
3,117,632,100	65,583,500	3,183,215,600	13.3	15.5	860,655,716	3.5	4.2
0	3,213,000	3,213,000	0.0	0.0	604,476,065	2.4	1.6
0	0	0	0	0	2,185,037,990	8.8	2.8
0	0	0	0	0	406,284,792	1.6	0.2
2,351,750,394	0	2,351,750,394	9.8	1.2	3,486,348,641	14.1	1.8
0	0	0	0	0	800,947,317	3.2	100
19,914,753,819	4,003,378,930	23,918,132,749	100	1.7	24,762,144,218	100	1.8

各局別の歳入歳出決算の状況は、表のとおりである。

### 一 般 会 計 歳 入 歳 出

局（事業本部、室）別	歳 入			
	予 算 現 額	収 入 済 額	構成比率	予算現額 に対する 比率
	円	円	%	%
1 都 市 経 営 局	3,939,863,000	1,545,926,443	0.1	39.2
2 開港150周年・創造都市事業本部	20,122,000	20,350,864	0.0	101.1
3 共 創 推 進 事 業 本 部	0	281,500	0.0	—
4 行 政 運 営 調 整 局	924,991,662,993	913,531,374,730	68.5	98.8
5 市 民 活 力 推 進 局	3,376,557,000	3,267,933,609	0.2	96.8
6 こ ど も 青 少 年 局	51,559,206,000	50,204,485,549	3.8	97.4
7 健 康 福 祉 局	119,050,650,000	115,520,786,665	8.7	97.0
8 環 境 創 造 局	33,359,085,847	30,442,629,412	2.3	91.3
9 地 球 温 暖 化 対 策 事 業 本 部	135,032,000	138,609,583	0.0	102.6
10 資 源 循 環 局	14,413,435,000	14,041,343,513	1.1	97.4
11 経 済 観 光 局	84,735,870,000	82,726,212,086	6.2	97.6
12 ま ち づ ぐ り 調 整 局	20,575,518,000	18,958,745,804	1.4	92.1
13 都 市 整 備 局	29,898,939,540	26,526,252,547	2.0	88.7
14 道 路 局	38,916,658,300	35,753,052,656	2.7	91.9
15 港 湾 局	26,371,692,000	24,576,001,926	1.8	93.2
16 安 全 管 理 局	2,139,567,000	1,984,232,064	0.1	92.7
17 会 計 室	96,736,000	200,861,243	0.0	207.6
18 教 育 委 員 会 事 務 局	14,308,986,000	12,756,244,087	1.0	89.1
19 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	1,663,494,000	1,536,162,538	0.1	92.3
20 人 事 委 員 会 事 務 局	15,000	233,000	0.0	略
21 監 査 事 務 局	21,000	26,434	0.0	125.9
22 市 会 事 務 局	431,000	440,190	0.0	102.1
合 計	1,369,553,541,680	1,333,732,186,443	100	97.4

## 決算局別一覧表

歳			出		
予算現額	支出済額	構成比率	予算現額 に対する 比率	翌年度繰越額	不用額
円	円	%	%	円	円
21,641,147,000	19,055,953,908	1.4	88.1	2,455,000,000	130,193,092
2,407,943,000	2,362,853,858	0.2	98.1	0	45,089,142
31,530,000	26,072,100	0.0	82.7	0	5,457,900
278,889,144,317	274,005,570,219	20.7	98.2	0	4,883,574,098
41,839,627,000	40,756,385,771	3.1	97.4	64,777,000	1,018,464,229
135,057,984,000	133,335,606,788	10.1	98.7	92,309,000	1,630,068,212
312,168,573,909	305,964,563,091	23.2	98.0	1,842,910,100	4,361,100,718
122,074,672,736	116,191,706,576	8.8	95.2	4,139,600,821	1,743,365,339
263,788,000	235,845,462	0.0	89.4	0	27,942,538
46,737,335,000	44,829,565,851	3.4	95.9	0	1,907,769,149
100,133,706,000	98,292,769,817	7.4	98.2	123,997,650	1,716,938,533
24,752,842,750	23,621,294,048	1.8	95.4	34,596,800	1,096,951,902
52,084,158,078	44,365,319,835	3.4	85.2	6,640,934,778	1,077,903,465
83,215,972,000	76,844,781,709	5.8	92.3	5,337,578,000	1,033,612,291
20,753,707,550	16,709,815,596	1.3	80.5	3,183,215,600	860,676,354
39,540,205,000	38,931,567,753	2.9	98.5	3,213,000	605,424,247
1,774,609,000	1,693,119,011	0.1	95.4	0	81,489,989
79,264,458,340	77,078,616,763	5.8	97.2	0	2,185,841,577
3,095,916,000	2,848,428,206	0.2	92.0	0	247,487,794
228,515,000	223,541,934	0.0	97.8	0	4,973,066
563,910,000	542,619,033	0.0	96.2	0	21,290,967
3,033,797,000	2,957,267,384	0.2	97.5	0	76,529,616
1,369,553,541,680	1,320,873,264,713	100	96.4	23,918,132,749	24,762,144,218

### 3 特別会計

横浜市国民健康保険事業費会計等の16特別会計を合計すると、歳入歳出決算額は、歳入1兆4,793億9,360万円、歳出1兆4,756億8,803万円で、歳入歳出差引額は37億557万円で、実質収支額も同額である。

また、この実質収支額から前年度の純繰越金（前年度実質収支額）100億4,020万円を差し引いた平成19年度のみでの収支は、63億3,464万円の収支不足となっている。

#### 特別会計決算

会 計	歳入決算額(A) 円	歳出決算額(B) 円	歳入歳出差引額(C) (A)-(B) 円
国民健康保険事業費会計	296,875,850,236	297,699,797,989	△ 823,947,753
老人保健医療事業費会計	210,452,799,136	210,312,608,920	140,190,216
介護保険事業費会計	159,211,825,242	157,384,104,311	1,827,720,931
港湾整備事業費会計	3,074,107,814	2,112,675,505	961,432,309
中央卸売市場費会計	4,091,682,791	3,993,185,140	98,497,651
中央と畜場費会計	3,639,711,154	3,440,271,120	199,440,034
母子寡婦福祉資金会計	1,247,040,268	669,257,754	577,782,514
交通災害共済事業費会計	39,190,755	6,370,050	32,820,705
勤労者福祉共済事業費会計	685,678,851	594,013,550	91,665,301
公害被害者救済事業費会計	50,844,973	28,777,413	22,067,560
市街地開発事業費会計	26,068,110,008	26,068,110,008	0
自動車駐車場事業費会計	1,543,041,453	1,325,671,894	217,369,559
新墓園事業費会計	1,401,352,273	1,373,540,313	27,811,960
風力発電事業費会計	65,517,378	43,457,248	22,060,130
公共事業用地費会計	27,125,841,663	26,815,187,093	310,654,570
市債金会計	743,821,002,196	743,821,002,196	0
合 計	1,479,393,596,191	1,475,688,030,504	3,705,565,687

国民健康保険事業費会計の実質収支額は、8億 2,395万円の収支不足となっており、不足額は平成20年度歳入から繰上充用を行っている。

16特別会計全体の決算状況は、表のとおりである。

### 状 況 一 覧 表

翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	実質収支額 (E) (C)-(D)	前年度実質収支額 (F)	単年度収支 (E)-(F)
円	円	円	円
0	△ 823,947,753	4,710,571,251	△ 5,534,519,004
0	140,190,216	3,414,174	136,776,042
0	1,827,720,931	2,370,443,451	△ 542,722,520
0	961,432,309	984,508,732	△ 23,076,423
0	98,497,651	177,477,778	△ 78,980,127
0	199,440,034	287,369,727	△ 87,929,693
0	577,782,514	411,296,852	166,485,662
0	32,820,705	26,134,207	6,686,498
0	91,665,301	150,494,268	△ 58,828,967
0	22,067,560	17,789,994	4,277,566
0	0	51,340,548	△ 51,340,548
0	217,369,559	201,156,895	16,212,664
0	27,811,960	0	27,811,960
0	22,060,130	0	22,060,130
0	310,654,570	648,204,706	△ 337,550,136
0	0	0	0
0	3,705,565,687	10,040,202,583	△ 6,334,636,896

## 第6 各局別の決算の概要

一般会計及び特別会計の予算執行状況を所管局（事業本部、室）ごとにみると、次のとおりである。

### 1 都市経営局

#### (1) 一般会計

##### 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納欠損額	収入未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
都市経営局 計	3,939,863	1,545,926	1,545,926	39.2	100	0	0
第16款 国庫支出金	890	700	700	78.7	100	0	0
第18款 財産収入	2,974	92,853	92,853	略	100	0	0
第22款 諸収入	302,999	274,373	274,373	90.6	100	0	0
第23款 市債	3,633,000	1,178,000	1,178,000	32.4	100	0	0

第18款財産収入のうち 8,900万円は、総合研究開発機構（N I R A）が政府認可法人から財団法人に組織変更したことに伴い、出資金全額の払戻しを受けたことによるものである。

第23款市債は、羽田空港再拡張事業貸付金充当債 24億 5,500万円の発行を取りやめたため、予算現額に比して収入済額が大きな減となっている。



## 歳 出

款 ・ 項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	繰越額	不用額
都市経営局 計	千円 21,641,147	千円 19,055,954	% 88.1	千円 2,455,000	千円 130,193
第2款 総務費	21,641,147	19,055,954	88.1	2,455,000	130,193
1項 都市経営費	21,641,147	19,055,954	88.1	2,455,000	130,193

### 【第2款 総務費（都市経営局分）】

第2款のうち、都市経営局の歳出の内訳は、次のとおりである。

項 ・ 目	支出済額（千円）
1項 都市経営費	19,055,953
1目 都市経営推進費	18,450,390
2目 国際交流費	605,563

1目都市経営推進費は、政策調整推進費、大学関連調整費、羽田空港再拡張事業に対する無利子貸付事業費等に要した経費である。

政策調整推進費では、「横浜市中期計画」（計画期間平成18年度～22年度）について、平成18年度の進ちよく状況をまとめ、平成19年7月に公表した。

大学関連調整費では、地方独立行政法人法の規定に基づき、公立大学法人横浜市立大学に対し、運営交付金 120億 795万円を交付したほか、大学附属2病院の医療機器の整備（電子カルテを含む医療情報システム等）に必要な資金として、11億 7,800万円の貸付けを行った。

羽田空港再拡張事業に対する無利子貸付事業費では、国の事業進ちよくの遅れにより繰越明許としていた平成18年度分 23億 1,200万円の貸付けを平成19年度に行った。平成19年度分 24億 5,500万円の貸付けは留保し、事故繰越しとした。

2目国際交流費は、国際交流・協力事業費、海外事務所運営費、地域の国際化推進事業費等である。

## 2 開港150周年・創造都市事業本部

### (1) 一般会計

#### 歳 入

款	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納欠損額	収入未済額
開港150周年・創造 都市事業本部 計	千円 20,122	千円 20,350	千円 20,350	% 101.1	% 100	千円 0	千円 0
第18款 財産収 入	15,022	15,063	15,063	100.3	100	0	0
第22款 諸収入	5,100	5,287	5,287	103.7	100	0	0

第18款財産収入は、国立大学法人東京藝術大学に対する映像文化施設の貸付料等である。

第22款諸収入は、日仏都市文化対話事業の実施に対する助成金等である。

#### 歳 出

款 ・ 項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	繰 越 額	不 用 額
開港150周年・創造都市事業本部 計	千円 2,407,943	千円 2,362,853	% 98.1	千円 0	千円 45,089
第 2 款 総務費	2,407,943	2,362,853	98.1	0	45,089
1 項 都市経営費	2,407,943	2,362,853	98.1	0	45,089

#### 【第2款 総務費（開港150周年・創造都市事業本部分）】

第2款のうち、開港150周年・創造都市事業本部の歳出は、1項3目150周年・創造都市推進費で、開港150周年記念事業に10億5,851万円、第4回アフリカ開発会議（T I C A D IV）などの戦略的事業誘致に8,896万円、文化芸術創造都市の形成に6億5,894万円、その他人件費等である。

開港150周年記念事業では、平成21年の記念式典の準備を行うとともに、財団法人横浜開港150周年協会に対して補助金を支出し、記念テーマイベントの準備や集客活動を行ったほか、地域のイベント等に対して補助金を支出した。

戦略的事業誘致では、第4回アフリカ開発会議の関連イベント等の開催準備、ポート・タウン・フェスティバルの開催準備等を行った。

文化芸術創造都市の形成に向けた取組では、都心部の歴史的建造物や倉庫等を転用して芸術家等の活動拠点とする創造界限形成事業、映像文化都市づくり推進事業における映像教育の施設整備や開港150周年記念映画の制作、横浜トリエンナーレの会場整備等を行った。

### 3 共創推進事業本部

共創推進事業本部は、指定管理者制度、広告事業、PFI、市場化テスト等の業務を所管する事業本部として平成20年度に設置された。

#### (1) 一般会計

#### 歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納欠損額	収入未済額
共創推進事業本部 計	千円 0	千円 281	千円 281	% -	% 100	千円 0	千円 0
第22款 諸収入	0	281	281	-	100	0	0

第22款諸収入は、横浜バリュー（有料視察）により徴収した料金等である。

#### 歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	繰越額	不用額
共創推進事業本部 計	千円 31,530	千円 26,072	% 82.7	千円 0	千円 5,457
第2款 総務費	30,270	24,962	82.5	0	5,307
1項 都市経営費	1,700	5	0.3	0	1,694
2項 行政運営調整費	28,570	24,956	87.4	0	3,613
第10款 都市整備費	1,260	1,110	88.1	0	150
1項 都市整備費	1,260	1,110	88.1	0	150

#### 【第2款 総務費（共創推進事業本部分）】

第2款のうち、共創推進事業本部の歳出の主なものは、指定管理者第三者評価事業費2,430万円である。不用額は、指定管理者第三者評価事業で審査を希望する施設が見込みを下回ったこと等によるものである。

#### 【第10款 都市整備費（共創推進事業本部分）】

第10款都市整備費は、横浜市PFI事業審査委員会の委員報酬である。

## 4 行政運営調整局

### (1) 一般会計

歳入（市税収入等を除く。）

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納欠損額	収入未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
行政運営調整局計	115,443,972	107,248,561	107,166,052	92.8	99.9	412	82,096
第15款 使用料 及び手数料	9,259	10,367	10,367	112.0	100	0	0
第16款 国庫支 出金	136,165	136,199	136,199	100.0	100	0	0
第17款 県支出 金	10,974,218	10,958,325	10,958,325	99.9	100	0	0
第18款 財産収 入	7,252,703	1,882,463	1,848,589	25.5	98.2	0	33,873
第20款 繰入金	11,808,299	10,338,036	10,338,036	87.5	100	0	0
第21款 繰越金	15,574,319	15,574,814	15,574,814	100.0	100	0	0
第22款 諸収入	25,676,009	25,999,173	25,950,537	101.1	99.8	412	48,223
第23款 市債	44,013,000	42,349,181	42,349,181	96.2	100	0	0

注 第1款市税から第13款交通安全対策特別交付金までは、22ページを参照されたい。

第18款財産収入は、土地の売払収入 8億 2,116万円、土地の貸付収入 7億 197万円等である。代替地などの土地売払収入が見込みを下回ったことなどにより、収入済額が 18億 4,859万円にとどまっている。収入未済額は、主として土地貸付収入によるものである。

第20款繰入金は、土地開発基金繰入金 84億 2,430万円及び財政調整基金繰入金 19億 1,374万円である。

第21款繰越金は、前年度決算の剰余金等を歳入に編入したものである。

第22款諸収入は、宝くじの売り上げに応じて地方自治体に配分される収益事業収入 124億 9,539万円、横浜市土地開発公社への短期事業資金貸付金の元利収入 101億 5,480万円等である。収入未済額は、主として職員の給料等の過年度戻入分である。

第23款市債は、地方財政の財源不足を補てんするために平成21年度までの間に限り特例として発行が認められている臨時財政対策債 343億 7,850万円等である。

歳 出

款 ・ 項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	繰越額	不用額
行政運営調整局 計	千円 278,889,144	千円 274,005,570	% 98.2	千円 0	千円 4,883,574
第2款 総務費	70,613,223	68,725,000	97.3	0	1,888,222
1項 都市経営費	7,370	3,555	48.2	0	3,814
2項 行政運営調整費	54,906,409	53,322,882	97.1	0	1,583,526
3項 税務費	15,699,444	15,398,561	98.1	0	300,882
第15款 公債費	185,982,048	185,575,763	99.8	0	406,284
1項 公債費	185,982,048	185,575,763	99.8	0	406,284
第16款 諸支出金	21,492,926	19,704,806	91.7	0	1,788,119
1項 特別会計繰出金	21,492,926	19,704,806	91.7	0	1,788,119
第17款 予備費	800,947	0	0	0	800,947
1項 予備費	800,947	0	0	0	800,947

【第2款 総務費（行政運営調整局分）】

第2款のうち、行政運営調整局の歳出の内訳は、次のとおりである。

項 ・ 目	支出済額（千円）
1項 都市経営費	3,555
1目 都市経営推進費	3,555
2項 行政運営調整費	53,322,882
1目 一般管理費	7,744,789
2目 人事管理費	28,495,543
3目 情報化推進費	4,767,210
4目 財政運営費	162,598
5目 契約財産費	471,021
6目 統計調査費	103,143
7目 横浜市土地開発公社助成費	11,578,575
3項 税務費	15,398,561
1目 税務管理費	10,447,992
2目 賦課徴収費	4,950,568

1 項都市経営費は、都市経営局から移管された市役所構造改革推進事業等に要した経費である。

2 項 1 目一般管理費は、行政運営調整局職員の人件費、庁舎管理費、市庁舎整備事業等に要した経費である。不用額の主なものは、給料の残である。

2 項 2 目人事管理費は、本市の一般・特別会計に係る職員の退職手当等の人件費、職員の福利厚生事業等に要した経費である。

2 項 3 目情報化推進費は、庶務事務システム（事務所・事業所と企業局を除き、平成19年11月から本格稼働）、電子申請・届出システムなどのIT化の推進や、庁内LANなどの庁内ネットワークシステムの運用等を行う経費である。不用額は、機器や通信回線の構成の見直しによる、保守委託料や通信運搬費の減等によるものである。

3 項税務費は、税務職員の人件費等及び市税の賦課・徴収に要した経費である。

#### 【第15款 公債費】

一般会計に属する市債の元利償還金、一時借入金利子及び市債の発行・償還に係る諸費である。不用額は、借入利率の低下による支払利息の減、市債の発行及び償還に係る手数料・諸費の減等によるものである。

#### 【第16款 諸支出金（行政運営調整局分）】

水道事業会計繰出金は 16億 7,392万円で、相模川水系建設事業出資金、相模川水系建設事業補助金等である。

自動車事業会計繰出金は 3億 9,116万円で、地共済追加費用負担補助金等である。

高速鉄道事業会計繰出金は 176億 3,973万円で、高資本費対策繰出金、建設改良費出資金等である。不用額は、ブルーラインの収支改善及びグリーンラインの建設費縮減等による基準額の減少によるものである。

#### 【第17款 予備費】

予備費は、当初予算額 10億円のうち 1億 9,905万円を、第5款6項公衆衛生費の1目予防費に充用した。

## (2) 横浜市公共事業用地費会計

道路・公園等に係る公共事業を円滑に執行するため、先行取得資金による公共事業用地の先行取得を目的とした特別会計である。

決算状況は、歳入合計 271億 2,584万円、歳出合計 268億 1,519万円で、歳入歳出差引額は3億 1,065万円である。

### 歳 入

款	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納欠損額	収入未済額	平成18年度 収入済額
合 計	千円 28,219,562	千円 27,126,920	千円 27,125,841	% 96.1	% 100.0	千円 0	千円 1,079	千円 89,298,165
第1款 土地開発 基金収入	7,962,262	7,208,009	7,206,930	90.5	100.0	0	1,079	894,077
第2款 都市開発 資金事業収入	3,157,941	2,995,969	2,995,969	94.9	100	0	0	3,881,946
第3款 公共用地 先行取得事業収入	17,099,359	16,922,942	16,922,942	99.0	100	0	0	34,586,578
(公共事業用地費 収入)	—	—	—	—	—	—	—	49,935,562

注 公共事業用地費収入は、平成18年度末をもって廃止した。

第1款土地開発基金収入は、土地売払収入 43億 3,628万円、土地開発基金繰入金 25億 3,090万円等である。

第2款都市開発資金事業収入は、一般会計繰入金 18億 3,918万円、市債 8億 6,000万円等である。

第3款公共用地先行取得事業収入は、土地売払収入 100億 4,105万円、市債 59億 3,300万円等である。

各款の収入のうち、繰入金の合計は 46億 4,660万円である。また、保有している土地を事業用地として処分したこと等による土地売払収入の合計は、146億 6,891万円である。

## 歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度 繰越額	不用額	平成18年度 支出済額
合 計	千円 28,219,562	千円 26,815,187	% 95.0	千円 0	千円 1,404,374	千円 88,649,961
第1款 土地開発基金費	7,962,262	7,206,930	90.5	0	755,331	894,077
1項 土地開発基金積立金	2,873,470	2,866,449	99.8	0	7,020	894,077
2項 土地開発基金保有土地取得費	5,088,792	4,340,481	85.3	0	748,310	—
第2款 都市開発資金事業費	3,157,941	2,995,969	94.9	0	161,971	3,881,946
1項 都市開発資金事業費	1,000,000	860,000	86.0	0	140,000	1,000,000
2項 公債費	2,157,941	2,135,969	99.0	0	21,971	2,881,946
第3款 公共用地先行取得事業費	17,099,359	16,612,287	97.2	0	487,071	33,938,374
1項 公共用地先行取得事業費	5,939,000	5,933,000	99.9	0	6,000	5,704,000
2項 公債費	6,830,479	6,349,407	93.0	0	481,071	17,662,324
3項 減債基金積立金	4,329,880	4,329,880	100	0	0	10,572,049
(公共事業用地費)	—	—	—	—	—	49,935,562
(公共事業用地費)	—	—	—	—	—	49,935,562

注 公共事業用地費は、平成18年度末をもって廃止した。

第1款1項土地開発基金積立金は、土地開発基金が保有する土地の売払収益等を積み立てるものである。

第1款2項土地開発基金保有土地取得費は、土地開発基金が売却した土地の取得に要した用地購入費である。不用額は、土地の取得額が予定を下回ったため等によるものである。

第2款都市開発資金事業費は、公共施設や都市開発のための用地購入費及び公債費である。不用額は、国の認証減等によるものである。

第3款公共用地先行取得事業費は、公共用もしくは公用に供する用地又はその代替地として利用する土地の用地購入費、公債費等である。不用額は、土地の処分時期が予定より早かったための支払利子の減等によるものである。

土地の先行取得のための資金の内容や主な用途は次のとおりである。



先行取得のための資金の種類等

資金名	資金の内容	取得する土地の主な用途
土地開発基金	条例により設置された用地先行取得のための財産	学校、代替地、公益用地等 ※ 用途に限定はない
公共事業用地費会計	都市開発資金(第2款)	道路、公園等の都市施設用地 ※ 「都市開発資金の貸付けに関する法律」に定められた用地
	用地先行取得債(第3款)	公園、緑地、住宅施設等 ※ 起債許可後10年度以内に事業化する公共事業用地
土地開発公社資金	銀行借入金等	「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づき取得。用途の範囲は広い

「横浜市中期計画」では、平成22年度末の土地保有面積を約 195ha、平成17年度末比で約 25%減とすることを目標としている。

平成19年度末の土地保有面積は約 217haで、平成17年度末比で 16.0%の減となっている。

先行取得用地縮減の状況

		平成17年度末	平成18年度末	平成19年度中増減		平成19年度末	縮減額
		保有現在高	保有現在高	取得	処分	保有現在高	
土地開発基金	面積	107.2 ha	108.0 ha	0.3 ha	10.3 ha	98.0 ha	△ 10.0 ha
	簿価	1,591 億円	1,640 億円	0 億円	109 億円	1,531 億円	△ 109 億円
都市開発基金	面積	9.6 ha	6.5 ha	1.4 ha	1.4 ha	6.5 ha	0.0 ha
	簿価	252 億円	153 億円	9 億円	34 億円	128 億円	△ 25 億円
用地先行取得債	面積	63.7 ha	61.4 ha	7.3 ha	10.4 ha	58.3 ha	△ 3.1 ha
	簿価	919 億円	845 億円	59 億円	85 億円	819 億円	△ 26 億円
都市開発公社資金	面積	67.9 ha	57.6 ha	1.6 ha	4.7 ha	54.5 ha	△ 3.1 ha
	簿価	2,690 億円	2,151 億円	28 億円	261 億円	1,945 億円	△ 206 億円
公共事業用地費	面積	10.4 ha	0 ha	平成18年度末で廃止			
	簿価	354 億円	0 円				
合計	面積	258.8 ha	233.5 ha	10.6 ha	26.8 ha	217.3 ha	△ 16.2 ha
	簿価	5,806 億円	4,789 億円	96 億円	489 億円	4,423 億円	△ 366 億円

注 簿価欄については、利息等が一部含まれているため、取得・処分の差引と縮減額が一致しない箇所がある。

平成17年度末比	16.0% 縮減
中期計画目標	平成17～22年度 25%縮減

なお、みなとみらい21中央地区における55～58街区の開発中止の影響で、平成20年度は一時的に保有土地が増加する見込みである。

また、中期計画を着実に推進するためのガイドラインとして、平成19年5月に、「保有土地等の活用・縮減のための『方向と指標』」を策定している。

### (3) 横浜市市債金会計

公債事務の円滑な執行を図るため、各会計にわたる市債の元利償還金、一時借入金の利子（公営企業会計に係るものは除く。）及び市債の借換えを行うことを目的とした特別会計である。

決算状況は、歳入合計及び歳出合計は同額で、7,438億 2,100万円である。

#### 歳 入

款	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納欠損額	収入未済額	平成18年度 収入済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円	千円
合 計	746,632,131	743,821,002	743,821,002	99.6	100	0	0	702,332,791
第1款 繰入金	610,643,131	607,832,002	607,832,002	99.5	100	0	0	531,214,791
第2款 市債	135,989,000	135,989,000	135,989,000	100	100	0	0	171,118,000

第1款繰入金は、他会計及び基金からの繰入金である。

第2款市債は、当会計で発行した借換え債に係る歳入である。

#### 歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度 繰越額	不用額	平成18年度 支出済額
	千円	千円	%	千円	千円	千円
第1款 公債費	746,632,131	743,821,002	99.6	0	2,811,128	702,332,791
1項 公債費	746,632,131	743,821,002	99.6	0	2,811,128	702,332,791

支出済額の内訳は、償還元金 5,580億 562万円、償還利子 1,148億 7,855万円、公債諸費 15億 5,391万円及び減債基金積立金 693億 8,292万円である。不用額は、借入利率の低下等による利子の減等によるものである。

平成19年度末における市債未償還残高は、4兆 7,218億 1,476万円（対前年度比 1.2%減）で、会計別の内訳は次のとおりである。

一般会計	2,382,450,869千円	公営企業会計	2,216,076,618千円
特別会計	123,287,273	下水道事業会計	1,121,078,992
港湾整備事業費特別会計	2,647,945	埋立事業会計	285,937,313
中央卸売市場費会計	8,482,800	水道事業会計	197,132,754
中央と畜場費会計	5,692,397	工業用水道事業会計	5,390,658
母子寡婦福祉資金会計	5,003,112	自動車事業会計	6,468,382
市街地開発事業費会計	41,147,038	高速鉄道事業会計	524,214,778
自動車駐車場事業費会計	8,600,217	病院事業会計	75,853,739
新墓園事業費会計	5,614,000		
風力発電事業費会計	280,000		
公共事業用地費会計	45,819,762	合 計	4,721,814,761千円

## 5 市民活力推進局

### (1) 一般会計

#### 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納欠損額	収入未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
市民活力推進局 計	3,376,557	3,476,552	3,267,933	96.8	94.0	0	208,618
第15款 使用料 及び手数料	1,970,016	1,876,519	1,876,486	95.3	100.0	0	32
第16款 国庫支 出金	322,292	302,441	302,441	93.8	100	0	0
第17款 県支出 金	179,396	176,367	176,367	98.3	100	0	0
第18款 財産収 入	26,851	30,669	30,669	114.2	100	0	0
第19款 寄付金	81,500	74,550	74,550	91.5	100	0	0
第20款 繰入金	16,501	15,912	15,912	96.4	100	0	0
第22款 諸収入	281,001	509,026	300,439	106.9	59.0	0	208,586
第23款 市債	499,000	491,065	491,065	98.4	100	0	0

第15款使用料及び手数料の主なものは、区役所戸籍課等で発行する戸籍・住民登録関係等諸証明の手数料 16億 2,923万円である。収入未済額は、区庁舎等の目的外使用料によるものである。

第22款諸収入の収入未済額は、世帯更生資金貸付金元利収入 2億 460万円等によるものである。

## 歳 出

款 ・ 項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	繰越額	不用額
市民活力推進局 計	千円 41,839,627	千円 40,756,385	% 97.4	千円 64,777	千円 1,018,464
第2款 総務費	5,000	4,998	100.0	0	2
1項 都市経営費	5,000	4,998	100.0	0	2
第3款 市民活力推進費	41,834,627	40,751,387	97.4	64,777	1,018,462
1項 市民行政費	22,318,139	21,812,588	97.7	0	505,550
2項 地域行政費	19,516,488	18,938,799	97.0	64,777	512,911

### 【第2款 総務費（市民活力推進局分）】

第2款のうち、市民活力推進局の歳出は、1項3目150周年・創造都市推進費で、アフリカ開発会議横浜開催推進事業として、野口英世博士ゆかりの旧細菌検査室を有する長浜ホールの展示内容の充実や記念イベントの開催に要した経費である。

### 【第3款 市民活力推進費】

1項市民行政費は、人件費のほか、人権施策推進、男女共同参画推進、広報・広聴、市民協働推進及び文化・スポーツ振興等に要した経費である。人権の尊重、男女共同参画及び市民協働の推進を図ったほか、財団法人横浜市体育協会と財団法人横浜市スポーツ振興事業団の統合など、生涯スポーツ社会の実現に向けて取り組んだ。不用額は、人件費のほか、財団法人横浜市体育協会や自治会町内会に対する補助金が見込みを下回ったこと等によるものである。

2項地域行政費は、区役所が地域ニーズに応じたサービスを提供するための個性ある区づくり推進費 157億 8,728万円、戸籍住民登録費 22億 1,924万円等である。

個性ある区づくり推進費のうち、各区の予算編成方針に基づき、地域の実情に応じた事業を展開する自主企画事業費は、21億 1,389万円である。

戸籍住民登録費では、戸籍電算化事業のほか、市民満足度の高いサービスを提供するため、区役所職員の対応スキルの向上や、魅力ある窓口づくりモデル事業を行った。繰越額は、横浜駅再整備工事の遅れに伴い、横浜駅行政サービスコーナーの移転が遅れたことによるものである。不用額は、各区における経費節減や工事・委託の入札残等によるものである。

## (2) 横浜市交通災害共済事業費会計

共済加入者が交通事故によって死亡又は傷害を受けた場合、見舞金を給付し、当面の窮状を救済する相互扶助を行うことを目的とした特別会計である。

なお、加入者数の減少や社会情勢の変化などの理由により平成18年3月末をもって制度を廃止したが、規定により見舞金支給は平成21年3月末まで行う。

決算状況は、歳入合計 3,919万円、歳出合計 637万円で、歳入歳出差引額は 3,282万円である。

### 歳 入

款	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納欠損額	収入未済額	平成18年度 収入済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円	千円
合 計	32,280	39,190	39,190	121.4	100	0	0	134,396
第1款 共済 金掛金	1	0	0	0	—	0	0	0
第2款 財産 収入	381	2,056	2,056	略	100	0	0	1,460
第3款 繰入 金	31,896	11,000	11,000	34.5	100	0	0	100,010
第4款 繰越 金	1	26,134	26,134	略	100	0	0	32,852
第5款 諸収 入	1	0	0	0	—	0	0	73

第3款繰入金は、交通災害共済基金繰入金である。

第4款繰越金は、前年度決算の剰余金を歳入に編入したものである。

### 歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度 繰越額	不 用 額	平成18年度 支出済額
	千円	千円	%	千円	千円	千円
第1款 交通災害共済事業費	32,280	6,370	19.7	0	25,909	108,262
1項 運営費	22,280	6,370	28.6	0	15,909	108,262
2項 予備費	10,000	0	0	0	10,000	0

1項運営費のうち、共済見舞金は 598万円である。不用額は、主として見舞金申請が見込みを下回ったことによるものである。

なお、横浜市交通災害共済基金の平成19年度末における現在高は、2億 9,492万円となっている。平成21年3月末の会計閉鎖に伴う基金残余金については、平成16年度に交通災害共済運営審議会による答申を受け、交通安全対策事業に活用することで、関係局と調整中である。

## 6 こども青少年局

### (1) 一般会計

#### 歳 入

款	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納欠損額	収入未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
こども青少年局計	51,559,206	51,191,276	50,204,485	97.4	98.1	79,162	907,628
第14款 分担金 及び負担金	10,693,298	10,979,255	10,079,234	94.3	91.8	77,962	822,058
第15款 使用料 及び手数料	79,058	65,971	65,865	83.3	99.8	0	106
第16款 国庫支 出金	26,738,742	26,026,485	26,026,485	97.3	100	0	0
第17款 県支出 金	5,558,899	5,630,669	5,630,669	101.3	100	0	0
第18款 財産収 入	63,345	22,138	22,138	34.9	100	0	0
第19款 寄付金	0	1,000	1,000	—	100	0	0
第22款 諸収入	7,638,864	7,686,924	7,600,260	99.5	98.9	1,200	85,463
第23款 市債	787,000	778,832	778,832	99.0	100	0	0

第14款分担金及び負担金は、保育所費負担金 100億 505万円等であり、多額の不納欠損額及び収入未済額を生じている。

第16款国庫支出金は、児童手当費負担金 102億 6,464万円、児童福祉費負担金 92億 6,306万円等である。

第17款県支出金は、児童手当の県負担分 55億 4,582万円等である。

第19款寄付金は、民間団体からの寄付金の受け入れである。

第22款諸収入は、保育所運営費収入、児童扶養手当等の誤支給、過払い等による返還金等である。不納欠損額及び収入未済額は、児童手当等の返還金等によるものである。

## 歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	繰越額	不用額
こども青少年局 計	千円 135,057,984	千円 133,335,606	% 98.7	千円 92,309	千円 1,630,068
第4款 こども青少年費	134,154,186	132,439,820	98.7	92,309	1,622,056
1項 青少年費	19,631,019	19,524,978	99.5	0	106,040
2項 子育て支援費	67,940,164	67,701,181	99.6	92,309	146,673
3項 こども福祉保健費	46,583,003	45,213,660	97.1	0	1,369,342
第16款 諸支出金	903,798	895,785	99.1	0	8,012
1項 特別会計繰出金	903,798	895,785	99.1	0	8,012

### 【第4款 こども青少年費】

第4款こども青少年費の内訳は、次のとおりである。

項・目	支出済額 (千円)
1項 青少年費	19,524,978
1目 こども青少年総務費	18,746,312
2目 青少年育成費	778,666
2項 子育て支援費	67,701,181
1目 地域子育て支援費	611,246
2目 保育所運営費	53,258,836
3目 幼児教育費	6,895,222
4目 放課後児童育成費	4,113,506
5目 保育所整備費	2,822,370
3項 こども福祉保健費	45,213,660
1目 児童措置費	6,906,757
2目 こども家庭福祉費	1,108,621
3目 親子保健費	1,776,383
4目 こども手当費	30,809,260
5目 児童福祉施設運営費	2,658,720
6目 児童相談所費	995,033
7目 児童福祉施設整備費	958,883

1項青少年費は、こども青少年局職員の人件費、青少年関係施設の運営費等である。

平成19年度は、青少年の地域拠点づくり事業として、中・高校生世代の青少年の交流や体験

等を行う拠点を保土ヶ谷区及び都筑区に設置したほか、地域ユースプラザ設置運営事業として、不登校やひきこもり状態にある青少年の社会参加を支援するための施設を開所した。

2項子育て支援費は、保育所や放課後キッズクラブなどの運営等に要した経費である。

2項2目保育所運営費では、認可保育園（市立 110か所及び民間 273か所）の運営に要する扶助費を支出したほか、横浜保育室（133か所）の運営補助等を行った。

2項4目放課後児童育成費は、放課後キッズクラブ（48か所）、はまっ子ふれあいスクール（318か所）及び放課後児童クラブ（175か所）の運営等に要した経費である。

2項5目保育所整備費では、19か所の新設等により 1,638人の定員増を図った。繰越額は、(仮称) 中川駅舎上部保育所の整備工事において生じたものである。

3項1目児童措置費は、児童養護施設や障害児施設の運営に要した扶助費等である。

3項4目こども手当費は、児童手当、児童扶養手当等の支給に要した扶助費等である。なお、児童手当は、平成19年3月に児童手当法等が改正され、3歳未満の第1子及び第2子の手当額が増額された。

#### 【第16款 諸支出金（こども青少年局分）】

母子寡婦福祉資金会計繰出金は 8,882万円である。

自動車事業会計繰出金 4億 8,600万円及び高速鉄道事業会計繰出金 2億 4,201万円は、児童扶養手当受給世帯に交付している特別乗車券に関する負担金である。

水道事業会計繰出金は 7,897万円で、民間社会福祉施設等に対する水道料金の減免相当額である。



## (2) 横浜市母子寡婦福祉資金会計

母子及び寡婦福祉法に基づき、母子及び寡婦世帯に対して、生活の安定と向上のために必要な資金を貸し付けることにより、母子家庭及び寡婦の福祉を図ることを目的とした特別会計である。

決算状況は、歳入合計 12億 4,704万円、歳出合計 6億 6,926万円で、歳入歳出差引額は 5億 7,778万円である。

### 歳 入

款	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納欠損額	収入未済額	平成18年度 収入済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円	千円
合 計	955,355	2,648,149	1,247,040	130.5	47.1	0	1,401,109	1,182,190
第1款 貸付 金収入	545,672	1,995,564	594,454	108.9	29.8	0	1,401,109	554,918
第2款 繰入 金	96,829	88,816	88,816	91.7	100	0	0	126,788
第3款 繰越 金	160,370	411,296	411,296	256.5	100	0	0	283,512
第4款 諸収 入	44	31	31	71.8	100	0	0	21
第5款 市債	152,440	152,440	152,440	100	100	0	0	216,950

第1款貸付金収入は、貸付金の返還額である。

第2款繰入金は、一般会計からの繰入金である。

第5款市債は、母子及び寡婦福祉法に基づき、貸付金の財源の一部を国が無利子で貸し付けるものである。

### 歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度 繰越額	不用額	平成18年度 支出済額
	千円	千円	%	千円	千円	千円
第1款 母子寡婦福祉資金 貸付費	955,355	669,257	70.1	0	286,097	770,893
1項 貸付金	934,554	655,776	70.2	0	278,777	751,872
2項 事務費	20,801	13,481	64.8	0	7,319	19,021

平成19年度の貸付実績は、母子福祉資金 1,436件（6億 3,656万円）、寡婦福祉資金 32件（1,921万円）である。不用額は、予算貸付件数に対して実績件数が下回ったこと等によるものである。

## 7 健康福祉局

### (1) 一般会計

#### 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納欠損額	収入未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
健康福祉局 計	119,050,650	116,815,964	115,520,786	97.0	98.9	72,367	1,222,809
第14款 分担金 及び負担金	4,450,950	4,460,156	3,444,272	77.4	77.2	54,914	960,968
第15款 使用料 及び手数料	1,798,580	1,599,066	1,589,689	88.4	99.4	1,414	7,962
第16款 国庫支 出金	87,776,268	87,162,956	87,162,956	99.3	100	0	0
第17款 県支出 金	17,291,670	16,123,680	16,123,680	93.2	100	0	0
第18款 財産収 入	68,788	64,672	64,669	94.0	100.0	0	3
第19款 寄付金	31,066	31,186	31,186	100.4	100	0	0
第22款 諸収入	2,741,328	2,827,819	2,557,904	93.3	90.5	16,038	253,875
第23款 市債	4,892,000	4,546,427	4,546,427	92.9	100	0	0

第14款分担金及び負担金は、敬老特別乗車証事業費負担金 10億 6,387万円、生活保護費負担金 7億 1,555万円等である。不納欠損額及び収入未済額は、主として生活保護費負担金によるものである。

第15款使用料及び手数料は、新墓園を除く墓地・斎場等使用料 6億 6,565万円、知的障害者福祉施設使用料 3億 5,024万円等である。不納欠損額は、居宅介護事業手数料によるものである。収入未済額は、救急医療センター使用料等によるものである。

第16款国庫支出金は、生活保護費負担金 673億 1,443万円、障害者自立支援給付費負担金 121億 2,325万円等である。

第17款県支出金は、国民健康保険基盤安定負担金 62億 280万円、障害者自立支援給付費負担金 46億 1,241万円等である。

第18款財産収入は、特別養護老人ホーム整備事業等における土地や建物の貸付収入等である。

第19款寄付金は、日本中央競馬会寄付金等である。

第22款諸収入は、医療機関整備資金貸付金などの貸付金元利収入 12億 3,087万円、心身障害者扶養共済費収入 2億 3,449万円等である。不納欠損額及び収入未済額は、主として生活保護費の過年度戻入金によるものである。

歳 出

款 ・ 項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	繰越額	不用額
健康福祉局 計	千円 312,168,573	千円 305,964,563	% 98.0	千円 1,842,910	千円 4,361,100
第5款 健康福祉費	229,784,396	223,621,231	97.3	1,842,910	4,320,255
1項 社会福祉費	40,716,407	39,881,479	97.9	0	834,927
2項 障害者福祉費	56,274,060	55,239,859	98.2	0	1,034,200
3項 老人福祉費	11,840,565	11,206,353	94.6	0	634,211
4項 生活援護費	93,841,099	92,487,256	98.6	0	1,353,842
5項 健康福祉施設整備費	12,649,346	10,371,302	82.0	1,842,910	435,133
6項 公衆衛生費	12,676,550	12,676,550	100	0	0
7項 環境衛生費	1,786,369	1,758,429	98.4	0	27,939
第16款 諸支出金	82,384,177	82,343,331	100.0	0	40,845
1項 特別会計繰出金	82,384,177	82,343,331	100.0	0	40,845

【第5款 健康福祉費】

1項社会福祉費は、人件費のほか、民生委員・児童委員の委嘱、横浜市社会福祉協議会の事業、地域ケアプラザの運営、小児医療費等の助成等に要した経費である。

2項障害者福祉費は、民間施設を含む障害者施設に対する自立支援給付費、障害者手当、医療費の公費負担などの扶助費、こころの健康相談センター、横浜市総合リハビリテーションセンター等の運営費等に要した経費である。不用額は、主として障害者ホームヘルプ事業や在宅心身障害者手当給付事業等における扶助費の残によるものである。

3項老人福祉費は、老人ホームへの措置費、高齢者ホームヘルプ事業、高齢者等住環境整備事業、敬老特別乗車証交付事業、ねたきり高齢者等日常生活用具給付・貸与事業等に要した経費である。不用額は、老人保健医療推進事業において旧医療証の回収方法を見直し、費用を節減したこと等によるものである。

4項生活援護費は、生活保護費及び援護対策費である。不用額は、主として生活保護費の医療扶助費の残によるものである。

5項健康福祉施設整備費は、鉄道駅舎エレベーター等設置事業、特別養護老人ホーム、地域

ケアプラザ、障害者施設、介護老人保健施設等の施設整備等に要した経費である。繰越額は、特別養護老人ホームや地域ケアプラザなどの施設整備に当たって、事業の進捗が遅れたために事業費を繰越したものである。

6項公衆衛生費は、定期健康診断補助事業、予防接種事業、がん検診事業、健康横浜21推進事業、休日急患診療所運営事業、小児救急医療対策事業、公害健康被害補償事業等に要する経費である。

なお、6項1目予防費において、個別予防接種事業の接種者数が当初の見込みを上回り予算額に不足が生じたため、予備費を1億9,905万円充用している。

7項環境衛生費は、食品衛生の監視指導、衛生研究所の運営、墓地・霊堂・斎場等の運営等に要する経費である。

#### 【第16款 諸支出金（健康福祉局分）】

国民健康保険事業費会計繰出金は283億8,684万円で、被保険者の保険料軽減等に対する拠出金である。

老人保健医療事業費会計繰出金は153億7,763万円で、医療給付費に対する本市の法定負担分のための拠出金である。

介護保険事業費会計繰出金は250億2,855万円で、介護保険給付費等に対する本市の法定負担分等のための拠出金である。

公害被害者救済事業費会計繰出金は1,154万円で、給付事業費等に対する拠出金である。

水道事業会計繰出金は10億4,910万円で、民間社会福祉施設等への水道使用料の減免措置に対する拠出金である。

自動車事業会計繰出金は48億8,997万円で、敬老特別乗車証等の負担金及びノンステップバス導入費補助金である。

高速鉄道事業会計繰出金は17億3,452万円で、敬老特別乗車証等の負担金である。

病院事業会計繰出金は58億6,520万円で、市民病院、脳血管医療センター及びみなと赤十字病院の運営に対する拠出金である。

## (2) 横浜市国民健康保険事業費会計

国民健康保険法に基づき、本市が保険者となり、他の健康保険に加入していない自営業者、農業従事者、年金受給者などを対象に、医療費、出産一時金、葬祭費などの必要な給付等を行うことにより、市民の健康及び保健衛生の向上を目的とした特別会計である。

決算状況は、歳入合計 2,968億 7,585万円、歳出合計 2,976億 9,980万円で、歳入歳出差引額は 8億 2,395万円の不足額が生じており、不足額は平成20年度歳入から繰上充用を行っている。

### 歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納欠損額	収入未済額	平成18年度 収入済額
合 計	千円 302,857,464	千円 332,025,433	千円 296,875,850	% 98.0	% 89.4	千円 5,802,965	千円 29,346,617	千円 271,893,646
第1款 国民健康保険料	102,748,732	136,034,722	101,123,504	98.4	74.3	5,771,896	29,139,320	97,568,771
第2款 一部負担金	10	0	0	0	—	0	0	0
第3款 国庫支出金	59,630,007	58,224,059	58,224,059	97.6	100	0	0	57,538,710
第4款 療養給付費交付金	69,436,211	67,436,997	67,436,997	97.1	100	0	0	56,269,808
第5款 県支出金	12,959,502	12,344,319	12,344,319	95.3	100	0	0	11,912,899
第6款 共同事業交付金	24,173,546	23,801,764	23,801,764	98.5	100	0	0	13,796,050
第7款 繰入金	28,386,838	28,386,838	28,386,838	100	100	0	0	29,344,050
第8款 繰越金	4,710,571	4,710,571	4,710,571	100.0	100	0	0	4,669,214
第9款 諸収入	812,047	1,086,161	847,795	104.4	78.1	31,068	207,297	794,142

第1款国民健康保険料は、被保険者から徴収する保険料である。平成19年度は、前年度に比べ改善しているものの、依然として多額の不納欠損額及び収入未済額を計上している。

第4款療養給付費交付金は、会社等を退職し年金を受けている74歳以下の退職被保険者とその被扶養者の給付費に対する社会保険診療報酬支払基金からの交付金である。

第6款共同事業交付金は、高額医療費共同事業や保険財政共同安定化事業に対する国民健康保険団体連合会からの交付金等である。

第7款繰入金は、保険料を軽減する措置等に対する一般会計からの繰入金である。

第9款諸収入は、被保険者の保険料延滞金、返納金等である。不納欠損額及び収入未済額は、被保険者からの返納金によるものである。

## 歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度 繰越額	不用額	平成18年度 支出済額
	千円	千円	%	千円	千円	千円
第1款 国民健康保険事業費	302,857,464	297,699,797	98.3	0	5,157,666	267,183,075
1項 総務費	5,323,359	5,001,767	94.0	0	321,591	4,054,061
2項 保険給付費	297,524,105	292,698,030	98.4	0	4,826,074	263,129,013
3項 予備費	10,000	0	0	0	10,000	0

1項総務費は、国民健康保険事業に従事する職員の人件費や収納率向上特別対策事業などに要した経費である。不用額は、人件費、印刷製本費等の残である。

2項保険給付費は、一般被保険者及び退職被保険者に対する保険給付費、老人保健拠出金、介護納付金、高額医療費拠出金等である。不用額は、一般被保険者の給付費が当初見込みを下回ったこと等による保険給付費の残等によるものである。

### (3) 横浜市老人保健医療事業費会計

老人保健法に基づき、75歳以上及び平成14年9月30日までに70歳に達した高齢者等を対象に、疾病の予防、治療、機能訓練等の保健事業を総合的に実施し、高齢者の健康保持と適切な医療の確保を図ることを目的とした特別会計である。

なお、平成20年4月1日をもって老人保健法が廃止され、後期高齢者医療制度（長寿医療制度）に移行したが、規定により移行前の医療給付は平成23年3月末まで行う。

決算状況は、歳入合計 2,104億 5,280万円、歳出合計 2,103億 1,261万円で、歳入歳出差引額は 1億 4,019万円である。

#### 歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納欠損額	収入未済額	平成18年度 収入済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円	千円
合 計	212,487,006	210,452,799	210,452,799	99.0	100	0	0	208,997,077
第1款 支払 基金交付金	119,922,669	117,419,051	117,419,051	97.9	100	0	0	121,818,048
第2款 国庫 支出金	61,524,161	62,739,455	62,739,455	102.0	100	0	0	56,748,381
第3款 県支 出金	15,381,040	14,681,178	14,681,178	95.4	100	0	0	14,993,227
第4款 繰入 金	15,377,626	15,377,626	15,377,626	100	100	0	0	15,092,457
第5款 繰越 金	3,414	3,414	3,414	100.0	100	0	0	82,435
第6款 諸収 入	278,096	232,073	232,073	83.5	100	0	0	262,527

第1款支払基金交付金は、各保険者が老人保健対象者の医療に要する経費として社会保険診療報酬支払基金に拠出した拠出金が、医療給付費等の財源として本市に交付されたものである。

第2款国庫支出金及び第3款県支出金は、医療給付費に対する国及び県からの負担金である。

第4款繰入金は、医療給付費に対する一般会計からの繰入金である。

#### 歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度 繰越額	不用額	平成18年度 支出済額
	千円	千円	%	千円	千円	千円
第1款 老人保健医療事業費	212,487,006	210,312,608	99.0	0	2,174,397	208,993,663
1項 医療諸費	212,487,006	210,312,608	99.0	0	2,174,397	208,993,663

1項医療諸費は、75歳以上の高齢者等に対する医療給付費等である。不用額は、受診件数が見込みを下回ったこと等によるものである。

#### (4) 横浜市介護保険事業費会計

介護保険法に基づき、65歳以上及び40歳から65歳未満の医療保険加入者が、介護の必要な状態となった場合に、その能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、保健医療サービス及び福祉サービスの給付等を行うことにより、保健医療の向上及び福祉の増進を目的とした特別会計である。

決算状況は、歳入合計 1,592億 1,183万円、歳出合計 1,573億 8,410万円で、歳入歳出差引額は 18億 2,772万円である。

#### 歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納欠損額	収入未済額	平成18年度 収入済額
合 計	千円 160,466,942	千円 160,799,778	千円 159,211,825	% 99.2	% 99.0	千円 275,452	千円 1,312,501	千円 148,651,725
第1款 介護 保険料	33,582,664	35,001,701	33,414,257	99.5	95.5	275,452	1,311,991	31,661,324
第2款 国庫 支出金	30,302,123	29,009,635	29,009,635	95.7	100	0	0	28,663,856
第3款 支払 基金交付金	46,407,287	46,174,824	46,174,824	99.5	100	0	0	41,676,518
第4款 県支 出金	22,436,207	21,971,651	21,971,651	97.9	100	0	0	20,496,716
第5款 財産 収入	47,510	44,613	44,613	93.9	100	0	0	20,509
第6款 繰入 金	25,863,411	25,862,999	25,862,999	100.0	100	0	0	23,727,096
第7款 繰越 金	1,821,074	2,378,034	2,378,034	130.6	100	0	0	2,305,152
第8款 諸収 入	6,666	356,319	355,809	略	99.9	0	510	100,551

第1款介護保険料は、第1号被保険者から徴収する保険料である。平成19年度の収納率は95.5%で、前年度に比べ悪化しており、多額の不納欠損額及び収入未済額を計上している。

第2款国庫支出金は、介護給付費に対する国からの負担金等である。

第3款支払基金交付金は、介護給付費等に対する社会保険診療報酬支払基金からの交付金である。

第4款県支出金は、介護給付費に対する県からの負担金等である。

第6款繰入金は、介護給付費等に対する一般会計からの繰入金及び横浜市介護保険給付費準備基金からの繰入金である。

第8款諸収入は、不正に介護報酬を受給した指定居宅サービス事業者からの返還金等であり、平成19年度に大規模な不正受給事案が発覚したため、当初見込みを大幅に上回っている。



## 歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度 繰越額	不用額	平成18年度 支出済額
	千円	千円	%	千円	千円	千円
第1款 介護保険事業費	160,466,942	157,384,104	98.1	0	3,082,837	146,273,690
1項 総務費	5,213,022	4,432,750	85.0	0	780,271	4,240,610
2項 保険給付費	149,525,931	147,740,737	98.8	0	1,785,193	137,486,007
3項 地域支援事業費	4,036,083	3,531,606	87.5	0	504,476	3,525,401
4項 基金積立金	1,681,906	1,679,009	99.8	0	2,896	1,021,671
5項 予備費	10,000	0	0	0	10,000	0

1項総務費は、人件費、介護保険システムの運用に要した費用等である。不用額は、主として介護保険制度の改正に伴う介護保険システムの改修が見込みより小規模であったこと及び要介護認定の申請が見込みを下回ったことにより委託料に残が生じたことによるものである。

2項保険給付費は、在宅サービスや施設サービスなど介護保険サービスに対する保険給付費である。不用額は、介護保険サービス利用量が見込みを下回ったこと等によるものである。

3項地域支援事業費は、介護予防普及啓発活動に対する支援や地域包括支援センターの運営などに要した費用等である。不用額は、主として制度見直しによる任意事業費対象者の減及びはつらつシニアプログラムの委託料の残によるものである。

なお、横浜市介護保険給付費準備基金の平成19年度末における現在高は、68億 7,042万円となっている。

## (5) 横浜市公害被害者救済事業費会計

横浜市公害健康被害者保護規則に基づき、国の制度による補償給付等の対象とならない大気汚染による公害健康被害者及びその遺族を対象に、本市独自の療養補助費、死亡補償金等の給付事業を実施することを目的とした特別会計である。

決算状況は、歳入合計 5,084万円、歳出合計 2,878万円で、歳入歳出差引額は 2,207万円である。

### 歳 入

款	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納欠損額	収入未済額	平成18年度 収入済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円	千円
合 計	42,334	50,844	50,844	120.1	100	0	0	46,213
第1款 寄付金	13,084	13,012	13,012	99.4	100	0	0	10,449
第2款 財産収入	1,400	2,641	2,641	188.7	100	0	0	1,040
第3款 繰入金	21,009	17,401	17,401	82.8	100	0	0	18,358
第4款 繰越金	6,841	17,789	17,789	260.0	100	0	0	16,365

第1款寄付金は、公害健康被害者等への給付金の財源となる特定事業者 18社（昭和44年から46年までの3か年平均の年間硫黄酸化物排出量が90トン以上の事業者）からの拠出金である。

第3款繰入金は、給付事業等に対する一般会計からの繰入金及び財団法人川崎・横浜公害保健センターの運営費に対する横浜市公害被害者救済事業基金からの繰入金である。

### 歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度 繰越額	不用額	平成18年度 支出済額
	千円	千円	%	千円	千円	千円
第1款 公害被害者救済事業費	42,334	28,777	68.0	0	13,556	28,423
1項 運営費	41,334	28,777	69.6	0	12,556	28,423
2項 予備費	1,000	0	0	0	1,000	0

1項運営費は、財団法人川崎・横浜公害保健センターに対する運営費補助金、公害健康被害者等に対する給付事業費等である。不用額は、給付事業費のうち、療養手当等が支給対象者の減により見込みを下回ったことによる扶助費等の残である。

なお、横浜市公害被害者救済事業基金の平成19年度末における現在高は3億2,216万円となっている。

## (6) 横浜市新墓園事業費会計

新墓園（メモリアルグリーン）の整備等に当たり、整備費や管理運営費等の事業費を使用料収入等ですべて賄うなど、独立採算を前提とした効率的な事業運営を図ることを目的とした特別会計である。

決算状況は、歳入合計 14億 135万円、歳出合計 13億 7,354万円で、歳入歳出差引額は2,781万円である。

### 歳 入

款	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納欠損額	収入未済額	平成18年度 収入済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円	千円
合 計	1,416,000	1,401,392	1,401,352	99.0	100.0	0	40	3,278,186
第1款 使用 料及び手数料	1,416,000	1,400,364	1,400,324	98.9	100.0	0	40	3,277,473
第2款 諸収 入	0	558	558	—	100	0	0	712
第3款 財産 収入	0	469	469	—	100	0	0	—

第1款使用料及び手数料は、メモリアルグリーン使用料等である。

### 歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度 繰越額	不 用 額	平成18年度 支出済額
	千円	千円	%	千円	千円	千円
第1款 新墓園事業費	1,416,000	1,373,540	97.0	0	42,459	3,278,186
1項 事業費	144,497	112,037	77.5	0	32,459	296,367
2項 公債費	1,261,503	1,261,503	100	0	0	2,981,819
3項 予備費	10,000	0	0	0	10,000	0

2項公債費は、メモリアルグリーンの整備に当たり発行した市債の償還に備えるためのもので、市債金会計に対する繰出金である。

なお、横浜市メモリアルグリーン運営基金の平成19年度末における現在高は、9,930万円となっている。

## 8 環境創造局

### (1) 一般会計

#### 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納欠損額	収入未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
環境創造局 計	33,359,085	30,448,888	30,442,629	91.3	100.0	2,218	4,040
第14款 分担金 及び負担金	3,000	1,747	1,747	58.2	100	0	0
第15款 使用料 及び手数料	1,095,564	741,167	734,908	67.1	99.2	2,218	4,040
第16款 国庫支 出金	10,449,530	8,982,116	8,982,116	86.0	100	0	0
第17款 県支出 金	2,428,153	1,504,096	1,504,096	61.9	100	0	0
第18款 財産収 入	472,860	477,518	477,518	101.0	100	0	0
第19款 寄付金	27,017	64,144	64,144	237.4	100	0	0
第22款 諸収入	1,057,961	857,620	857,620	81.1	100	0	0
第23款 市債	17,825,000	17,820,476	17,820,476	100.0	100	0	0

第15款使用料及び手数料は、公園使用料 5億 6,239万円等であり、不納欠損額は、河川占用料等 222万円、収入未済額は、公園使用料等 404万円である。

第16款国庫支出金は、公園整備費負担金 57億 7,558万円、都市基盤河川改修費補助金 14億 1,745万円等である。国庫補助事業の繰越等のため、収入済額は予算現額よりも減となっている。

第18款財産収入は、日産スタジアムの施設命名権収入 4億 7,000万円等である。

第22款諸収入は、公共工事における建設発生土の広域利用等にかかる建設発生土対策費収入 3億 4,194万円等である。

第23款市債は、公園緑地整備費充当債 156億 4,180万円及び河川整備費充当債 21億 7,868万円である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	繰越額	不用額
環境創造局 計	千円 122,074,672	千円 116,191,706	% 95.2	千円 4,139,600	千円 1,743,365
第6款 環境創造費	56,774,241	51,791,275	91.2	4,139,600	843,365
1項 環境総務費	7,373,402	7,328,595	99.4	0	44,806
2項 総合企画費	682,149	280,468	41.1	0	401,680
3項 環境保全費	612,779	459,959	75.1	0	152,819
4項 環境活動推進費	2,407,279	2,291,448	95.2	0	115,830
5項 環境施設費	7,842,898	7,714,669	98.4	0	128,228
6項 環境整備費	37,855,734	33,716,133	89.1	4,139,600	0
第16款 諸支出金	65,300,431	64,400,431	98.6	0	900,000
1項 特別会計繰出金	65,300,431	64,400,431	98.6	0	900,000

【第6款 環境創造費（環境創造局分）】

第6款のうち、環境創造局の歳出は、次のとおりである。

項・目	支出済額（千円）
1項 環境総務費	7,328,595
2項 総合企画費	280,468
3項 環境保全費	459,959
4項 環境活動推進費	2,291,448
5項 環境施設費	7,714,669
1目 水・緑管理費	6,282,129
2目 動物園費	1,432,539
6項 環境整備費	33,716,133
1目 公園緑地整備費	27,520,132
2目 河川整備費	6,196,000

1項環境総務費は、環境創造局の職員の人件費、地籍調査費等である。

2項総合企画費の不用額は、建設発生土対策事業における広域利用建設発生土の減に伴う負担金の残等である。

3項環境保全費の不用額は、低公害車民間普及促進事業における低公害車買替補助申請台数

の減等による残等である。

4 項環境活動推進費は、市民の森等の民有林の緑地保全、屋上緑化等の費用助成、横浜ブランド農産物のPR、地産地消事業等に要した経費である。

5 項環境施設費は、水・緑管理費及び動物園費である。約 2,500か所の公園の維持管理や遊具事故対策、河川及び水路の維持管理、動物園の維持運営管理等を行った。

なお、野毛山動物園及び金沢動物園は、平成20年4月から指定管理者による管理運営に移行した。

6 項環境整備費は、公園緑地整備費及び河川整備費である。公園緑地整備事業では、31公園を整備し、下末吉公園（鶴見区）等5公園が完成した。また、特別緑地保全地区等として新たに12.9haを指定した。河川整備事業では、都市基盤河川等の護岸を約1.7km改修するとともに、平戸永谷川遊水地が完成した。繰越額は、公園緑地整備費10億6,813万円及び河川整備事業費30億7,147万円である。

#### 【第16款 諸支出金（環境創造局分）】

下水道事業会計繰出金は643億4,268万円で、雨水処理経費等である。

自動車事業会計繰出金は5,775万円で、低公害バス集中導入事業費補助金である。

## 9 地球温暖化対策事業本部

地球温暖化対策事業本部は、緊急に取り組むべき課題である地球温暖化対策を所管する事業本部として平成20年度に設置された。

### (1) 一般会計

#### 歳 入

款	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納欠損額	収入未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
地球温暖化対策事業本部 計	135,032	138,609	138,609	102.6	100	0	0
第14款 分担金及び負担金	67,332	4,000	4,000	5.9	100	0	0
第16款 国庫支出金	0	68,483	68,483	—	100	0	0
第22款 諸収入	700	251	251	36.0	100	0	0
第23款 市債	67,000	65,874	65,874	98.3	100	0	0

第16款国庫支出金は、太陽光発電の率先導入事業に対する地球温暖化対策費補助金である。これは、当初、財団法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）からの負担金（第14款）を予定していたところ、環境省からの補助金に変更になったものである。

#### 歳 出

款 ・ 項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	繰 越 額	不 用 額
	千円	千円	%	千円	千円
地球温暖化対策事業本部 計	263,788	235,845	89.4	0	27,942
第 6 款 環境創造費	263,788	235,845	89.4	0	27,942
2 項 総合企画費	263,788	235,845	89.4	0	27,942

#### 【第6款 環境創造費（地球温暖化対策事業本部分）】

第6款のうち、地球温暖化対策事業本部の歳出は、2項3目温暖化対策費である。

太陽光発電の率先導入事業では、神奈川区総合庁舎及び9小・中学校に、合計出力で120キロワットの太陽光発電設備を設置したほか、住宅用太陽光発電システム設置費補助事業では、425件（合計出力で約1,270キロワット）の設置費補助を行った。

脱温暖化行動推進事業では、地域学習会やイベント等により温暖化対策の普及啓発をはかるとともに、区と連携して、市民のヒートアイランド対策の取組を7区で支援した。

## (2) 横浜市風力発電事業費会計

自然エネルギーの利用促進や地球温暖化対策に資するとともに、環境行動都市横浜の実現に向けて、市民一人一人が具体的行動を起こすきっかけとする事業として、風力発電施設の整備及び運営を目的とした特別会計である。

施設整備に当たっては、住民参加型市場公募債を発行し、企業からの協賛金と発電収入で償還する計画となっている。

決算状況は、歳入合計 6,552万円、歳出合計 4,346万円で、歳入歳出差引額は 2,206万円である。

### 歳 入

款	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納欠損額	収入未済額	平成18年度 収入済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円	千円
合 計	56,000	65,517	65,517	117.0	100	0	0	527,858
第1款 分担 金及び負担金	5,000	4,372	4,372	87.5	100	0	0	219,376
第2款 諸収 入	51,000	61,144	61,144	119.9	100	0	0	255
(繰入金)	—	—	—	—	—	—	—	17,627
(市債)	—	—	—	—	—	—	—	290,600

第2款諸収入は、企業協賛金収入 4,500万円、発電収入 1,504万円等である。

なお、平成19年度の発電実績は約 234万キロワット時であり、おおむね目標のとおりである。

また、発電収入は、当初見込みの 600万円を大きく上回った。

### 歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度 繰越額	不用額	平成18年度 支出済額
	千円	千円	%	千円	千円	千円
第1款 風力発電事業費	56,000	43,457	77.6	0	12,542	527,858
1項 運営費	19,813	15,162	76.5	0	4,650	8,526
2項 公債費	31,187	28,294	90.7	0	2,892	898
3項 予備費	5,000	0	0	0	5,000	0
(施設整備費)	—	—	—	—	—	518,433

1項運営費の不用額は、設備保守点検等の委託料の残 348万円等である。

2項公債費の不用額は、公募債の利率が当初見込みを下回ったことによる残である。



## 10 資源循環局

### (1) 一般会計

#### 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納欠損額	収入未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
資源循環局 計	14,413,435	14,110,519	14,041,343	97.4	99.5	0	69,176
第14款 分担金 及び負担金	12,983	9,585	9,585	73.8	100	0	0
第15款 使用料 及び手数料	7,075,380	5,932,407	5,911,292	83.5	99.6	0	21,114
第16款 国庫支 出金	647,150	632,338	632,338	97.7	100	0	0
第18款 財産収 入	211,348	207,870	207,870	98.4	100	0	0
第19款 寄付金	3,680	2,368	2,368	64.4	100	0	0
第22款 諸収入	4,711,894	5,607,714	5,559,652	118.0	99.1	0	48,061
第23款 市債	1,751,000	1,718,235	1,718,235	98.1	100	0	0

第15款使用料及び手数料のうち、一般廃棄物処理手数料は 54億 7,273万円である。収入未済額は、一般廃棄物処理手数料及び産業廃棄物処理手数料の未納によるものである。

第16款国庫支出金は、工場や処分地整備の国庫補助金などである。

第18款財産収入は、土地・建物の貸付けや不用品の売却収入などである。

第19款寄付金は、放置自動車処理に要した経費に相当する金額について、路上放棄車処理協力会から受けたものである。放置自動車の発生減少に伴い、撤去台数が減少したことにより、予算現額を下回っている。

第22款諸収入の主なものは、資源化物売払収入 27億 5,009万円及び発電収入 22億 8,334万円である。資源化物売払収入は、売払単価の上昇等の理由により、見込みを上回っている。また、発電収入は、発電量は減少しているが、売電単価の上昇などにより、ほぼ見込みどおりとなっている。収入未済額は、資源物の買受業者による売却代金の未納、戸塚区最終処分場の行政代執行に係る費用の未納等によるものである。

## 歳 出

款 ・ 項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
資源循環局 計	46,737,335	44,829,565	95.9	0	1,907,769
第7款 資源循環費	46,737,335	44,829,565	95.9	0	1,907,769
1項 資源循環管理費	32,702,247	31,577,108	96.6	0	1,125,138
2項 適正処理費	13,681,102	12,936,137	94.6	0	744,964
3項 し尿処理費	353,986	316,319	89.4	0	37,666

### 【第7款 資源循環費】

1項資源循環管理費は、ごみ収集業務などの人件費（228億 6,401万円）のほか、横浜G30プランに基づく減量化・リサイクルの推進等に要した経費である。不用額は、プラスチック製容器包装中間処理業務委託に係る処理量及び古紙古布収集臨時職員の雇用数が見込みを下回ったこと、古紙類の市況価格上昇に伴い資源集団回収業者奨励金が減少したことによる残等である。

なお、平成19年度のごみ量は、98万 7千トンと、平成13年度に対して 38.7%減少しており、中期計画で掲げた目標（平成22年度に平成13年度に対して 35%削減）を上回っている。

2項適正処理費は、焼却工場や処分地の運営・維持管理等に要した経費である。5か所の焼却工場（鶴見工場、保土ヶ谷工場、旭工場、金沢工場及び都筑工場）を稼働し、97万 5千トンのごみを焼却したほか、神明台処分地において、12万 159m<sup>3</sup>、南本牧廃棄物最終処分場において、3万 8,681m<sup>3</sup>の埋立てを行うとともに、戸塚区最終処分場の行政代執行に向けた実施計画を策定した。不用額は、ごみ減量に伴い、臨時職員を雇用しなかったことによる減、焼却工場や処分地における光熱水費、委託料及び工事請負費の残等によるものである。

3項し尿処理費は、し尿の収集処理、公衆トイレの維持管理等に要した経費である。不用額は、光熱水費、公衆トイレ清掃業務等の委託料、公衆トイレ整備工事の残等である。

## 11 経済観光局

### (1) 一般会計

#### 歳 入

款	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納欠損額	収入未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
経済観光局 計	84,735,870	82,811,953	82,726,212	97.6	99.9	0	85,741
第15款 使用料 及び手数料	19,773	18,568	18,568	93.9	100	0	0
第16款 国庫支 出金	431,751	425,290	425,290	98.5	100	0	0
第18款 財産収 入	1,631,216	1,642,823	1,642,823	100.7	100	0	0
第19款 寄付金	0	10,000	10,000	—	100	0	0
第22款 諸収入	73,945,130	72,069,440	71,983,698	97.3	99.9	0	85,741
第23款 市債	8,708,000	8,645,830	8,645,830	99.3	100	0	0

第18款財産収入の主なものは、都筑区池辺町企業誘致事業で立地した企業からの土地貸付権  
利金収入 11億 988万円である。

第22款諸収入の主なものは、貸付金元利収入 718億 553万円であり、その主な内訳は、産業  
活性化資金貸付金元利収入 282億 900万円、経営安定資金預託金元利収入 251億 6,200万円等  
である。収入未済額の主なものは、工場排水共同前処理施設建設事業収入 6,770万円である。

#### 歳 出

款 ・ 項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	繰 越 額	不 用 額
	千円	千円	%	千円	千円
経済観光局 計	100,133,706	98,292,769	98.2	123,997	1,716,938
第8款 経済観光費	96,352,143	94,517,172	98.1	123,997	1,710,972
1項 経済観光費	96,352,143	94,517,172	98.1	123,997	1,710,972
第16款 諸支出金	3,781,563	3,775,596	99.8	0	5,966
1項 特別会計繰出金	3,781,563	3,775,596	99.8	0	5,966

【第8款 経済観光費】

第8款経済観光費の内訳は、次のとおりである。

項 目	支出済額 (千円)
1 項 経済観光費	94,517,172
1 目 経済観光総務費	6,558,833
2 目 誘致・国際経済費	1,125,641
3 目 産業活性化推進費	9,219,704
4 目 経営支援費	2,715,517
5 目 中小企業金融対策費	72,501,160
6 目 商業・コミュニティビジネス振興費	153,330
7 目 消費経済費	236,071
8 目 雇用創出費	1,014,137
9 目 観光交流推進費	992,775

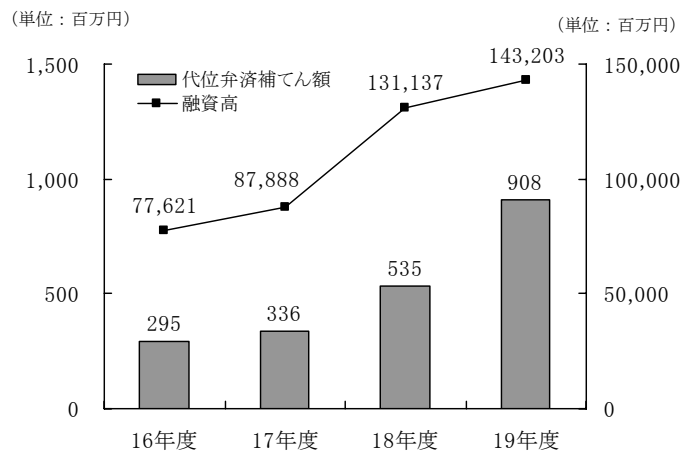
1 項 2 目誘致・国際経済費のうちアジア経済戦略推進事業では、市内に進出したアジア企業 3 社に対して助成を行ったほか、緑区にインド系インターナショナルスクールの整備を行った。

1 項 3 目産業活性化推進費のうち、研究開発拠点整備事業では、横浜サイエンスフロンティア地区にバイオ関連の研究機関・企業の集積及び連携を図るための賃貸型研究施設の整備を進めた。周辺基盤整備に当たり研究施設の構造検討等の実施設計に時間を要したため、繰越額が生じている。

1 項 5 目中小企業金融対策費のう

ち、中小企業融資事業は、平成19年度の目標としていた融資枠 1,000億円に対して、融資実績は 1,432億円と大幅に上回った。一方で、原油価格や原材料費の高騰などの影響から債務不履行や返済遅延事故が急増し、横浜市信用保証協会に対する本市の代位弁済補てん金は 9億 766万円と、当初予算額に対して約 3.5倍となっている。不用額は、産業活性化資金融資事業の融資実績が目標を下回ったことによる貸付金の残 13億 5,647万円等である。

中小企業への融資高と代位弁済補てん額の推移



【第16款 諸支出金（経済観光局分）】

中央卸売市場費会計繰出金 16億 240万円、中央と畜場費会計繰出金 21億 581万円及び勤労者福祉共済事業費会計繰出金 6,738万円である。

## (2) 横浜市中心卸売市場費会計

卸売市場法及び横浜市中心卸売市場業務条例に基づき、横浜市中心卸売市場本場及び南部市場の管理運営を行うことを目的とした特別会計である。

決算状況は、歳入合計 40億 9,168万円、歳出合計 39億 9,319万円で、歳入歳出差引額は 9,850万円である。

### 歳 入

款	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納欠損額	収入未済額	平成18年度 収入済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円	千円
合 計	4,157,076	4,105,932	4,091,682	98.4	99.7	587	13,661	3,942,228
第1款 本場 収入	1,718,504	1,689,110	1,678,077	97.6	99.3	0	11,033	1,746,721
第2款 南部 市場収入	836,168	814,417	811,201	97.0	99.6	587	2,628	757,939
第3款 繰入 金	1,602,404	1,602,404	1,602,404	100	100	0	0	1,437,567

第1款本場収入は、市場施設使用料 9億 5,028万円、卸売業者等市場使用料 3億 7,236万円等である。収入未済額は、主として仲卸業者等の市場施設使用料、使用者負担分光熱水費等によるものである。

第2款南部市場収入は、市場施設使用料 3億 8,965万円、卸売業者等市場使用料 1億 5,865万円等である。収入未済額は、主として仲卸業者等の市場施設使用料等によるものである。

第3款繰入金は、一般会計からの繰入金で、本場費繰入金 10億 7,552万円及び南部市場費繰入金 5億 2,689万円である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度 繰越額	不用額	平成18年度 支出済額
合 計	千円 4,157,076	千円 3,993,185	% 96.1	千円 0	千円 163,890	千円 3,764,750
第1款 本場費	2,794,021	2,745,042	98.2	0	48,978	2,712,356
1項 運営費	1,141,556	1,100,014	96.4	0	41,541	1,079,971
2項 施設整備費	227,892	223,515	98.1	0	4,376	128,013
3項 公債費	1,422,573	1,421,512	99.9	0	1,060	1,504,371
4項 予備費	2,000	0	0	0	2,000	0
第2款 南部市場費	1,363,055	1,248,142	91.6	0	114,912	1,052,393
1項 運営費	999,141	886,229	88.7	0	112,911	702,356
2項 公債費	361,914	361,912	100.0	0	1	350,037
3項 予備費	2,000	0	0	0	2,000	0

第1款本場費のうち、1項運営費は、市場運営費、人件費等に要した経費である。不用額は、光熱水費の残等によるものである。

第2款南部市場費のうち、1項運営費は、市場運営費、人件費等に要した経費である。不用額は、光熱水費の残、工事請負費の入札残等によるものである。

### (3) 横浜市中心と畜場費会計

卸売市場法及びと畜場法等に基づき、横浜市中心卸売市場食肉市場の管理運営を行うことを目的とした特別会計である。

決算状況は、歳入合計 36億 3,971万円、歳出合計 34億 4,027万円で、歳入歳出差引額は1億 9,944万円である。

#### 歳 入

款	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納欠損額	収入未済額	平成18年度 収入済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円	千円
合 計	3,564,329	3,639,711	3,639,711	102.1	100	0	0	3,627,721
第1款 使用 料及び手数料	243,938	231,522	231,522	94.9	100	0	0	241,789
第2款 県支 出金	13,858	13,858	13,858	100	100	0	0	—
第3款 財産 収入	1	0	0	0	—	0	0	0
第4款 繰入 金	2,105,810	2,105,810	2,105,810	100	100	0	0	2,241,834
第5款 繰越 金	203,000	287,369	287,369	141.6	100	0	0	279,425
第6款 諸収 入	832,722	836,151	836,151	100.4	100	0	0	864,673
第7款 市債	165,000	165,000	165,000	100	100	0	0	—

第1款使用料及び手数料は、市場施設使用料等である。

第6款諸収入は、食肉安定供給事業資金貸付金元利収入 7億 5,737万円等である。

#### 歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度 繰越額	不用額	平成18年度 支出済額
	千円	千円	%	千円	千円	千円
第1款 中央と畜場費	3,564,329	3,440,271	96.5	0	124,057	3,340,351
1項 運営費	2,835,737	2,712,702	95.7	0	123,034	2,690,376
2項 施設整備費	186,303	186,280	100.0	0	22	14,582
3項 公債費	541,289	541,288	100.0	0	0	635,393
4項 予備費	1,000	0	0	0	1,000	0

1項運営費は、食肉安定供給事業費、市場運営費、人件費等に要した経費である。不用額は、食肉安定供給事業費の残、総合市場ビル耐震補強工事の入札不調による残等である。

#### (4) 横浜市勤労者福祉共済事業費会計

横浜市勤労者福祉共済条例に基づき、勤労者福祉共済の加入者に対する福祉事業、給付事業及び加入者への低利貸付けを行い、市内の中小企業等に従事する勤労者の福祉増進を図り、併せて中小企業の振興に寄与することを目的とした特別会計である。

決算状況は、歳入合計 6億 8,568万円、歳出合計 5億 9,401万円で、歳入歳出差引額は 9,167万円である。

#### 歳 入

款	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納欠損額	収入未済額	平成18年度 収入済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円	千円
合 計	794,735	687,912	685,678	86.3	99.7	0	2,233	773,923
第1款 共済掛金収入	359,011	348,095	346,088	96.4	99.4	0	2,007	345,089
第2款 財産収入	300	1,979	1,979	略	100	0	0	1,011
第3款 繰入金	140,794	129,892	129,892	92.3	100	0	0	130,972
第4款 繰越金	136,628	150,494	150,494	110.1	100	0	0	136,628
第5款 諸収入	158,002	57,450	57,224	36.2	99.6	0	226	160,221

第3款繰入金は、一般会計繰入金 6,738万円及び基金繰入金 6,251万円である。

#### 歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額	平成18年度 支出済額
	千円	千円	%	千円	千円	千円
第1款 勤労者福祉共済事業費	794,735	594,013	74.7	0	200,721	623,429
1項 運営費	793,735	594,013	74.8	0	199,721	623,429
2項 予備費	1,000	0	0	0	1,000	0

1項運営費は、共済加入者に対する福祉事業費 1億 6,000万円、結婚祝金などの給付費 1億 4,727万円、加入者への低利貸付けを目的とした金融機関への預託金 5,000万円等である。不用額は、預託金の残 1億円、福祉事業及び給付事業の残 4,031万円等である。

平成19年度末における加入事業所数は 5,052事業所（加入者数 58,030人）で、前年度に比べ事業所数は 6事業所減少し、加入者数は 595人増加している。

なお、横浜市勤労者福祉共済基金の平成19年度末における現在高は、3億 934万円となっている。



## 12 まちづくり調整局

### (1) 一般会計

#### 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納欠損額	収入未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
まちづくり調整局計	20,575,518	20,069,749	18,958,745	92.1	94.5	25,789	1,085,214
第15款 使用料及び手数料	12,949,818	12,790,326	11,844,154	91.5	92.6	24,640	921,531
第16款 国庫支出金	4,675,060	4,348,500	4,348,500	93.0	100	0	0
第18款 財産収入	89,137	201,466	199,487	223.8	99.0	0	1,978
第22款 諸収入	304,503	444,666	281,814	92.5	63.4	1,148	161,703
第23款 市債	2,557,000	2,284,790	2,284,790	89.4	100	0	0

第15款使用料及び手数料の主なものは、公営住宅使用料 102億 1,371万円であり、多額の不納欠損額及び収入未済額を生じている。

なお、建築確認審査等の証紙収入は 3億 2,904万円である。

第16款国庫支出金は、住宅耐震改修、公営住宅の整備、優良賃貸住宅事業の助成などに対する補助金である。

第18款財産収入は、収入済額が予算現額に比べ増加しているが、これは横浜環状北線の市営大豆戸住宅敷地地下貫通に伴う区分地上権の設定による収入である。

第22款諸収入の主なものは、貸付金元利収入、公営住宅保証金収入及び工事監理収入である。収入未済額の主なものは、公営住宅保証金収入のうち生活保護受給者に対する徴収猶予の額である。不納欠損額は、市営住宅退去に伴う原状回復費である。

## 歳 出

款 ・ 項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	繰越額	不用額
まちづくり調整局 計	千円 24,752,842	千円 23,621,294	% 95.4	千円 34,596	千円 1,096,951
第9款 まちづくり調整費	24,752,842	23,621,294	95.4	34,596	1,096,951
1項 建築指導費	8,428,016	7,852,554	93.2	19,272	556,188
2項 住宅費	16,324,826	15,768,739	96.6	15,324	540,763

### 【第9款 まちづくり調整費】

1項建築指導費は、まちづくり調整局の職員の人件費、事務費のほか、狭あい道路拡幅整備事業等に要した経費である。狭あい道路拡幅整備事業では、9.05kmの拡幅整備を行った。繰越額は、路線型整備工事において、地元調整等に日時を要したことによるものである。不用額は、特定建築物耐震診断・改修促進事業において、助成件数が9件にとどまったことや、公共建築物アスベスト対策事業において、工事条件の変更にあわせた工法を選択した結果等により工事費を節減したこと等によるものである。

2項住宅費は、市営住宅約3万1,000戸の市営住宅管理費70億8,323万円、公営住宅整備費38億5,972万円等である。木造住宅・マンション耐震事業では、耐震診断や改修工事費等の補助を行っているが、耐震改修工事費の助成を受けたのは、木造住宅176件、マンション4件となっている。繰越額は、滝頭第二住宅及び集会所の耐震改修工事において、耐震補強工法の確定に時間を要したことによるものである。不用額は、高齢者向け優良賃貸住宅事業における共同施設等整備費補助の減等によるものである。

## 13 都市整備局

### (1) 一般会計

#### 歳 入

款	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納欠損額	収入未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
都市整備局 計	29,898,939	26,526,252	26,526,252	88.7	100	0	0
第14款 分担金 及び負担金	567,750	451,762	451,762	79.6	100	0	0
第15款 使用料 及び手数料	52,878	48,280	48,280	91.3	100	0	0
第16款 国庫支 出金	10,088,275	6,819,987	6,819,987	67.6	100	0	0
第18款 財産収 入	813,612	871,315	871,315	107.1	100	0	0
第20款 繰入金	13,500,000	13,500,000	13,500,000	100	100	0	0
第22款 諸収入	302,424	279,324	279,324	92.4	100	0	0
第23款 市債	4,574,000	4,555,581	4,555,581	99.6	100	0	0

第14款分担金及び負担金は、みなとみらい21基盤整備事業に対する事業者負担金等である。

第16款国庫支出金は、横浜駅整備事業等の鉄道関連事業及び市街地再開発事業等に対する補助金である。国庫補助事業の繰越等のため、収入済額は予算現額よりも減となっている。

第18款財産収入は、ヨコハマポートサイド地区整備事業等に係る土地売却収入等である。

第20款繰入金は、新市庁舎・関内地区等整備促進事業に活用する土地を取得するため、市庁舎整備基金を取崩したことによるものであり、平成19年度の都市整備局の歳入額の約半数を占めている。

## 歳 出

款 ・ 項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	繰越額	不用額
都市整備局 計	千円 52,084,158	千円 44,365,319	% 85.2	千円 6,640,934	千円 1,077,903
第6款 環境創造費	60,398	60,328	99.9	0	70
3項 環境保全費	60,398	60,328	99.9	0	70
第10款 都市整備費	40,231,181	35,319,384	87.8	4,289,184	622,612
1項 都市整備費	40,231,181	35,319,384	87.8	4,289,184	622,612
第16款 諸支出金	11,792,578	8,985,606	76.2	2,351,750	455,220
1項 特別会計繰出金	11,792,578	8,985,606	76.2	2,351,750	455,220

### 【第6款 環境創造費（都市整備局分）】

第6款のうち、都市整備局の歳出は、環境創造局からの移管事業である屋外広告物管理・適正化事業 6,033万円で、屋外広告物法に基づく必要な規制等に係る経費である。

### 【第10款 都市整備費（都市整備局分）】

第10款のうち、都市整備局の歳出の内訳は、次のとおりである。

項 ・ 目	支出済額（千円）
1項 都市整備費	35,319,384
1目 企画費	16,673,687
2目 鉄道関連事業費	10,705,336
3目 地域整備費	7,940,359

1項1目企画費は、都市整備局職員の人件費のほか、街づくりの構想企画・調整に要した経費で、新市庁舎・関内地区等整備促進事業費 135億円、職員人件費 27億 4,331万円、みなとみらい公共駐車場への補助費等 1億 2,828万円、各区局で使用されている土木工事積算システムの運用事業費 1億 1,133万円等である。

1項2目鉄道関連事業費は、鉄道、都心部鉄道駅の改良等に要した経費で、横浜高速鉄道株式会社への出資金等 41億 7,017万円、横浜駅整備事業費 35億 8,915万円、新横浜駅・北口周辺地区総合再整備事業費 16億 5,091万円、東横線跡地整備事業費 6億 8,885万円等である。繰越額は、東横線跡地整備事業費 14億 5,431万円、横浜駅整備事業費 12億 4,540万円等で、鉄

道関連事業費では、予算現額 139億 2,091万円のうち 21.1%が繰越しとなっている。

1 項 3 目地域整備費は、市民の主体的なまちづくり活動の支援、各地域の整備等に要した経費で、ヨコハマポートサイド地区整備事業費 13億 851万円、鶴ヶ峰駅南口地区市街地再開発事業への補助等が 13億 79万円、横浜駅東口ペDESTリアンデッキ整備など、みなとみらい21基盤整備事業費 10億 8,584万円等である。繰越額は、ヨコハマポートサイド地区整備事業費 8億 5,635万円等である。

**【第16款 諸支出金（都市整備局分）】**

市街地開発事業費会計繰出金 87億 3,061万円は、戸塚駅西口第 1 地区市街地再開発事業等への繰出金である。

高速鉄道事業会計繰出金 2億 5,500万円は、横浜市営地下鉄（グリーンライン）に対する開発者負担金である。

## (2) 横浜市市街地開発事業費会計

本市が施行する市街地開発事業（市街地再開発事業及び土地区画整理事業）を円滑かつ効率的に執行することを目的とした特別会計である。

決算状況は、歳入合計及び歳出合計は同額で、260億 6,811万円である。

### 歳 入

款	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納欠損額	収入未済額	平成18年度 収入済額
合 計	千円 31,882,145	千円 26,069,791	千円 26,068,110	% 81.8	% 100.0	千円 0	千円 1,681	千円 22,424,541
第1款 国庫 支出金	1,829,064	1,797,064	1,797,064	98.3	100	0	0	2,243,236
第2款 財産 収入	7,385,756	7,233,977	7,233,977	97.9	100	0	0	1,130,298
第3款 繰入 金	18,249,894	15,329,094	15,329,094	84.0	100	0	0	12,540,040
第4款 繰越 金	624,247	624,245	624,245	100.0	100	0	0	83,482
第5款 諸収 入	14,184	17,409	15,727	110.9	90.3	0	1,681	10,484
第6款 市債	3,779,000	1,068,000	1,068,000	28.3	100	0	0	6,417,000

第2款財産収入は、上大岡駅西口地区市街地再開発事業における保留床の売払収入 69億 9,580万円等である。

第3款繰入金は、一般会計からの繰入金 87億 3,061万円及び都市整備基金からの繰入金 65億 9,849万円である。

### 歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度 繰越額	不用額	平成18年度 支出済額
第1款 市街地開発事業費	千円 31,882,145	千円 26,068,110	% 81.8	千円 2,351,750	千円 3,462,284	千円 21,800,295
1項 事業費	22,625,750	17,078,466	75.5	2,351,750	3,195,533	13,782,851
2項 公債費	9,255,395	8,989,643	97.1	0	265,751	8,017,444
3項 予備費	1,000	0	0	0	1,000	0

歳出合計は、前年度に比べ 42億 6,781万円（19.6%）増加している。これは、主として都市整備基金への積立額が増加したためである。

なお、事業別の執行状況は次のとおりである。

事業名	支出済額	繰越明許費 繰越額	事故繰越し 繰越額	不用額
戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業	千円 5,291,721	千円 671,262	千円 0	千円 2,825,549
金沢八景駅東口地区土地区画整理事業	86,160	378,488	0	6,000
上大岡駅西口地区市街地再開発事業	81,615	0	0	122,156
戸塚駅前地区中央土地区画整理事業	2,982,997	1,302,000	0	210,395

戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業では、地下鉄の直上工事にあたり鉄道管理者との詳細協議に日時を要したこと等により、6億7,126万円が繰越しとなったほか、移転補償費の減等により28億2,555万円が不用額となった。

上大岡駅西口地区市街地再開発事業では、保留床の売却時期を前倒ししたため、管理費など1億2,216万円が不用額となった。

戸塚駅前地区中央土地区画整理事業では、支障物件の移転が遅れたことなどにより、13億200万円が繰越しとなったほか、補償費や工事費など2億1,040万円が不用額となった。

## 14 道路局

### (1) 一般会計

#### 歳 入

款	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納欠損額	収入未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
道路局 計	38,916,658	35,788,454	35,753,052	91.9	99.9	2,162	33,239
第14款 分担金 及び負担金	239,318	161,714	153,573	64.2	95.0	393	7,746
第15款 使用料 及び手数料	6,691,618	6,850,631	6,833,769	102.1	99.8	680	16,181
第16款 国庫支 出金	18,711,393	16,169,853	16,169,853	86.4	100	0	0
第18款 財産収 入	182,063	184,402	174,124	95.6	94.4	1,088	9,189
第20款 繰入金	49,000	2,200	2,200	4.5	100	0	0
第22款 諸収入	465,266	491,810	491,687	105.7	100.0	0	122
第23款 市債	12,578,000	11,927,843	11,927,843	94.8	100	0	0

第14款分担金及び負担金は、共同溝の管理費に係るガス・電気等占用企業者の負担金などである。

第15款使用料及び手数料は、配管や電柱等に対する道路及び付属物占用料 47億 7,862万円、自転車駐車場整理手数料 20億 2,556万円等である。

第16款国庫支出金は、地方道路整備費臨時交付金等である。国庫補助事業の繰越等のため、収入済額は予算現額よりも減となっている。

第18款財産収入は、金沢シーサイドライン車両基地用地等の土地貸付料などである。

第22款諸収入は、道路占用後の路面復旧監督費収入 1億 4,474万円、放置自転車等移動収入 1億 1,495万円等である。

第23款市債は、道路費負担金充当債、街路整備費充当債等である。



## 歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	繰越額	不用額
道路局 計	千円 83,215,972	千円 76,844,781	% 92.3	千円 5,337,578	千円 1,033,612
第10款 都市整備費	20,000	6,082	30.4	0	13,917
1 項 都市整備費	20,000	6,082	30.4	0	13,917
第11款 道路費	80,049,405	73,979,348	92.4	5,337,578	732,478
1 項 道路維持管理費	22,723,933	22,030,090	96.9	265,802	428,040
2 項 道路整備費	57,325,472	51,949,257	90.6	5,071,776	304,438
第16款 諸支出金	3,146,567	2,859,350	90.9	0	287,216
1 項 特別会計繰出金	3,146,567	2,859,350	90.9	0	287,216

### 【第10款 都市整備費（道路局分）】

第10款のうち、道路局の歳出は、地域交通サポート事業で、都市整備局からの移管事業である。既存のバス路線がない地域の住民組織に交通サービスの供給を検討する活動費等を助成するもので、平成19年度は実証運行に至る地域がなかったため、不用額が生じている。

### 【第11款 道路費】

1 項道路維持管理費は、道路や橋りょうの維持保全工事、道路や照明等の施設の清掃と保守管理、放置自転車の対策や公道移管の助成、道路台帳の整備などに要した経費である。繰越額は、橋梁補修工事において関係機関との調整に日時を要したこと等によるものである。

2 項道路整備費は、3 環状10放射道路等の幹線道路や横浜環状線等の高速道路の新規整備、駅まで15分道路等の整備、自転車駐車場施設の整備などに要した経費である。繰越額は、環状3号線など 32路線で関係機関との調整に日時を要したこと等によるものである。

道路費のうち約 116億円は、道路の維持管理等の経費として土木事務所で執行されている。

### 【第16款 諸支出金（道路局分）】

自動車駐車場事業費会計繰出金 8億 4,682万円は、施設整備費の市債償還を行うものである。

公共事業用地費会計繰出金 18億 3,918万円は、都市開発資金の元利償還を行うものである。

自動車事業会計繰出金 1億 7,335万円は、交通不便地域のバス路線維持や廃止バス路線の暫定運行に係る補助金である。

## (2) 横浜市自動車駐車場事業費会計

円滑な交通の確保と利便性の向上による地域の活性化を図るため、民間駐車場の整備が難しい都心部において横浜市が整備した公共駐車場の継続的な運営を目的とした特別会計である。

決算状況は、歳入合計 15億 4,304万円、歳出合計 13億 2,567万円で、歳入歳出差引額は2億 1,737万円である。

### 歳 入

款	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納欠損額	収入未済額	平成18年度 収入済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円	千円
合 計	1,399,724	1,543,041	1,543,041	110.2	100	0	0	1,464,750
第1款 使用 料及び手数料	426,290	462,938	462,938	108.6	100	0	0	482,669
第2款 繰入 金	887,955	846,823	846,823	95.4	100	0	0	858,637
第3款 繰越 金	82,979	201,156	201,156	242.4	100	0	0	120,000
第4款 諸収 入	2,500	32,122	32,122	略	100	0	0	3,443

第1款使用料及び手数料は、福富町西公園駐車場など市営地下駐車場6か所の使用料収入である。

第2款繰入金は、施設整備費の市債償還を行うための一般会計からの繰入金である。

### 歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度 繰越額	不用額	平成18年度 支出済額
	千円	千円	%	千円	千円	千円
第1款 自動車駐車場事業費	1,399,724	1,325,671	94.7	0	74,052	1,263,594
1項 運営費	500,769	440,255	87.9	0	60,513	394,762
2項 公債費	897,955	885,416	98.6	0	12,538	868,831
3項 予備費	1,000	0	0	0	1,000	0

1項運営費は、市営地下駐車場6か所の運営に要した経費である。不用額は、駐車場管理に伴う委託料が見込みを下回ったこと等によるものである。

## 15 港湾局

### (1) 一般会計

#### 歳 入

款	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納欠損額	収入未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
港湾局 計	26,371,692	24,648,165	24,576,001	93.2	99.7	33	72,130
第14款 分担金 及び負担金	222,285	217,065	216,926	97.6	99.9	0	139
第15款 使用料 及び手数料	14,004,797	14,049,519	13,992,401	99.9	99.6	33	57,085
第16款 国庫支 出金	1,635,693	901,421	901,421	55.1	100	0	0
第17款 県支出 金	23,416	12,402	12,402	53.0	100	0	0
第18款 財産収 入	1,872,398	1,515,039	1,508,000	80.5	99.5	0	7,038
第19款 寄付金	26,265	27,097	27,097	103.2	100	0	0
第22款 諸収入	2,047,838	2,094,301	2,086,434	101.9	99.6	0	7,867
第23款 市債	6,539,000	5,831,317	5,831,317	89.2	100	0	0

第15款使用料及び手数料は、港湾施設使用料 129億 1,366万円等である。収入未済額の主なものは、平成15年のイベント中止による会場使用料の未納分 5,609万円などである。

第16款国庫支出金は、象の鼻地区再整備事業や臨港幹線道路整備事業への国庫負担金などである。国庫補助事業の繰越等のため、収入済額は予算現額よりも減となっている。

第17款県支出金は、しゅんせつ事業等に対する県負担金である。

第18款財産収入は、八景島等の土地貸付収入や、赤レンガ倉庫等の建物貸付収入などである。

第22款諸収入は、財団法人横浜港埠頭公社への埠頭整備資金貸付金の元利収入 13億 5,448万円などである。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	繰越額	不用額
港湾局 計	千円 20,753,707	千円 16,709,815	% 80.5	千円 3,183,215	千円 860,676
第12款 港湾費	20,568,371	16,524,500	80.3	3,183,215	860,655
1項 港湾管理費	7,044,838	6,776,944	96.2	11,420	256,472
2項 港湾整備費	13,523,533	9,747,555	72.1	3,171,795	604,182
第16款 諸支出金	185,336	185,315	100.0	0	20
1項 特別会計繰出金	185,336	185,315	100.0	0	20

【第12款 港湾費】

第12款港湾費の内訳は、次のとおりである。

項・目	支出済額 (千円)
1項 港湾管理費	6,776,944
1目 港湾総務費	2,475,446
2目 港湾運営費	520,071
3目 海事業務費	346,200
4目 ふ頭業務費	2,607,769
5目 施設営繕費	504,443
6目 しゅんせつ費	50,483
7目 港湾振興費	209,449
8目 港湾企画費	63,080
2項 港湾整備費	9,747,555
1目 ふ頭整備費	1,451,614
2目 港湾環境施設等整備費	3,293,476
3目 南本牧ふ頭建設費	1,937,091
4目 臨港幹線道路整備費	664,232
5目 横浜港埠頭公社助成費	339,030
6目 港湾整備費負担金	2,062,109

1項港湾管理費は、人件費のほか、本牧・大黒・大さん橋ふ頭等の管理運営や、緑地等の市民利用施設の維持管理に要した経費である。

1項4目ふ頭業務費では、平成19年度から新たに3つの公共コンテナターミナルに指定管理者制度を導入し、港湾局の指定管理施設は、大さん橋国際客船ターミナルなど14施設となった。

ふ頭業務費の指定管理経費は 12億 2,121万円である。

2項港湾整備費は、象の鼻地区、南本牧ふ頭、臨港幹線道路などの整備に要した経費である。

2項2目港湾環境施設等整備費は、象の鼻地区再整備事業 16億 4,217万円などである。象の鼻地区再整備事業では、水域利用者との調整に日時を要したこと等により 10億 2,933万円の繰越額が生じている。

2項3目南本牧ふ頭建設費では、南本牧ふ頭MC-3コンテナターミナルの整備に着手したほか、南本牧ふ頭第5ブロック処分場整備事業では、護岸設置のための地盤改良を行ったが、特殊な作業船の手配が他の海域でのトラブルの影響で遅れたことにより、10億 8,000万円の繰越額が生じている。

2項4目臨港幹線道路整備費では、新港ふ頭と瑞穂ふ頭を結ぶ区間(3.2km)の整備を進めてきたが、5億 4,928万円の繰越額が生じている。

**【第16款 諸支出金（港湾局分）】**

みなとみらい21地区港湾整備事業に係る埋立事業会計への繰出金である。

## (2) 横浜市港湾整備事業費会計

横浜港で取り扱われる貨物等の荷さばき施設である上屋等の整備を計画的に行い、適正かつ効率的に管理運営を行うことを目的とした特別会計である。

決算状況は、歳入合計 30億 7,411万円、歳出合計 21億 1,268万円で、歳入歳出差引額は9億 6,143万円である。

### 歳 入

款	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納欠損額	収入未済額	平成18年度 収入済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円	千円
合 計	2,206,508	3,074,992	3,074,107	139.3	100.0	0	884	3,091,793
第1款 使用 料及び手数料	1,830,758	1,773,042	1,773,042	96.8	100	0	0	1,814,733
第2款 財産 収入	24,275	34,770	33,905	139.7	97.5	0	864	26,680
第3款 繰越 金	103,208	984,508	984,508	略	100	0	0	959,890
第4款 諸収 入	248,267	282,671	282,651	113.8	100.0	0	20	290,489

第1款使用料及び手数料は、上屋使用料 17億 6,294万円及び荷役機械使用料 1,010万円である。

第2款財産収入は、本牧ターミナルオフィスセンター事務室の貸付収入である。

第4款諸収入は、上屋等の電気及び水道料金の使用者負担分などである。

### 歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度 繰越額	不用額	平成18年度 支出済額
	千円	千円	%	千円	千円	千円
第1款 港湾整備事業費	2,206,508	2,112,675	95.7	0	93,832	2,107,284
1項 管理費	1,444,740	1,351,913	93.6	0	92,826	1,169,209
2項 公債費	760,768	760,762	100.0	0	5	938,074
3項 予備費	1,000	0	0	0	1,000	0

1項管理費は、上屋等の管理運営費などの総務費 8億 2,441万円及び維持補修費 5億 2,750万円である。

## 16 安全管理局

### (1) 一般会計

#### 歳 入

款	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納欠損額	収入未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
安全管理局 計	2,139,567	1,984,232	1,984,232	92.7	100	0	0
第15款 使用料 及び手数料	173,160	144,319	144,319	83.3	100	0	0
第16款 国庫支 出金	12,502	12,735	12,735	101.9	100	0	0
第17款 県支出 金	517,537	520,737	520,737	100.6	100	0	0
第18款 財産収 入	75,182	70,006	70,006	93.1	100	0	0
第22款 諸収入	243,186	200,772	200,772	82.6	100	0	0
第23款 市債	1,118,000	1,035,661	1,035,661	92.6	100	0	0

第15款使用料及び手数料は、防火管理講習会、特定屋外タンク保安検査等の安全管理手数料9,825万円等である。

第17款県支出金は、「町の防災組織」活動費補助事業等に対する、市町村地震防災対策緊急支援事業費補助金 3億 9,080万円等である。

第22款諸収入は、消防団員の退職報奨金等を支給するための消防団員等公務災害補償等共済基金収入などである。

#### 歳 出

款 ・ 項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	繰 越 額	不 用 額
	千円	千円	%	千円	千円
安全管理局 計	39,540,205	38,931,567	98.5	3,213	605,424
第13款 安全管理費	38,888,827	38,281,137	98.4	3,213	604,476
1 項 安全管理費	38,888,827	38,281,137	98.4	3,213	604,476
第16款 諸支出金	651,378	650,429	99.9	0	948
1 項 特別会計繰出金	651,378	650,429	99.9	0	948

【第13款 安全管理費】

第13款安全管理費の内訳は、次のとおりである。

項 目	支出済額 (千円)
1 項 安全管理費	38,281,137
1 目 安全管理総務費	32,663,002
2 目 予防活動費	181,714
3 目 警防活動費	1,051,680
4 目 航空活動費	331,930
5 目 消防研修費	179,612
6 目 消防団費	718,281
7 目 消防施設費	968,936
8 目 危機管理費	1,398,524
9 目 地域安全費	787,454

1 項 1 目安全管理総務費のうち、308億 8,773万円は、消防職員の人件費である。

1 項 6 目消防団費では、消防団に対して活動奨励費を支出したほか、消防団の車両、器具置場の整備に対する補助などを行った。

なお、平成20年度からは、活動奨励費の見直しを行い、新たに消防団員個人に対して報酬を支給するほか、別途、消防団に対して運営費を交付することとした。

消防団の現勢 (平成20年 4 月 1 日現在)

団数	分団数	班数	実員数	器具置場	積載車
21 団	109 団	472 班	※7,825 人	468 棟	396 台

※ 実員数のうち、女性団員は788人である。また、消防団員の就業形態は、自営業者・家族従事者 3,786人 (48.4%) に対して、被雇用者は 4,039人 (51.6%) となっている。

1 項 7 目消防施設費では、水槽車、救急車など消防車両 23台の更新を行った。

1 項 8 目危機管理費では、市庁舎 5 階の危機管理センターの整備に着手し、一部運用を開始したほか、繁華街安心カメラの設置工事を完了した。

1 項 9 目地域安全費では、子どもの安全確保、地域防犯拠点の設置、自治会町内会に対する防犯灯維持管理費や町の防災組織活動費の補助など、地域の防犯活動や防災活動を支援する事業を行った。繰越額は、地域防災拠点事業における防災備蓄庫建設工事によるものである。

【第16款 諸支出金 (安全管理局分)】

消火栓の維持管理費、消火栓使用水、災害用地下給水タンク整備等に対する水道事業会計繰出金である。



## 17 会計室

### (1) 一般会計

#### 歳 入

款	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納欠損額	収入未済額
会計室 計	千円 96,736	千円 200,861	千円 200,861	% 207.6	% 100	千円 0	千円 0
第22款 諸収入	96,736	200,861	200,861	207.6	100	0	0

第22款諸収入は、資金運用に伴う預金利子、共通物品振替収入等である。収入済額の増は、預金利子が当初見込みを上回ったことによるものである。

#### 歳 出

款 ・ 項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	繰 越 額	不 用 額
会計室 計	千円 1,774,609	千円 1,693,119	% 95.4	千円 0	千円 81,489
第 2 款 総務費	1,774,609	1,693,119	95.4	0	81,489
4 項 会計管理費	1,774,609	1,693,119	95.4	0	81,489

#### 【第2款 総務費（会計室分）】

第2款のうち、会計室の歳出は、4項会計管理費で、横浜市公金の取扱い、共通物品の購入、財務会計システムの運用等に要した経費である。

不用額 8,149万円は、公金取扱件数の減による経費の残 2,147万円、共通物品購入数量の減による残 1,904万円等によるものである。

## 18 教育委員会事務局

### (1) 一般会計

#### 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納欠損額	収入未済額
教育委員会事務局 計	千円 14,308,986	千円 12,772,937	千円 12,756,244	% 89.1	% 99.9	千円 265	千円 16,428
第14款 分担金 及び負担金	121,887	122,025	122,025	100.1	100	0	0
第15款 使用料 及び手数料	842,812	823,307	823,307	97.7	100	0	0
第16款 国庫支 出金	3,541,043	2,902,857	2,902,857	82.0	100	0	0
第17款 県支出 金	61,747	45,068	45,068	73.0	100	0	0
第18款 財産収 入	140,634	14,803	14,803	10.5	100	0	0
第22款 諸収入	1,789,863	1,800,824	1,784,131	99.7	99.1	265	16,428
第23款 市債	7,811,000	7,064,050	7,064,050	90.4	100	0	0

第15款使用料及び手数料の主なものは、高等学校授業料 7億 3,658万円である。

第16款国庫支出金の主なものは、教育施設の修繕等に対する大規模改造費補助金 20億 477万円である。

第18款財産収入が予算を大幅に下回っているが、これは、埋蔵文化財センターと収蔵施設の移転統合事業に関する当初予定の変更に伴い、土地の売払いを延期したことによるものである。

第22款諸収入の不納欠損額及び収入未済額は、主として高等学校入学資金貸付金元利収入及び大学奨学金貸付金元利収入によるもので、不納欠損額は 27万円、収入未済額は 1,196万円となっている。

第23款市債は、耐震補強工事や老朽箇所改修工事に対する学校特別営繕費充当債等である。

## 歳 出

款 ・ 項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
教育委員会事務局 計	79,264,458	77,078,616	97.2	0	2,185,841
第2款 総務費	1,457	653	44.8	0	803
1項 都市経営費	1,457	653	44.8	0	803
第14款 教育費	79,263,001	77,077,963	97.2	0	2,185,037
1項 教育総務費	31,050,549	30,564,684	98.4	0	485,864
2項 小学校費	10,985,468	10,889,684	99.1	0	95,783
3項 中学校費	5,570,666	5,446,811	97.8	0	123,854
4項 高等学校費	1,195,324	1,169,137	97.8	0	26,186
5項 特別支援学校費	1,195,301	1,126,163	94.2	0	69,137
6項 生涯学習費	4,116,424	3,947,798	95.9	0	168,625
7項 学校保健体育費	5,306,054	5,228,773	98.5	0	77,280
8項 教育施設整備費	19,843,215	18,704,909	94.3	0	1,138,305

### 【第2款 総務費（教育委員会事務局分）】

第2款のうち、教育委員会事務局の歳出は、1項3目150周年・創造都市推進費で、第4回アフリカ開発会議の横浜開催に伴う、小中学校アフリカ理解推進事業として、小学校55校でアフリカの国々について学習する「一校一国運動」等を実施した。

### 【第14款 教育費】

1項教育総務費は、人件費など、教育委員会事務局の運営等に要した経費である。

2項小学校費、3項中学校費、4項高等学校費及び5項特別支援学校費は、学校の管理運営に係る経費で、その合計額186億3,180万円の主な内訳は、光熱水費57億2,948万円、消耗品費39億1,628万円などの需用費108億4,299万円である。

8項教育施設整備費は、耐震補強工事費などの学校特別営繕費121億2,494万円、小・中学校整備費30億7,645万円等である。不用額11億3,831万円は、不足教室対策において既存特別教室の改造で対応したこと等による残等によるものである。

## 19 選挙管理委員会事務局

### (1) 一般会計

#### 歳 入

款	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納欠損額	収入未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
選挙管理委員会事務局 計	1,663,494	1,536,162	1,536,162	92.3	100	0	0
第17款 県支出金	1,663,227	1,533,323	1,533,323	92.2	100	0	0
第22款 諸収入	267	2,838	2,838	略	100	0	0

第17款県支出金は、参議院議員選挙費委託金 10億 1,363万円、統一地方選挙費委託金 5億 1,616万円等である。

#### 歳 出

款 ・ 項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	繰 越 額	不 用 額
	千円	千円	%	千円	千円
選挙管理委員会事務局 計	3,095,916	2,848,428	92.0	0	247,487
第 2 款 総務費	3,095,916	2,848,428	92.0	0	247,487
7 項 選挙費	3,095,916	2,848,428	92.0	0	247,487

#### 【第2款 総務費（選挙管理委員会事務局分）】

第2款のうち、選挙管理委員会事務局の歳出は、7項選挙費で、市・区選挙管理委員会の運営費、職員の人件費等のほか、平成19年4月8日執行の統一地方選挙及び平成19年7月29日執行の参議院議員通常選挙に要した経費である。

不用額は、主として参議院議員選挙費及び統一地方選挙費の執行残によるものである。

## 20 人事委員会事務局

### (1) 一般会計

#### 歳 入

款	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納欠損額	収入未済額
人事委員会事務局 計	千円 15	千円 233	千円 233	% 略	% 100	千円 0	千円 0
第22款 諸収入	15	233	233	略	100	0	0

第22款諸収入は、WEBバナー広告及び採用案内パンフレット広告の広告料収入等である。

#### 歳 出

款 ・ 項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	繰 越 額	不 用 額
人事委員会事務局 計	千円 228,515	千円 223,541	% 97.8	千円 0	千円 4,973
第 2 款 総務費	228,515	223,541	97.8	0	4,973
5 項 人事委員会費	228,515	223,541	97.8	0	4,973

#### 【第2款 総務費（人事委員会事務局分）】

第2款のうち、人事委員会事務局の歳出は、5項人事委員会費で、人事委員会事務局の運営に要した経費である。

## 21 監査事務局

### (1) 一般会計

#### 歳 入

款	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納欠損額	収入未済額
監査事務局 計	千円 21	千円 26	千円 26	% 125.9	% 100	千円 0	千円 0
第22款 諸収入	21	26	26	125.9	100	0	0

第22款諸収入は、嘱託員の社会保険料納付金及び外部監査報告書の販売収入である。

#### 歳 出

款 ・ 項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	繰 越 額	不 用 額
監査事務局 計	千円 563,910	千円 542,619	% 96.2	千円 0	千円 21,290
第 2 款 総務費	563,910	542,619	96.2	0	21,290
6 項 監査費	563,910	542,619	96.2	0	21,290

#### 【第2款 総務費（監査事務局分）】

第2款のうち、監査事務局の歳出は、6項監査費で、監査事務局の運営に要した経費である。

## 22 市会事務局

### (1) 一般会計

#### 歳 入

款	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納欠損額	収入未済額
市会事務局 計	千円 431	千円 440	千円 440	% 102.1	% 100	千円 0	千円 0
第22款 諸収入	431	440	440	102.1	100	0	0

第22款諸収入は、嘱託員等の社会保険料納付金等である。

#### 歳 出

款 ・ 項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	繰 越 額	不 用 額
市会事務局 計	千円 3,033,797	千円 2,957,267	% 97.5	千円 0	千円 76,529
第 1 款 議会費	3,033,797	2,957,267	97.5	0	76,529
1 項 議会費	3,033,797	2,957,267	97.5	0	76,529

#### 【第 1 款 議会費】

市会議員の報酬や事務局職員の人件費など、市会の議会運営に要した経費である。

## 第7 実質収支に関する調書

### 1 一般会計

歳入歳出差引額は 128億 5,892万円であるが、このうちには、翌年度へ繰り越すべき財源 117億 2,865万円が含まれているので、これを差し引いた額 11億 3,027万円が実質収支額である。

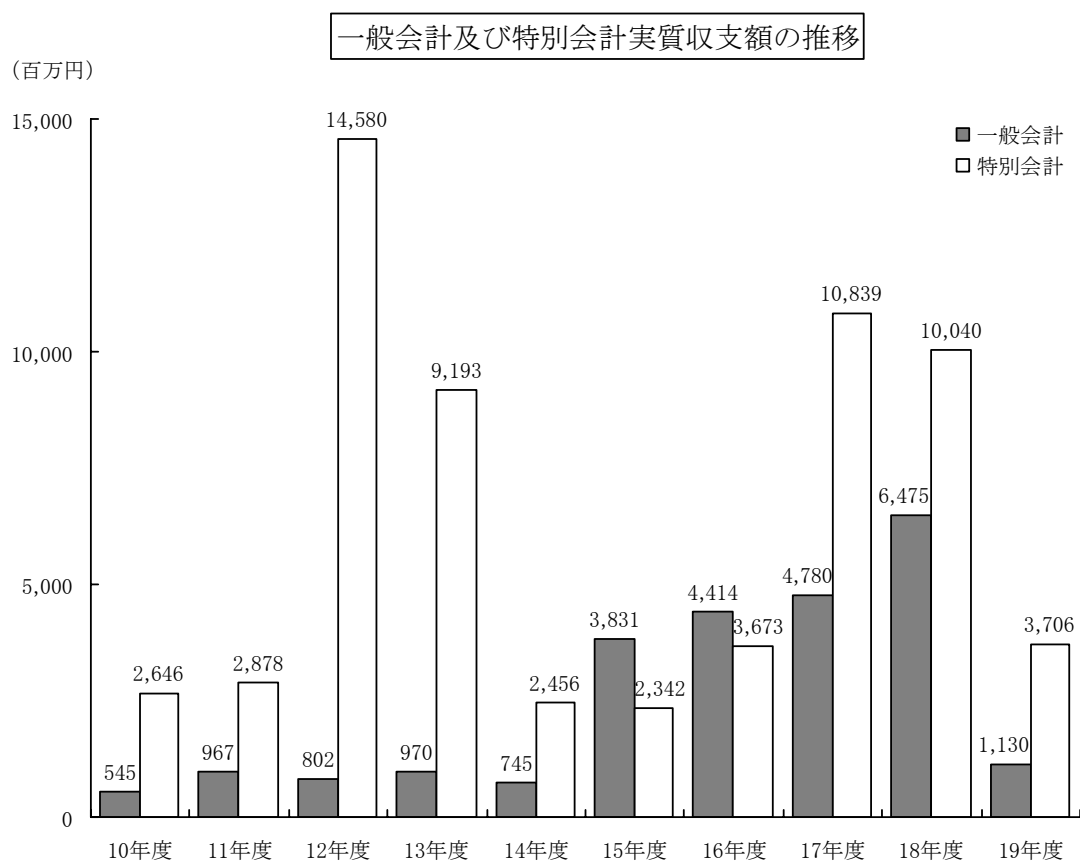
この実質収支額には、前年度の純繰越金 32億 3,743万円（前年度の実質収支額から財政調整基金繰入額を差し引いた額）が含まれているので、平成19年度のみ  
の収支額は 21億 715万円の収支不足となっている。

なお、上記実質収支額の2分の1相当額 5億 6,514万円は、平成20年度において財政調整基金に編入されている。

### 2 特別会計

16特別会計を合計すると、歳入歳出差引額は 37億 557万円で、実質収支額も同額である。

一般会計及び特別会計の実質収支額の過去 10か年度の推移は、図のとおりである。





## 第8 財産に関する調書

財産の管理に当たっては、それぞれ所有の目的に応じて常に良好な状態でこれを管理しなければならないとされている。この調書では、本市の財産のうち、この調書の登載対象となる公有財産（土地、建物、動産、物権、無体財産権、有価証券及び出資による権利）、物品、債権及び基金の平成19年度中の増減及び平成19年度末現在高を表示している。

公有財産のうち、土地は 28万 1,631㎡増加し、平成19年度末現在高は 3,987万 7,424㎡となっている。また、建物は、延面積で 2万 9,284㎡増加し、平成19年度末現在高は 855万 1,351㎡となっている。

土地の増減は、本郷ふじやま公園など公園・緑地等の増や、大黒ふ頭及びみなどみらい21中央地区において他会計との所管換えなどの整理を行ったことによる減などによるものである。建物の増減は、旧県立大岡高等学校の校舎等を県から譲渡されたことによる増や、中央児童相談所の新設による増、保育所の民間移管による減などによるものである。

基金のうち、財政調整基金は 33億 3,614万円増加し、平成19年度末現在高は 268億 7,216万円となっている。また、減債基金は 288億 6,708万円増加し、平成19年度末現在高は 309億 4,489万円となっている。

主な財産の平成19年度末現在の状況は、表のとおりである。

主な財産の現在高状況表

区 分		平成18年度末現在高	平成19年度中増減高	平成19年度末現在高
公有財産	土 地	39,595,792.72 <sup>㎡</sup>	281,631.13 <sup>㎡</sup>	39,877,423.85 <sup>㎡</sup>
	建 物	8,522,067.69 <sup>㎡</sup>	29,283.68 <sup>㎡</sup>	8,551,351.37 <sup>㎡</sup>
	有 価 証 券	59,310,717,534 <sup>円</sup>	551,000,000 <sup>円</sup>	59,861,717,534 <sup>円</sup>
	出資による権利	72,427,429,480 <sup>円</sup>	1,786,497,268 <sup>円</sup>	74,213,926,748 <sup>円</sup>
物 品		7,563 <sup>点</sup>	△ 171 <sup>点</sup>	7,392 <sup>点</sup>
債 権		103,986,299,840 <sup>円</sup>	4,530,552,126 <sup>円</sup>	108,516,851,966 <sup>円</sup>
基金	土 地 ・ 建 物	1,111,281.63 <sup>㎡</sup>	△ 99,688.76 <sup>㎡</sup>	1,011,592.87 <sup>㎡</sup>
	預 金 等	60,534,512,628 <sup>円</sup>	31,073,662,638 <sup>円</sup>	91,608,175,266 <sup>円</sup>

注 基金は、交通災害共済基金、勤労者福祉共済基金、土地開発基金、公害被害者救済事業基金、財政調整基金、文化基金、都市整備基金、市庁舎整備基金、都市交通基盤整備基金、減債基金、環境保全基金、介護保険給付費準備基金、市民活動推進基金、協働の森基金及びメモリアルグリーン運営基金の合計額である。

## 第9 基金運用状況調書

この調書は、横浜市土地開発基金、横浜市都市整備基金及び横浜市都市交通基盤整備基金の運用状況を表示しており、その内容は次のとおりである。

### 1 横浜市土地開発基金

公用若しくは公共の用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要のある土地を先行取得することにより、本市事業の円滑な執行を図ることを目的とする基金である。

区 分	平成18年度末 現在高 (A) (H19.3.31現在)	平 成 19 年 度			平成19年度末 現在高 (A)+(B) (H20.3.31現在)
		増	減	計 (B)	
不動産(土地)	千円 163,957,051	千円 54,822	千円 10,868,872	千円 △ 10,814,050	千円 153,143,000
預 金	1,458,367	73,019,322	73,211,206	△ 191,884	1,266,483
運用収益分		2,866,449	0	2,866,449	
不動産の増減分		10,868,872	54,822	10,814,050	
繰出分		0	4,272,383	△ 4,272,383	
貸付分		59,284,000	68,884,000	△ 9,600,000	
貸付金	0	68,884,000	59,284,000	9,600,000	9,600,000
合 計	165,415,418	141,958,144	143,364,079	△ 1,405,934	164,009,484

区 分	平成18年度末 現在高 (A) (H19.3.31現在)	平 成 19 年 度			平成19年度末 現在高 (A)+(B) (H20.3.31現在)
		増	減	計 (B)	
不動産(土地)	m <sup>2</sup> 1,080,439.02	m <sup>2</sup> 2,744.93	m <sup>2</sup> 103,025.61	m <sup>2</sup> △ 100,280.68	m <sup>2</sup> 980,158.34

※ 貸付金は、一般会計等への短期貸付金である。

平成19年度における基金積立額は 28億 6,645万円で、内訳は、土地売払いの差益 25億 2,670万円、土地貸付収入 2億 9,062万円、利子及び配当金 4,913万円である。一方、土地開発基金の土地の民間売却等に伴う簿価割れ分として、公共事業用地費会計に 28億 4,808万円、土地開発公社の土地売却差損の補てん分等として一般会計に 14億 2,430万円を繰り出しており、平成19年度末現在高は 1,640億 948万円である。

平成19年度の土地取得件数は、9件 (2,745m<sup>2</sup>) で、取得額は 5,482万円である。一方、土地の処分件数は 172件 (10万 3,026m<sup>2</sup>) で、売払いの基金原価は 108億 6,887万円であり、平成19年度末の基金の土地保有面積は、98万 158m<sup>2</sup> (前年度末 108万 439m<sup>2</sup>) となっている。

## 2 横浜市都市整備基金

市街地開発事業及びこれに関連する事業の促進並びに市街地開発事業に係る市債償還財源の確保に資することを目的とする基金である。

区 分	平成18年度末 現在高 (A) (H19.3.31現在)	平 成 19 年 度			平成19年度末 現在高 (A)+(B) (H20.3.31現在)
		増	減	計 (B)	
不動産(土地)	千円 10,176,951	千円 132,133	千円 14,653	千円 117,480	千円 10,294,431
不動産(建物)	0	144,380	0	144,380	144,380
預 金	2,048,352	8,737,325	6,828,074	1,909,250	3,957,603
貸 付 金	0	0	0	0	0
合 計	12,225,304	9,013,839	6,842,728	2,171,110	14,396,414

区 分	平成18年度末 現在高 (A) (H19.3.31現在)	平 成 19 年 度			平成19年度末 現在高 (A)+(B) (H20.3.31現在)
		増	減	計 (B)	
不動産(土地)	m <sup>2</sup> 30,842.61	m <sup>2</sup> 196.74	m <sup>2</sup> 112.82	m <sup>2</sup> 83.92	m <sup>2</sup> 30,926.53
不動産(建物)	0	508.00	0	508.00	508.00

平成19年度における基金積立額は 87億 3,733万円で、内訳は、上大岡駅西口地区市街地再開発事業保留床処分金等 70億 1,743万円、預金利子等 17億 1,989万円である。一方、市債償還のため 64億 5,994万円、土地建物の取得のため 2億 7,651万円及び事業費充当等として 9,162万円が取り崩され、平成19年度末現在高は 143億 9,641万円である。

また、平成19年度末の土地保有額は 102億 9,443万円、建物保有額は 1億 4,438万円、預金は 39億 5,760万円となっている。

平成19年度の土地取得件数は 2件 (197m<sup>2</sup>) で、取得額は 1億 3,213万円である。一方、土地処分件数は、2件 (113m<sup>2</sup>) で、売払いの基金原価は 1,465万円であり、平成19年度末の基金の土地保有面積は 3万 927m<sup>2</sup> (前年度末 3万 843m<sup>2</sup>) となっている。

また、平成19年度の建物取得件数は 1件 (508m<sup>2</sup>) で、取得額は、1億 4,438万円であり、平成19年度末の基金の建物保有面積は、508m<sup>2</sup> (前年度末 0m<sup>2</sup>) となっている。

### 3 横浜市都市交通基盤整備基金

鉄道及び軌道の建設、鉄道及び軌道と道路の立体交差化等交通基盤の整備の促進に資することを目的とする基金である。

区 分	平成18年度末 現在高 (A) (H19.3.31現在)	平 成 19 年 度			平成19年度末 現在高 (A)+(B) (H20.3.31現在)
		増	減	計 (B)	
預 金	千円 707,129	千円 4,617	千円 11,953	千円 △ 7,336	千円 699,793
合 計	707,129	4,617	11,953	△ 7,336	699,793

平成19年度における基金積立額は、預金利子収入の 462万円である。一方、事業費充当として 1,195万円が取り崩され、平成19年度末現在高は 6億 9,979万円となっており、その全額が預金である。

